

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、12日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、発言順序のとおりをお願いいたします。

西本恵一君。

なお、西本恵一君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

西本（恵一）議員／おはようございます。

公明党の西本恵一でございます。

順次質問してまいります。

まず、高校・大学進学支援についてお伺いをいたします。

小学校、中学校、高校生の生理について日本若者協議会と任意団体「#みんなの生理」が実施したアンケート結果から、生理によって学校を休みたいと思っただけで9割となっており、そのうち68%が休むのを我慢したと答えております。

休めなかった理由として、成績や内申点に悪影響が出ると思ったが一番多かったとのことでありました。

また、どうしても体がつらく、生理を理由として学校を休んだ経験がある3人に1人が欠席によって内申を下げられたと回答しております。

高校入試において、東京都、広島県、大阪府、奈良県、神奈川県では既に欠席項目は入試に必要がないとして調査書に欄がありません。

高校入試に対し、欠席による評価として不利な取扱いがないようにすべきだと思います。

本年6月16日付、文部省科学省から今後の高校学校入学選抜等における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた配慮について、通知の中で調査書の活用における留意事項について月経について触れられており、欠席欄の留意事項が記載されていると思いますが、本県も調査書から欠席欄を除くべきと考えますが所見をお伺いをいたします。

高校卒業して大学受験を目指す既卒生、つまり浪人生のことでありますが、県では進学を支援するため自学自習できる学習室を大手ビルに設置し、退職教員が支援をする福井県大学進学サポートセンターがあります。

月曜日から土曜日まで朝8時30分から夕方5時まで1年間、無料で利用できるものであります。

環境を変えることでじっくり学習に取り組むことができる効果があると思います。

また、分からない問題等があれば教えていただける退職教員がいるので、成績を向上させる大切な場になっていると思います。

一方で、少子化により定員割れの大学も多く、大学全入時代を迎えたといってもよい現在、目標とする大学を目指す以外は、全体として浪人生の人数が少なくなっているようにも思えますが、過去3年間における本県の浪人生の人数の推移と傾向をお伺いするとともに、

福井県大学進学サポートセンターの設置意義と利用状況及び実績について所見をお伺いをいたします。

浪人生は予備校に通ったり、インターネットを通じて大型予備校を受講するなど、様々な勉強スタイルがあると思いますが、経済的に厳しい家庭にとっては授業料が必要な予備校に通うことが困難な場合もあり、無料で通える福井県大学進学サポートセンターは大変に有効だと思います。

一方で、県内の民間予備校が減少しており、6月にも1校が倒産をしております。

この大学進学サポートセンターの影響があるかどうか分かりませんが、民間予備校に通う人数も激減をしていると聞いております。

福井県大学進学サポート内で予備校に準じるような授業を行うなど、退職教員による学習指導を行っているのであれば、民業圧迫になる可能性も否めませんが、どのように考えられているのか所見をお伺いいたします。

場合によっては、このサポートセンターに通える受講条件について、所得制限などを考慮してはどうかという意見もございますが、併せて所見をお伺いをいたします。

続いて、所有者不明土地の解消について伺います。

所有者不明土地とは、不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者がただちに判明しない、または判明しても所有者に連絡がつかない土地であり、人口減少・少子高齢化が進む中で相続件数の増加や土地利用ニーズの低下、土地の所有意識の希薄化が進行しており、今後も所有者不明土地の増加が見込まれ、大きな問題となっております。

国土交通省の調査によれば令和2年現在で所有者不明土地の割合は24%、その原因の63%が相続登記の未了となっております。

そこで、所有者不明土地の解消に向けた政策の一つとして、令和3年4月に不動産登記法を改正し、これまで任意であった相続登記が義務化されました。

これにより、相続で不動産を取得した相続人は相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならず、正当な理由がないにもかかわらず申請をしなかった場合には10万円以下の過料が課される場合があります。

こうした法改正については、ほとんどの県民が知らないと思いますが、大きな影響があるため新しい制度の円滑な実施のためには、その内容や意義について県民への広報が必要であります。

そこで、所有者不明土地の解消に向けた県の取組状況について伺うとともに、相続登記の義務化について、県としても市町と連携して広報を行うべきと思いますが、所見をお伺いをいたします。

また、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律における都道府県の責務として、市町相互間の連絡調整を行うとともに、市町に対し市町の区域を超えた広域的な見地から助言、その他の援助を行うよう努めなければならないとされており、市町の取組による地域差が出ないよう県として取り組むべきと考えますが、所見をお伺いをいたします。

続いて3点目、バス・物流・建設業界の支援について伺います。

財務省と日本銀行は、新しい日本銀行券について来年7月前半を目途に発行を開始すると

発表しましたが、新紙幣発行により自動販売機など新紙幣を扱う機械は全て更新する必要があります。

その中でバスも車内で新紙幣の両替ができるように運賃箱の改修が必要になります。現在、バス会社では運転手不足のために高収益になる東京や大阪への高速バスを休止しており、また貸切バス事業も縮小して運転手を路線バスに回して確実な運行に全力を傾けておりますが、ただでさえ厳しい経営を迫られている中で、運賃箱の改修には大きな費用負担を要します。

そこで、県として運賃箱の改修への支援ができないか所見を伺うとともに、将来に向けた現金を取り扱わない完全キャッシュレスバス導入に向けた環境整備について所見をお伺いいたします。

来春より、トラック運転手の労働時間に上限が課される2024年問題まであと半年となりました。

これにより、今まで以上に人手不足が加速し、物の移動も滞ると予想されております。野村総合研究所の試算では、何も対策を講じなければ再来年の2025年には全国で輸送能力が28%、7年後の2030年には35%の荷物が運べなくなると予想をしております。

この対策の一つとして、トラックから船や鉄道に輸送手段を変えるモーダルシフトが注目をされております。

敦賀港では2019年に新たに敦賀・博多間のRORO船定期航路を開設しており北海道、新潟、秋田、神戸の航路が敦賀港からあります。

海運へのシフトで現在の北海道航路の船では20トンシャーシを160台運ぶことができると聞いております。

また、鉄道においてもコンテナ輸送は大型トラック65台分の貨物が一度に運ぶことができるとされております。

県内ではJR貨物の南福井駅を一昨年の10月に改装し、線路上で荷物の積み下ろしを行い、すぐに出発することができる着発線荷役方式の対応を始めており、これまでと比べて数倍の時間短縮となるようであります。

このように船や鉄道うまく使うことで、トラック運転手を減らすことができ、二酸化炭素の排出量も、船だとトラックの6分の1、鉄道でトラックの10分の1で済むという環境にも利点があります。

敦賀港では、船の利用を促進するために内航利用拡大事業補助制度で上限20万円、トライアル経費の2分の1を補助しており、本年度までの3か年で35件の利用があったと報告されておりますが、資料にあるように近年の内貿貨物量の増減はあまりないよう見受けられます。

そこで、物流2024年問題を解消する手段として、海上輸送によるモーダルシフトをさらに促進するべきと考えますが、敦賀港の活用によるモーダルシフトの現状と今後の敦賀港の利用拡大に向けた具体的な政策についてお伺いをするとともに、JR貨物を利用した鉄道の活用を県として促進するように求めますが、知事の所見をお伺いいたします。

大雪や大雨により、北陸高速道路と国道8号線の人為的な通行止めや、また土砂崩れなど災害による通行止めの頻度が近年多くなっております。

昨年8月の豪雨は記憶に新しいところではありますが、本年も1月の大雪と6月の初旬豪雨などで通行止めを行っており、嶺北と嶺南を分断されたり、また、福井県が孤立するようなケースもありました。

通行止めによる大きな影響を受ける運送業界からは通行止めの情報を早めに出してもらわないと引き返すこともできず、巻き込まれてしまう。

通行止めの解除も段階的な予告をしてもらいたいとの声を聞いております。

一方で、こうした災害時でも運送業者は何か物流を確保するために迂回路を考えております。

例えば嶺北と嶺南が分断された昨年の南越前町の集中豪雨時には東海北陸道を利用して遠回りをして長時間かけて運んでおりました。

また、通常は8号線や一般道を利用するけれども大雪が降る予報を見て通行止めがあるかもしれない、そういった状況を回避するために時間短縮を考えて高速道路を利用することがあるようではありますが、なかなか高速代について荷主への請求ができないような状況があると伺っております。

こうした幹線の通行止めにより、迂回などで人権費や燃料費がかさみ、負担となっております。

そこで、北陸高速道路と国道8号線など幹線の通行止めがあった場合に、迂回に応じた上乗せ費用を補助してほしいとの要望をお聞きいたしました。

実際に上乗せ費用が発生したかどうかは伝票の荷物の発着場所と日付などで判明できますが、福井県トラック協会が県との間に入って厳格にチェックし、了承したものだけを補助対象としてあげてもよいとおっしゃっておられました。

2024年問題で運送業界は今以上に経営が厳しくなりますが、災害によるイレギュラーな対応で上乗せ負担が生じた場合の補助制度を設けられないか所見をお伺いするとともに、幹線道路通行止めや解除の予告を早くすること及び荷主になる企業に対し、異常気象時には無理な運行をさせないように通達することを求めますが、知事の所見をお伺いをいたします。

全国的に異常気象で集中豪雨が発生し、大きな地震が頻発をしております。

こうした災害により、水道管の破損が起り、断水するなど大きな被害が出ております。

昨年8月の南越前町を襲った豪雨でも堤防が決壊し、水道管が破損し、長期間断水しておりました。

このときは各市町の観光業者が応急復旧に駆けつけましたが、1.2キロに及ぶ150ミリ管が調達できないなど資材調達に大変苦労したと聞いております。

結果的に50ミリ管2本対応したそうであります。

地方の管材会社では、こうした災害のための在庫を持つことができないため、災害時にすぐに必要な資材調達ができる体制が求められます。

今後も大きな災害が頻繁に起こると予想されるだけに、市町と連携し、県として災害時に水道管等の資材調達がスムーズにできるようシステムづくりが必要と思われませんが、所見をお伺いをいたします。

6月議会の予算決算特別委員会で、設計と施工の実質価格差を是正する方法として、設計

施工を一体化する一括発注方式であるデザインビルド方式について質問いたしました。

この方式では、施工業者の技術やノウハウを設計段階で活用することが可能になるので、独自のノウハウによる品質向上、より正確なコスト・工期の予想やその低減が図られ、無理な設計価格による施工業者へのしわ寄せがいかないメリットがあります。

今般、福井県教育委員会が丸岡高校と美方高校の寮をデザインビルド方式で行うことしております。

そこで心配するのが、これまでの県施工の建築工事は、管工事と電気工事を分離発注をしてきましたが、デザインビルド方式にすることで設備工事が建築一式になるのではないかと懸念であります。

一般に建築一式工事の中の下請工事では価格が第一に優先されるため、地元業者を外してでも下請業者を選定をしております。

また、直接工事費以外のこういった電気や管工事の設備工事分の経費を元請が確保してしまい、2次、3次の下請け事業者には発注金額を抑えて利益を確保するのが現状であります。

したがって、デザインビルド方式にすると分離発注に比べて設備費用の一部が建築元請に吸収されてしまうのではないかと懸念であります。

そこで、デザインビルド方式のメリットを生かして、建築設計と施工を一括にしながらも管工事と電気工事は分離発注する形式にして、建築元請業者が設備工事の利益を吸収しないようにしてほしいと願いますが、丸岡高校と美方高校の寮についての所見をお伺いをいたします。

大型の建築工事では、県外企業が設計を受注する場合があります。

例えば、一乗谷朝倉氏遺跡博物館は内藤廣氏、恐竜博物館は黒川紀章氏、県立大学仮称恐竜学部棟は隈研吾氏と、有名な建築設計事務所が請け負っております。

このような場合に課題となるのは、県内業者では納入できない資材が設計に含まれており、場合によっては仕入先業者が特定され、そのために仕入業者の工程に左右されることになり、納期が遅れたり、予算より大幅に高くなる場合があるとのことを聞いております。

例えばある工事においては、県産材プレカットを指定しましたが、専用の金具が県外特定業者しか対応できないため、受注順番待ちが発生し、工期が遅れたそうであります。

優れたデザインや高い機能を達成するため、県外の特定期業者しか納入できない、そういった資材を使用するこだわり設計もあると思いますが、一方で特定の県外業者しか部材を納入できない設計を行うことで、施工業者の工期や納入価格が予算を大きく超過する場合があります。

また、寸法などの多少の違いだけで特定の業者しかできないような設計もあるようであります。

本来ならば、設計に余裕を持たせ、多くの業者から納入できるようにしてもよい建築物がありますが、この課題解決に対する所見をお伺いをいたします。

最後に、子どもの入院付き添いについてお伺いをいたします。

子どもが入院する際に保護者が泊まり込みで世話をする付き添いについて、NPO法人キープ・ママ・スマイリングによれば、経験者の8割が病院から付き添いを要請されたとす

るアンケート結果を公表いたしました。

制度上は任意であります、実態は入院の条件となっている場合もあるということであり  
ます。

付き添いする保護者は、付きっきりのケアにより、寝食がままならず、体調不良や仕事を  
辞めなければならないような問題点が指摘をされております。

法令上、保護者などが看護の代替行為をすることは求められていないにもかかわらず、食  
事や入浴の介助など本来、医療従事者が果たすべき役割を担うといったこともあるよう  
でございます。

福井県立病院では入院についてホームページ上で、当院では通常付き添いは必要ありませ  
ん。

ただし、患者さんの年齢、病状等により医師の許可を得て御家族が付き添うことができ  
ます。

御希望の方は医師または看護師に御相談くださいとされておりますが、全国の病院の中  
では同様な規則で、医師が許可する場合のみとなっておっても、実際には付き添いが必須  
であるとか、病院の決まりだと言われるケースがあるようであります。

そこで、県立病院をはじめ、本県の急性期病院7か所における子どもの入院時の付き添い  
の状況をお伺いするとともに、もし強制的な付き添いがあるのであれば、是正に向けた取  
組が必要と思われませんが所見を伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、物流2024年問題を解決するためのモーダルシフトの促進についてお答えを申し上げ  
ます。

議員の御指摘のとおり、物流における2024年問題、これはモーダルシフトで乗り越えてい  
くしかない、こういう状況にあるかと思っております。

これに対しまして、現在、まず内貿貨物、これにつきましては、敦賀港含めて、現状にお  
いては日本海側の各港湾、こここのところの荷物の取扱量は特に大きく増えているという状  
況ではないということございまして、まだモーダルシフトの影響が出ていない、こんな  
状況ではございます。

ただ、来年以降に向けて大きな流れができるだろうということで今、敦賀港の整備を進め  
させていただいているところでございます。

一例を紹介させていただきますと、敦賀港、今130メートル岸壁延長であったりとか、埠頭  
用地を5.5ヘクタール広げていく、これを年内に何とか供用開始したいと考えております。  
また、ガントリークレーンを増設をするということであるとか、おっしゃっていただいた  
ような内航の荷物、貨物の拡大をする、そういう支援もさせていただいているところで  
ございます。

そしてまた、荷主さんとか物流業者の企業向けのセミナーも実施させていただいて、これ

から増えてくる荷物について、確実にそれを受け止めて、その荷役ができるようにしていく、こういった対応をさせていただいているところでございます。

また、JR貨物さんにつきましては、令和3年の10月に南福井駅、このところのおっしゃっていただいた貨物のやり取りのところの荷役の仕方を変換いたしまして、E&S方式ということですが、エフェクティブアンドスピーディということで、効果的にスピーディに荷役ができるようにする、こういう方式に変更されまして、その後もダイヤを改正して、荷物の積み下ろしの力を増強するというのもされておられますし、また、トラック運転手向けのアプリ、こういったものも開発されたりとか、それからコンテナのステーションをつくったりとか、こういったことも行って、非常に効率的な運行ということが可能になってきているということでもあります。

これに対しまして、この10月にも例えば地域交通のイベントがあったりとか、それから、北陸技術交流テクノフェア、こういったところで関心のある方がたくさんいらっしゃいますので、こういったところで取組の紹介をさせていただいて、これが進むようにしていく。こういうことを行いながら県といたしましても2024年問題、しっかり乗り越えていけるように力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、運輸業界に対する災害時の補助制度の創設、幹線道路の通行止めなど早期の予告、荷主企業に対する無理な運行をやめさせる通達についてお答えを申し上げます。

議員が御指摘になられるとおおり、大雪とか大雨とか、こういう災害が起きた後もありますけど、起きる前から通行止めということもあるわけでごさいます、こうしたことの影響というのは非常に幅広く一般県民の方もそうですし、それ以外の方にもいろんな形で災害級のいろんなマイナス面のことが起きるといことはあるわけでごさいます。

そういう意味では、特定の業種に限って補助をしていくというところは、なかなか難しいというふうには認識をいたしているところでございます。

ただ一方で、この影響をできるだけ小さくすることは本当に重要だということを十分認識をいたしているところでございまして、今も国、NEXCO、それから県、一緒になって大きな雨が降る、雪が来そうだというときには、もう日頃から、事前からも連絡を取り合った上で、現場でも通行止めにするのかしないのか、するならば北陸道を止めるなら国道8号通してくれとか、こういうぎりぎりの折衝もやらせていただいております。

これだけではなくて、そうした荷主の皆さんですとか、運転をされている皆さんに対してもできるだけ早い機会に情報を流す。

例えばおっしゃっていただいたような、いつどこを止めるのか、こういった確実な情報であるとか、また、広域迂回はこういうふうにはできるんだという呼びかけをする。

また、荷主の方には運行経路や違う経路に改めていただく、広域迂回のほうに改めていただく、こういったことをテレビやラジオやSNS、様々な形でできるだけ早く、しかも確実な形でお伝えをさせていただく、こういうこともさせていただいております。

その上でまた、例えばこれから大雪のシーズンに入ります。

事前の段階で国とか県とかNEXCOさんとか、一緒になって、荷主の皆さんなどに向けて、例えばこういう大きな災害が起きそうなときには、運航経路を変えるとか、荷物の配送のお願いをしないようにしてもらおうとか、こういったことの通知も、お願いの要請もさ

せていただいているところでございます。

こういった事前から、現場の直前、それから現場に至るまでの濃密な連携、こういったことも引き続き、しっかりと県としても取らせていただいて、大きな影響のないようにしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは路線バスの運賃箱改修の支援、また、完全キャッシュレスバス導入に向けた環境整備についてお答えを申し上げます。

現在、北陸新幹線の開業に向けまして、県の補助により、路線バスに交通系ＩＣカードの導入を進めておりますけれども、あわせて旧式の運賃箱の入替えについても対象とさせていただきます。

これによりまして、路線バス149台中88台、約6割ということでございますけれども、新幹線開業までに新紙幣が使用可能となる予定でございます。

残りの61台につきましては、比較的新しい運賃箱だったということで、更新を見送ったわけですが、今後、新紙幣に対応するため、バス事業者が順次、運賃箱を改修してまいります。

この改修につきましても、現行の路線バス運航補助金の対象とさせていただきたいと考えております。

また、現金を取り扱わない完全キャッシュレス化についてですけれども、高齢者など、引き続き現金での利用を希望する乗客もいらっしゃるので、バス事業者におきましては、両方使える体制を維持したいという意向というふうになっております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、災害時における水道管の資材調達についてでございます。

災害時における水道管の復旧活動の際は、被災した市町以外から資材の供出、給水車の出動などの支援ができるように、市町などで構成される日本水道協会福井県支部が水道災害応援要項を定めており、相互応援の仕組みが構築されているという状況でございます。

昨年8月の豪雨災害時には、南越前町に対し、福井市や敦賀市などの5市町から給水車の派遣や技術支援が行われ、また、水道管の調達につきましては、被災状況に応じた迅速な復旧のために、県内で早急に入手し施工できる50ミリ口径の水道管を選択して応急復旧工事が行われたと承知しております。

県では、被災市町から積極的に情報を収集し、応援市町に提供するとして、この要綱に基づく水道復旧の仕組みが円滑に運用されるよう支援してまいります。

次に、子どもの入院付き添いの状況と今後の対応についてお答えいたします。

急性期の7病院のうち、6病院につきましては、保護者からの希望があった場合、あるい



は病院と保護者が相談した上で付き添いに対応しております。

残りの1病院につきましては、子どもだけでは採血や点滴を不安がって、スムーズに処置できないこと、あるいはナースコールができないことなどが考えられるために、主治医などがあらかじめ付き添いの必要性を保護者の方に説明した上で、その希望を確認しており、7病院としては、いずれも付き添いを強いているという状況ではございません。引き続き、子どもの入院時に保護者の付き添いを強いることにならないよう、医療機関への周知に努めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、2点お答え申し上げます。

まず1点目ですが、所有者不明土地の解消に向けた対応について、県の取組状況、相続登記義務化の今後の対応、市町に対しての助言等について一括して御答弁を申し上げます。県としましては、所有者不明土地の解消に向けまして、公共事業を実施する中で得られました所有者不明土地の情報等を法務局に対しまして適宜提供しているところでございます。また、国、県、市町村、弁護士会等の関係団体からなります近畿地区土地政策推進連携協議会におきまして、所有者不明土地関連法の趣旨やモデルケースについての情報を供用(?)いたしますとともに、相続登記の義務化の広報につきましては、法務局からの要請に基づきまして、市町とともにポスターの掲示やホームページにおける周知等を行っております。所有者不明土地の解消につきましては、公共事業や災害復旧事業等を円滑に実施する上で大変重要なものであると認識しておりまして、県としましても、市町と情報共有を図りますとともに、必要に応じまして、その取組に対しまして支援してまいりたいと考えております。

次に、県外の特定業者の資材や施工を求める設計について御答弁を申し上げます。

建築工事の発注段階におきましては、設計内容につきまして、適正な価格や納期を確認した上で設計金額の積算を行っております。

このような中、一部の特殊な資材の納期や納入価格につきまして施工業者の調達時と入札時の想定に違いがあるということは認識してございます。

また、特殊な資材から一般的な資材へ変更することにつきましては、設計の趣旨も踏まえまして施工業者及び工事業者の方々と、意匠上、機能上問題がないかなどを協議させていただき、採用していく必要があると思っております。

引き続き最新の資材確保の設定等による適正な工事発注に努めてまいりますとともに、契約後の様々な課題につきましては、受注者からの申出に応じまして、適切に対処してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／まず、高等学校入学者選抜における調査書の記載内容についてのお尋ねでございます。

文部科学省の通知では、調査書において、欠席日数欄を設ける場合は、合理的な理由なく、選抜において不利に取り扱うことがないよう配慮が求められています。

本件においても、通知以前から高等学校入学者選抜実施要項において、出欠の記録について等差をつける資料としないとしており、合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないよう定めております。

調査書の欠席欄につきましては、その必要性を改めて検討し、他県の状況と中学校長会や県立校長会からの意見も踏まえながら令和7年度入学者選抜に向けて検討してまいります。次に、過去3年間の本県の浪人生の人数の推移と傾向、福井県大学進学サポートセンターの設置意義と実績についてのお尋ねでございます。

過去3年間、本県の浪人生の人数は1年当たり200人以上で推移しており、300人を越えていた約10年前と比較しますと、少子化の影響もあり減少傾向にあります。

大学進学サポートセンターの本年度の登録者数は9月現在で72名であり、そのうち3分の1以上の者が、他の予備校や塾にも在籍し、模擬試験のみ利用する登録生も多くございます。

また、自習のために来所している登録生は1日平均15名程度であります。

当センターでは、自宅浪人生のため、落ち着いて安心して自学自習できる環境を努めてほしいという保護者等の声に応えるために設置されたものであり、生徒の第一志望の進路実現に向けた学習支援として意味があるものと考えております。

次に、福井県大学進学サポートセンターによる民業圧迫の可能性と所得条件の必要性についてのお尋ねでございます。

サポートセンターは、自学自習の環境を提供するものであり、カリキュラムを組み、体系的なテキストを使用して講義を行う予備校とは異なります。

そして、各教科の講師は登録生の自学自習で生じた質問に対応するために配置しております。

利用するかどうかは浪人生が保護者や出身高校の先生と相談して、各自で判断しており、年度末に学校に対して案内をする際、県は利用を斡旋しておりません。

所得などによる受講要件につきましては、家庭の経済状況で登録できる者とできない者が生じることとなり、希望者が広く利用できるよう公平性の観点から設けることを考えておりません。

4点目は、丸岡高校と美方高校の寮整備におけるデザインビルド方式の分離発注についてでございます。

丸岡高校と美方高校の寮整備で採用しましたデザインビルド方式は、設計から建築、設備工事を含めた施工の一括発注による効率化や工期短縮を大きなメリットとしており、管工事や電気工事の分離発注をしないこととしております。

なお、設備工事業者がJVに入り元請けとなることは可能であります。

元請け、下請け関係については今回の発注においても通常の発注工事同様、福井県建設工事元請下請関係適正化指導要項に基づき、元請業者に県内業者との適性な価格での下請け契約を求めるとともに、下請業者からは発注機関が設置する窓口を通じて情報を受け付け、必要に応じて指導してまいります。

今回のデザインビルド方式による寮整備は本県初の事例であり、元請業者が下請業者の利益を著しく圧迫していないかなど課題を検証してまいります。

西本（恵一）議員／要望させていただきます。

まず、調査書の欠席欄ですね。

他県の状況を見ながらということもございますけれども、言いましたように、多くの県でも削除しておりますので、ぜひこれについては検討するということですが、ぜひお願いしたいと思います。

それから、福井県大学進学サポートセンター、実は今でも高校教育課長前任者、前々任者にも、やはり民業圧迫するような、予備校のような学習形式をするとちょっと問題があるんじゃないですかという話はさせておまして、そういったことはしていませんというような回答でございましたけれども、実際的には授業を設けてましてね、学習会という形で。これが1週間のうちにも21こま、実は先生にお尋ねをするという機会を設けているんですけども、21こま。

そのうちの7こま、今週ですよ、今週の7こまはそういった学習会形式になっているんです。

いわゆる授業形式です。

こういったことが民業圧迫になるんじゃないかというような指摘をされておまして、ただ一方で、先ほど言いましたように、こういったサポートセンターを設けられているということは、僕もこの問題がなければ本当にすばらしいことをやっているなという思いがあったんです。

今、73名のうち十五、六名が参加しているという話でしたけれども、ぜひその点については、それがいいのかどうなのか、よく検証していただきたいなと思います。

先ほど言いましたように、予備校が1校倒産をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、デザインビルド方式についてですけども、先ほど言ったようにメリットもあればデメリットもあります。

そういった内容を教育委員会のほうでいろいろ検討するということですが、質問なんですけども、ぜひ土木部長にお伺いしたいんですが、今後のデザインビルド、今、中部では1件しか、この10年間でないというのが、今、福井県で今度やるということで、非常にメリットもデメリットもあるため、よく検証していただいて、先ほど言いましたように分離発注したときとそれ以外の、いわゆる設備業者が不利を得ないようにしっかり監視をしてもらいたいし、設計施工をしっかりと両方一緒になってできるという、そのことについてのメリットをしっかりと生かしてもらいたいということで、土木部長としての見解をちょっとお伺いしたいと思います。

田中土木部長／今回のこのデザインビルド方式といいますのは、やはり県としましても新しい試みでございます。

そういう中で、今回のこの実績をしっかりと踏まえた上で、今後の入札においてデザイン

ビルド一括発注方式、また、その分離発注方式等ついて、この採用につきまして、また検討してまいりたいと考えているところでございます。

西本（恵一）議員／私の質問はこれで終わります。  
どうもありがとうございました。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。  
北川君。

なお、北川君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

北川議員／民主・みらいの北川でございます。  
通告に従って大きく4つの項目でお話をさせていただきます。  
質問させていただきます。

まず、子どもたちの居場所確保という問題について触れたいと思います。  
厚生労働省は2021年国民生活基本調査の中で18歳未満の子どもがいる世帯の母親が仕事をしている割合が75.9%、過去最高を更新したことを公表しています。  
今後、その状況はさらに高まっていくことを考えるときに、放課後の児童の子どもたちの居場所が大変重要になってまいります。  
まず、放課後の子どもたちの居場所として一番活用されているのは学童、つまり放課後児童クラブです。

現時点で県下250か所で開設されている放課後児童クラブですけれども、学年の幅が広く、しかも配慮を要する子や気がかりの子どもたちも同じ空間で生活する、そういう点では義務制の小学校、公立学校よりも厳しい生活環境にあります。

特に、夏休み、冬休みといった長期休業中は、たくさん子どもたちが朝からやって来るために、1日のプログラム、その設定は相当に厳しいものとなっています。

課題として、まず、指導員の処遇と確保の問題です。

指導員の量と質の改善のためには、待遇の見直しや研修の実施など、具体的な政策が必要とされています。

しかし、正規の職員はほとんどおらず、アルバイトや嘱託職員で時給での勤務となっています。

以前からその職員の責任体制についてはいろいろな意見があるわけです。

突発的な事件や自然災害に巻き込まれたときの責任体制について大きな疑問が残ります。  
厚生労働省によると、22年5月時点で学童で働く職員18万人、そのうちの非常勤は12万人と全体の65.9%を占めます。

処遇と比べて業務内容が重く、家庭での事情などから、短期に退職する人もかなりいるというふうに聞いています。

子どもの数は減少していきませんが、一方で女性活躍が推進され、安心して就業できる体制づくりが求められている中で、確実な職員確保が求められているのは間違いありません。

こども家庭庁によると、学童の待機児童数は23年の5月時点の速報値での1万6,825人と2年連続で増加しています。

利用を希望しながらも定員が少ないために断念している隠れ待機学童は数十万人にのぼるとも指摘されています。

これを解決すべく、厚生労働省は2023年度末までに待機児童30万人の受皿を整備し、待機児童問題を解消するとしています。

そこで伺います。

本県の放課後児童クラブの職員体制と待機児童の現状を伺います。

それとともに、正規職員の確保に向けた今後の取組を伺いたいと思います。

政府のGIGAスクール構想の下で、全国の小中学生に一台ずつ配布された情報端末の活用が広がっております。

ほとんどの子どもたちがタブレットを持ち帰り、家庭学習にも活用しています。

その点では、宿題や家庭学習にもタブレットを活用しているだけに、児童クラブにもタブレットが使用できる、そういうWi-Fiの設定が求められてきます。

現在の児童クラブでのインターネット環境整備の状況について伺うとともに、今後の整備に向けての方向性を伺います。

次に、福井県の校内フリースクールについて伺います。

昨日、山岸みつる議員が取り上げておられ、重複する部分もたくさんありますが、お許しください。

文科省の調査では、2021年の不登校の小中学生は24万4,940人、前年比で比べると24.9%増えています。

9年連続で増加し、過去最多。

本県の状況も例外ではありません。

2021年度の不登校生徒は過去最高の1087人となっています。

各県で校内の教育支援センター、つまり校内で学校になじめないための子の教室をつくっています。

校内の教育支援センターは空き教室を使うため、費用が比較的にかからず、もともと通学している学校であれば距離的にも負担が少ないと思われます。

名称もいろいろです。

埼玉県深谷市では、不登校児童支援ルームを市内29校全てに設置し、教員免許を持つ支援員を配置しています。

また、広島県では、スペシャルサポートルームを本年度に小中35校に設置し、定数外で教員を配置しています。

文部科学省は、空き教室を活用して、学校内で不登校の児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費を補助することを決めました。

来年度予算案の概算要求に5億円を計上するとのことでもあります。

これとは別に児童生徒がオンラインで授業を受けたり、相談したりするための教育施設の情報通信技術、ICTの環境整備や不登校特例校、実はこれは8月31日の国の推進会議で

名称が変更されるとのことですけれども、そういう不登校特例校の設置を促進するための費用も概算要求に盛り込むとして、今後の不登校児童生徒への対応を手厚くしていく姿勢を示しています。

今後、校内教育支援センターの取組は、多くの県に広がっていくとともにスタンダードになっていくものだと考えます。

ただ、指導者の確保などが課題となっています。

文科省の2021年度の調査でも、不登校の児童生徒の36.3%に当たる約8万9,000人の子どもたちは専門的な支援を受けられないという状況であります。

今年2月時点で、全小中学校に設置しているのは228自治体にとどまっています。

文科省は3,600校分の設置の補助金に加え、学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しするとしています。

本県が取組を進め、支援員を配置している校内フリースクール、これはまさに校内教育支援センターのモデルです。

教員や学習指導員が児童生徒に合ったペースで、生活や学習ができるよう支援がなされている体制は他県に誇るべきものである、そのように考えます。

そこで、令和4年に2校、今年度に5校と校内フリースクールを拡充してきている本県ですが、まだまだ足りないというのが現状です。

今後、さらに専任教員や支援員を配置した校内フリースクールの拡充を求めたいと思えますけれども、所見をお願いします。

既に設置している自治体では、一人一台配備のデジタル端末を使い、オンラインで在籍しているクラスの授業を受ける例も、昨日の山岸議員の資料の中にございました。

それだけに、次年度に向けて国からの支援を生かしながらオンラインなどの活用も含め校内フリースクールの取組を強化していくべきと考えますけれども、今後の方針とロードマップを伺います。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、放課後児童クラブの職員体制と待機児童の現状、正規職員確保に向けた今後の方向性についてお答えをいたします。

放課後児童クラブは県内に250施設あり、正規職員の数は把握しておりませんが、約1,500人いる職員のうち、約66%が非常勤職員となっております。

また、約17%の施設において、恒常的に職員を募集している状況にあると承知しております。

放課後児童クラブの待機児童につきましては、市町を対象に国が行った調査によりますと、本年5月1日時点では0人となっております。

ただ、利用できる学年を限定するなど、利用条件に制限を設けている地域もありますことから、職員の確保に一層努める必要があると考えております。

このため県としては実施主体である市町に働きかけを行うとともに、今後、放課後児童クラブへの人材斡旋の強化、就職面談会の開催、職員へのメンタルケア体制の充実などを行

うこととしておりまして、こうした取組を通じて、放課後児童クラブの職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童クラブでのインターネット環境整備と今後の整備に向けた方向性についてお答えいたします。

児童が利用できるW i - F i 環境が整備されている放課後児童クラブは、県内250施設のうち7施設と承知しております。

タブレットを活用した家庭学習については、通信環境によって支障を来すことがないように、貸出台数や通信容量等に制限はあるもののW i - F i 環境がなくてもインターネット接続が可能な端末の貸出しを行う市町もあると聞いております。

放課後児童クラブにおいても家庭と同じように宿題などを行える学種環境を確保することが重要だと考えておりますので、実施主体である市町に対しまして、放課後児童クラブにおける学習の実態を確認した上で、必要な整備を働きかけていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／校内フリースクールの拡充とオンラインの活用を含めた今後の方針及びロードマップについて一括して答弁させていただきます。

今年度、支援員を配置した学校からは、昨年度から利用している生徒は支援員と信頼関係が構築されており、今年度欠席が大幅に減っている。

また、支援員がいることで、子どもたちが落ち着いて過ごすことができている、また、教室に入っていってみようなど前向きな子どもが増えているなどの声があり、成果を上げております。

今後も支援員を配置している学校の報告から、児童生徒を支援するための効果的な方策をまとめ、支援員を配置する学校の拡充を検討してまいります。

また、オンラインで教室の授業を校内の相談室で見ることができる環境を整える学校も出てきており、今後、国の支援を活用し、子に応じた支援をさらに充実させるためのタブレット端末の活用などを推進してまいります。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございます。

昨年の内閣府の子ども若者白書の中では、やはり居場所が多ければ多いほど子どもたちの自己肯定感が高まっていく、そんな調査結果が出ています。

そういう意味でも、居場所確保はとても大事だと思いますし、実は今日の質問の中に一つだけ居場所として取り上げていないものがあります。

それは、4つ目の質問の中で取り上げさせていただこうと思います。

そこで、次の質問に入ります。

教員の確保について伺います。

今、教員不足が全国的に大きな課題になっているのは御存じのとおりです。

全日本教職員組合が全国の教育委員会などを対象に実施した調査では、回答があった26都道府県、5政令指定都市で約2,082人の教員不足が生じてきています。

熊本県では2023年の教員の欠員が41名、育休の代わりが来ずに2クラス同時に授業を、つまり80人で授業をせざるを得ない状況となりました。

また、沖縄県では、欠員36名あり、病休になった担任の代わりが見つからず、小1のクラスを解散してほかのクラスに分散したという事例も見られます。

本県も決して例外ではありません。

欠員は28名となっており、何としても教職希望者を増やさなければならない逼迫した状況にあるのは間違いありません。

そのような背景の中で、2つの視点から質問と提言を行ないます。

まず、採用試験制度の面からです。

多くの県が採用試験の日時や日程を早め、大学3年生からの受験を認める県も増えてきています。

この点では、どこかの県が先行的な取組を打ち出した段階で遅れを取るまいと、追随する傾向が見られるのは間違いありません。

本県も令和5年度の教職員採用試験から大学3年での受験、東京会場の設置、講師経験5年での一次試験免除などの大きな変更したわけですがけれども、その成果と課題、そして、今後の展望を伺います。

次に、教員採用の地域枠の面から伺います。

今、教員養成大学の課程の地域枠の設定が広がってきています。

福井大学の教育学部が定員100名のうち10名を嶺南で教員を目指す生徒を募集する嶺南枠として設定したのは2023年度の入試からでした。

ただ、大切なのは、その嶺南枠で合格し、嶺南での研修を重ねている学生が教師として巣立っていくこと、福井県の教員として採用されていくことであり、研修などで特別の教育や指導を生かして嶺南地域の教員になっていくことです。

以前、このことについて伺った折には、採用はあくまで公平・公正であり、特定の地域にのみ採用枠を設けることについては慎重に判断していく必要があると考えているという答弁があったと記憶しています。

そこで、嶺南枠として福井大学で学んだ学生の資質とモチベーションを生かすためにも、全国的には先進事例として教員採用においても嶺南枠での採用を提案しますが、その点についての知事の考えを伺います。

また、それを進める上では福井大学との連携や同一歩調は重要であると考えますが、その点での大学との連携はどのようになされていくと考えているのか、併せて伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、教員採用における嶺南枠の導入と福井大学との連携についてお答えを申し上げます。

議員の御指摘のとおり、嶺南地域におきましては、嶺南出身の教員の数が少ない、もしくは



は嶺南になかなか定着をしてもらえないといった課題があると認識をいたしております。こういうことから、福井大学におきまして、御指摘いただきましたように、嶺南地域の出身の皆さん、こういった方々の教員のコースを嶺南枠として、地域枠としてつくって、計画的、それから、また安定的に教員を増やしていこうという取組をさせていただいております。重要な観点だというふうに考えているところでございます。

この福井大学は嶺南地域枠で合格された学生さんに対して、この嶺南地域の文化であるとか、教育、こういったものの講座を設けたりとか、また、教育実習を嶺南地域で行うといった嶺南地域教育プログラムというのをつくって人材の養成をしております、そういう意味では、人材の配置という意味でも重要だと認識をいたしております。

今後におきまして、この嶺南地域の教育の振興という観点もでございます。

福井大学のこうした先進的な取組もあるということでございますので、この嶺南地域枠で学生さんに対して、嶺南地域で一定期間勤務をするという条件を付しながら、嶺南枠というのを採用試験のところで設けていくことを前向きに検討していきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／今年度実施しました教員採用選考試験により新設した60月以上講師等経験者に対する第1次選考全部免除制度を利用した志願者(?)は56名であります。

うち25名は昨年度未受験でありました。

また、東京会場は37名の志願があり、うち20名は県外出身でありました。

これらの変更は新たな志願者の獲得につながり、全国的な教員志望者の減少傾向が進む中前年同数の695名となったところでございます。

大学3年次第1選考につきましては168名の志願者があり、約6割の受験生が次年度の第1次選考試験全部免除資格を得ました。

採用試験の準備や教育実習など、大学4年次に集中していた学生の負担軽減につながると考えております。

9月末の第2次選考試験合格発表後、次年度を見据え、今年度より新設した制度について課題を整理してまいりたいと考えております。

議長／北川君。

北川議員／前向きな答弁ありがとうございます。

ぜひいろんな角度からお願いしたいと思います。

それでは、次の3つ目の項目として、二次交通の担い手確保と処遇についてを取り上げました。

これについては、これまでの質問の中でもたくさんの方が取り上げておられます。

福井鉄道が運転手不足を理由に、福武線の10月14日のダイヤ改正で減便を決めたこと、これは日常生活で利用している県民に大きな衝撃であっただけではなく、地域の足を支える公共交通が抱える課題を浮き彫りにしたものでありました。

中小鉄道会社の中でも比較的低い給与水準が離職の要因になっているのは明らかです。新幹線開業を目前としたこの時期に、人手不足を背景に、業界内では人材の奪い合いが激化しているとのことであります。

さらに、その人手不足の背景には、産業界全体の処遇や収入の少なさがあります。

ここでは自動車運送事業者に絞って伺います。

資料を用意しました。

それを見ながらお話もさせていただこうと思いますけれども、その別紙資料にもありますように自動車運送事業者の給与は他産業に比べて低い実態があります。

処遇に関しては、2024年4月に運送業界の働き方改革が控えているわけですから、徐々に改善改善はされつつありますが、その分の労働時間が減り、手取りが減収となっていくのでは、働くモチベーションの低下にもつながりかねません。

バスやタクシー業界の人手不足も深刻で、背景には自動車運送事業全体の厳しい労働環境があります。

国土交通省の交通政策白書によると、バス会社の年間所得は全産業平均の約8割、タクシー会社は約7割、労働時間は全産業平均よりも長く、従業員の高齢化が進み、女性比率もおおむね4%以下にとどまっているという状況です。

本県をながめても、LPG供給ガスステーションがなくなることで、稼働が危機的であった敦賀、小浜のタクシー業界に9月補正で支援がなされたことは明るいニュースではありません。

ただ、人材の確保という点での苦しさは同様です。

車両が確保できたならば、次は人の確保が求められています。

北陸新幹線の県内開業まで7か月あまり、二次交通の一角を担うタクシー業界は特に深刻な人手不足に直面しています。

今年6月末時点の個人営業を除くタクシー乗務員の総数が新型コロナウイルス感染拡大前から約2割減少しました。

コロナ禍で利用客が減少し、離職者が増えたためですけれども、最近では人の往来増でタクシー需要が急速に回復しており、乗務員の不足が課題となっています。

長引く景気低迷に新型コロナウイルス禍が重なり、県内の法人タクシーの運転手は939名、3月末時点ですけれども、2016年の1,252名から25%減っています。

運転手の高齢化も進み、平均年齢は64歳、毎年数十人が業界を去っていきます。

伺います。

タクシー運転手の確保がなされなければ、敦賀開業の大きなハンディキャップとなります。業界と今まで以上に連携して、人材の確保に当たらなければならないのは言うまでもありません。

現時点での方向性と手立てを伺います。

公共交通に詳しい関西大学の宇都宮教授は、人への投資の重要性を強調し、他の産業並みに給与水準を引き上げ、女性も働きやすい職場にすれば、大都市流出していた人材も地元で働ける環境が整う。

地場産業を育てるぐらいのつもりで国や県、沿線市町が待遇改善に力を入れることが必要

だとしています。

新幹線開業という大きなチャンスを生かし、タクシー業界をはじめ、自動車運送事業者の給与水準の引き上げをするなど、業界全体の底上げの景気にすべきと考えます。

知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からはタクシー業界をはじめとする自動車運送事業者の給与水準の引き上げについてお答えを申し上げます。

まず、県内のタクシーの関係でございますけれども、現在、運賃の値上げを中部運輸局に申請しているということで、年内に引き上げを認められる方向と伺っております。

業界としては、この運賃の値上げを次は給与の引き上げに使っていくというふうに伺っているところでございます。

こうした中で、県といたしましては、今回、北陸新幹線の開通に向けまして、県内のタクシー事業者に、まずは配車アプリ、これを配備したりとか、またキャッシュレス決済が使えるようにマルチ端末を搭載する。

こういったことの支援をさせていただいて、運行を効率的にしていく、時間を効果的に使っていただく、こういったことを進めているところでございます。

また、観光タクシー、こういったことのプランの造成であるとか、さらにはハイグレードなタクシー、こういったことが運行できるような支援もさせていただいておりますし、さらに定額タクシーということで観光利用なんかも促進しながら、収益の改善、こういったことも後押しをさせていただこうと思っております。

さらに、バスのほうでございますけれども、このバスにつきましても、まずは今年の春闘において京福バスさんが過去最大の賃上げをしていただいたような状況でございますので、県としても応援もしていかなければならないと認識をいたしております。

そういう意味では、先程来議論もありましたけれども、交通系ＩＣカード、こういったものが利用できるような支援もさせていただいておりますし、また、ハピバスと言われてますけれども定期観光バスのツアーを造成させていただく。

また、観光バスのエンタメ化、乗っていることが楽しくなるような、そういうようなバスのいろんな支援をさせていただきまして、観光利用拡大によりまして収益の改善を図って、賃上げができるような環境をつくっていく、こういったことを引き続き努力してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からタクシー運転手の確保についてお答え申し上げます。

タクシーにつきましては、県民の日常利用や新幹線開業後の二次交通として、重要な公共交通であると考えておりますけれども、御指摘のとおり運転手の確保が喫緊の課題となっております。

このため県では、タクシー業界やハローワークと連携をしまして、先月28日に初めて合同で業界説明会を開催いたしました。

開催に当たりましては、ラジオやSNSを通じて説明会の周知に全面的に協力をしたところ です。

また、この説明会に先立ちまして、先月24日には求職者に会社の魅力を分かりやすく伝えるための採用担当者向けの採用力強化講習会を初めて開催いたしまして、28日の説明会では15人が来場してくれたわけですが、努力次第で給料が上がることでとか、女性も活躍していることなど、職場の魅力を伝えることができたと同っています。

好評でございましたので、来月の16日には敦賀市内においても同様の説明会を開催する予定です。

このほか6月補正予算で承認いただきました人材確保支援事業によりまして、二種免許取得費用の支援に加えて、女性更衣室の整備や車内カメラ設置など、女性が働きやすい職場環境づくりも支援する制度を設けておりますので、今後もタクシー業界と連携して運転手の確保につなげてまいります。

議長／北川君。

北川議員／大変いろんな答弁いただきましたけれども、現実として、あと7か月で例えば敦賀のタクシー、そこに何台もの待機のタクシーが準備できる、その形が大変望まれるわけです。

先日お盆でしたけれども、初めて私は目にしました。

駅前にタクシーが1台もない、敦賀ですけれども。

そして、待っている人の列があんだけ長い人が長い列になって待機している、なかなかタクシーがやって来ない、あの姿を見ると7か月でそれを何とか改善していく、大変ペースも、仕組みも含めて大きな仕事だなどと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4つ目の質問に入らせていただきます。

共生社会推進タウンミーティングについてです。

昨年度に引き続いて、今年度も県内4会場で共生社会推進タウンミーティングが開催されました。

先日、パレア若狭で開催された共生社会推進タウンミーティングの嶺南会場に参加させていただきました。

昨年度のタウンミーティングにも参加させていただいて、障がい者の皆さんや高齢者の皆さんが明るく、安心して生活できる社会づくりの大切さを再認識しました。

また、その直後の9月議会、令和4年度の第423回定例会ですけれども、その中では、新幹線駅やその周辺施設設備のユニバーサルデザイン構築の際には、障がい者の皆さんやその支援団体の声を取組に生かしていただくことを強く要望しました。

また、令和3年2月議会の答弁では、地域戦略部長からは、利用者の声を丁寧にお聞きしながら、駅設置市とともに検討してまいりたいと考えている。

また、土木部長からは敦賀市など新幹線の駅周辺で各市と連携して道路やユニバーサルデザイン化を着実に推進してまいりたいとの答弁をいただいています。

しかし、先日のタウンミーティングの中で耳にしたのは、そのユニバーサルデザインの進捗に対する不安でした。

新幹線駅やその周辺道路でのユニバーサルデザインを加味した整備が丁寧に進められているのか、その状況をお伺いします。

また、昨年の9月議会で現在の放課後デイサービスの大変な状況をお伝えする中で、市町のニーズ把握の方向性を県からもしっかりと指導していただくことを要望し、健康福祉部長からは放課後等デイサービスに関するニーズについて、市町の状況をしっかりと聞きし、今後どのようにさらにニーズをしっかりと酌み取れるか検討してまいりたいとの答弁をいただいています。

この放課後等デイサービスというのが今日の一番最初の質問にございました、居場所の中の私がお伺いする場では取り上げず、4つ目の質問でお伺いしますと言ったものです。

障がいを持った子とか、特別支援学校の子もたちの放課後の過ごす場所、それが放課後デイサービス、簡単に言えばそういうことになるんだと思います。

質問です。

放課後デイサービスの現状について、改めて需要と受入数の現状と格差改善への方向性を伺いたいと思います。

また、障がい児や医療的ケア児者の移動支援の現状とニーズにしっかりと向き合っていたら、県内のどの市町に住んでいても同じ支援が受けられるよう格差解消と公平性の担保に全力で取り組んでいただきたいと思います。

所見を伺いたいと思います。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／新幹線駅やその周辺道路でのユニバーサルデザインを加味した整備のお尋ねでございますけれども、まず私から新幹線駅の状況についてお答えを申し上げます。県内の新幹線駅舎につきましては、施設の計画段階から県内の福祉団体等の意見を聞きながら整備を進めてきたところです。

具体的な整備については、皆さんからの意見も参考にしながら国交省が定めるバリアフリー整備ガイドラインに基づきまして、多機能トイレや車椅子の方が方向転換不要な貫通型エレベーターを設置するなど、ユニバーサルデザインに対応した駅になっていると承知しております。

今後、新幹線開業前に鉄道・運輸機構が改めて、福祉団体の方に駅舎内の設備を実際に確認していただく機会を設けるといふふうに聞いております。

県としても全ての方に安全・安心に利用していただく駅となっているか確認するとともに、鉄道・運輸機構やJR西日本に対しまして適切に対応していただくよう求めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは2点、お答えをいたします。

まず、放課後等デイサービスの現状でございます。

放課後等デイサービス事業につきまして、は年々ニーズが増加しており、令和2年度は事業者が100か所で、利用者数は1,461人でありました。

ただ、令和4年度は事業所数が106か所に増加し、利用者数は約3割増の1,859人となり、受入数も増加しております。

放課後等デイサービス等を含む障がい福祉サービスに対する利用者ニーズにつきましては、現在、市町において、令和6年度から8年度までの必要なサービス量を見込むために利用者へのアンケート調査などにより、その量を見込んでいる状況でございます。

県においては、今後見込まれる必要なサービス量に対し、提供できるサービス量に不足が見込まれる場合、定員数の拡大や事業所数の増加に向けまして人材確保や人材育成などを行っていきたいと考えております。

次に、障がい児者や医療的ケア児者の移動支援についてお答えをいたします。

障がい児・者に対する移動支援は、国が市町村において実施すべきものとしておりまして、現在、県内では全ての市町において、それぞれが対象者や、あるいは支援内容を定めて実施しているところでございます。

その利用者数は、令和2年度におきまして738人でありましたが、令和4年度はその約1.5倍の1,080人となっております。

しかし、現状では、それぞれの市町において国からの補助金が十分手当てされないということ、あるいは移動支援を担う事業者の確保が困難なことなどによりまして、障がいの程度や利用可能時間などで対象者を定めた結果として、市町間でサービスの違いが生じているところでございます。

このため、県では国に対し、市町が障がい者のニーズにあった支援が実施できるように十分な予算確保を要請しておりまして、引き続き市町と連携し、障がい者の自立生活や社会参加を促していきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、新幹線駅やその周辺道路でのユニバーサルデザインを加味した整備状況についてお答えを申し上げます。

新幹線駅周辺道路整備につきましては、国が定めますバリアフリーに関するガイドラインに基づきまして地元の意見も聞きながら、国、市と連携しまして歩道の整備や既存(?)歩道の段差解消などを進めてきたところであります。

県内の新幹線駅につきましては、福井駅、越前たけふ駅において、周辺道路の整備は完了してございます。

また、敦賀駅、芦原温泉駅につきましても、歩道の整備や点字ブロックの設置などを着実に進め、新幹線開業に向けて、安全安心な歩行空間を確保してまいりたいと考えております。

議長／北川君。

北川議員／ありがとうございます。

今、いろんなお話の中、答弁の中でガイドラインという言葉が何度か出てまいります。

ガイドラインは分かるんです。

ただ、そのいろんなやり取りの中で障がいを持った方とか、やはり医療的デバイスを抱えて動かなくてはならない方、その方たちのいろんな声をしっかりと聞く場をつくっているのかということ、そしてそこにフィードバックをしているのかと、それが一番大事な部分ではないのかなと思っています。

特に、先日の嶺南会場では、やはり表示の問題、どこに何があるのか、どこへどの方向へ進めばいいのかという表示が大丈夫なのかという不安、そしてやはり敦賀駅の場合には、移動距離の問題、そういう不安もございましたので、ぜひその点からも再度検討をお願いしたいですし、それをきちっとフィードバックしていく、そののことはお願いしたいと思うんです。

少し時間があるので、私のほうから少しだけお話をさせていただきます。

先ほどの放課後等デイサービスに絡む話ですけれども、私は医療的ケア児の保護者の皆さん、そしてそのサポートをする皆さんと一緒に2年前に立ち上げられた、T S N C という敦賀スペシャルニーズチルドレン家族会という団体に所属して活動しています。

医療的ケア児の家族の方、看護師さん、児童支援専門員、子育て支援員、それから作業療法士、お医者さんなど、いろんな方が参加して、いろんなブレーンと人数がどんどん増えていく状況なんですけれども、その中で一番厄介な問題というか、いつもそこでフリーズしてしまう問題は何かというと、放課後等デイサービスなんです。

場所がない、どうしたらそこに約束(?)をできるのか、そして、その情報が入ってこない、どうしたらいいんだろう、その悩みでもございます。

ぜひ、その声をしっかりと真摯に受け止めていただき、市町と連携して、しっかりした形をつくり上げていただきたいと思います。

そのことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、北川君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／自民党福井県議会の渡辺です。

午前中、最後の質問となりました。

一般質問も2日目、そしてお昼前ということで非常に皆さんお疲れとは思いますが、いましばらくお付き合いをいただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして大きく4つの質問をいたします。

まずは1点目、福井県の食料自給率向上に向けた取組について質問いたします。

農林水産省は、8月7日に2022年度のカロリーベースの食料自給率が前年度と同じ38%だったと発表いたしました。

また、生産額ベースの自給率は前年度と比較し45ポイント低下の58%となり、比較可能な1965年度以降で最低を更新しています。

こういった食料自給率低下の主な原因といたしましては、カロリーベースの食料自給率については前年豊作だった小麦が平年並みの単収へ減少と同時に、魚介類の生産量が減収した一方で、原料の多くを輸入に頼る油脂類の消費減少などにより、前年度と同じ水準の38%となりました。

また、生産額ベースの食料自給率については、輸入された食糧の量は前年度と同程度でありましたが、国際的な穀物価格や飼料、肥料、燃油などの生産資材価格の上昇、物流費の高騰、円安などを背景に、総じて輸入価格が上昇し、輸入額が増加したことにより過去最大の下げ幅となる前年度より5ポイント低い58%となりました。

日本の食糧自給率カロリーベース38%という数字は、カナダ221%、アメリカ115%、フランス117%、ドイツ84%、イギリス54%、イタリア58%と比較してG7、先進7カ国の中で最低の水準となっています。

これらの数値は国が目標としている2030年度に食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%という数字とは大きくかけ離れていて、目標達成には非常に厳しい状況になっていると思われま。

供給カロリーの62%が海外へと依存する中、今後、政府は輸入依存の低減を図り国産品の供給拡大を急ぐ方向性を示しています。

一方、農林水産省が発表しました2021年度の都道府県別の食料自給率によりますと、福井県はカロリーベースで65%、生産額ベースで48%となっています。

そこで、福井県の食料自給率の現状に対する県の評価と今後の食料自給率の向上に向けた進め方について、知事の所見をお伺いたします。

また、県内の食料自給率の向上については、いかに地元福井県産の食材を福井で消費していくかという地産地消の推進が重要であり、消費者側の視点に立った施策である必要があります。

そこで、県産食材のさらなる消費拡大に向けた県の地産地消施策についてお伺するとともに、それぞれの季節に合わせた旬の県産食材のPRが食料自給率の向上にとって必要と考えますが、県の所見をお伺いたします。

2点目に、山火事への対応について質問いたします。

先月8月8日にアメリカハワイ州マウイ島で山火事が発生し繁華街などが消失したほか、死者数が100人、行方不明者が一時約1050人を超える規模に上り、ハワイ州が1959年にアメリカ50番目の州となって以来の最悪の自然災害だと言われております。



また、カナダでも山火事が猛威を振るい、災害対策当局の統計によりますと、今年に入って5800件余りが発生し、焼失面積は日本の国土面積の約37%に当たる過去最悪の約14万1000平方キロメートルに上り、被害が大きい西部ブリティッシュコロンビア州では先月20日の時点で約3万人に避難命令、約3万6000人に避難警報が出ています。

一方、日本では直近5年間、平成29年から令和3年の平均で見ますと、1年間に約3000件（？）発生し、焼失面積は約700ヘクタール、損害額は約3.5億円となっております。

これを1日当たりいたしますと、全国で毎日約4件の山火事が発生し、約2ヘクタールの森林が燃え、約100万円の損害が生じていることとなります。

海外の山火事はスケールが大きく、一たび発生すると何週間も燃え続けることが少なくありませんが、日本の場合は全般的に湿度が高い気候であることが幸いし、自然発火による山火事は比較的限られています。

しかしながら、国土の約7割が森林であり、福井県も多くの山と森林を抱える中、大きな山火事発生には細心の注意を払うべきだと考えます。

山や森林は国土の保全、水源の涵養など、私たちの生活に大切な役割を果たしていて、最近では地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源としても期待をされています。

ところが、山火事などにより山や森林が失われると、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

そこで、山火事への対応として県が取り組むべきことは、警報システムの整備や避難所の確保、消火活動の支援など多岐にわたると考えますが、現在の県の取組を含め所見をお伺いいたします。

山火事は地球温暖化の影響や人間の不注意などで発生することが多く、山火事を予防するためには、たき火やたばこの取扱いへの注意、林野庁の許可を受けて火入れを行うなどの対策が必要であり、県も各市町、消防署、森林組合などと協力しながら山火事予防の呼びかけを行っていると同っております。

山火事対策にはその発生の予防が不可欠ですが、広い森林内や周辺で火を取り扱っている人などに対する一般的な注意喚起だけでは限界があると思います。

そこで、危険な時期と場所を特定し、重点的に警戒活動を行うような手法の検討を進めてはどうかと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

3点目に、猛暑への対応の現状と今後の対策についてお伺いいたします。

今年の福井県の夏は、例年にない猛烈な厳しい暑さに見舞われました。

坂井市三国町では、先月8月5日に気温39.5度、そして、その4日後の9日に39.7度を記録し、県内の観測史上最高気温を僅か数日の間に2回も更新しました。

また、福井市では35度以上の猛暑日が7月23日から20日間にわたり続き、猛暑日の日数が年間最多を記録しています。

そのほかにも県内各地で猛暑日、真夏日や熱帯夜が続くなど、今年の福井県の夏はまさに暑い暑い夏となりました。

今回、福井県をはじめとした北陸地方で今年の夏が記録的な暑さを記録した要因としては、台風などの影響で暖かく湿った空気が南から流れ込み、山を越えて熱風を吹き下ろすフェーン現象が起きたことにより、日本海側を中心に気温が高くなったと見られています。

このような異常とも思われるような暑さは酷暑と呼ぶにふさわしく、熱中症により救急搬送された方が統計のある2011年以降過去最多を記録するなど、今年の猛暑は一つの大きな災害だと言えるのではないのでしょうか。

地球温暖化の影響が懸念され、年々気温が上昇している中、令和3年8月に公表されましたIPCCの第6次評価報告書では、地球温暖化の進行に伴い、今後顕著な高温の頻度・強度がますます高まっていくことが予測されており、海外では一昨年2021年6月にカナダブリティッシュコロンビア州で49.5度を記録し、500人以上の人が記録的猛暑と強烈な熱波の影響で亡くなり、昨年2022年夏には欧州全域で熱波が発生し、6万2000人近くが死亡したと推定され、2年連続で熱波が発生し甚大な健康被害が生じています。

そういった中、環境省では今後起こり得る顕著な高温も見据えた熱中症対策の一層の促進のため、新たな対策として現行より一段上の熱中症特別警戒アラートの創設、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターの指定・開放や熱中症対策を普及・推進していく地域団体の活用などを考えています。

そこで、現行の熱中症警戒アラート発表時に備えた県民への情報提供や啓発など、熱中症による健康被害に対する本県の対応はどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、政府は、今年4月に成立した改正気候変動的用法や、5月に閣議決定された熱中症対策実行計画に暑さをしのぐ場を確保し、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、冷房設備を有し、一般の利用に供する施設や場であるクーリングシェルターの自治体による確保や情報提供を盛り込みました。

そこで、今後今年のような異常とも思えるような暑さの夏が毎年のように予想される中、環境省が対応を検討しているクーリングシェルターの指定・開放に対してどのように取り組んでいくのか、県の所見をお伺いいたします。

また、この猛烈な暑さの中、今後も熱中症により救急搬送される方が暑さに比例し増加していくものと思われます。

場合によっては、新型コロナウイルス感染症時のような救急搬送の逼迫などといった医療負担が増大することも考えられます。

そこで、救急搬送を含め熱中症に関する医療体制の整備や支援をどのように行っていくのか県の所見を伺います。

また、9月に入っても連日のように記録的な猛暑が続き、雨が降らないことで農業及び畜産に様々な被害が出ていると聞きます。

毎日のように続く猛暑による高温と、雨が降らないことによる乾燥が続くことで作物の成長に悪影響を及ぼし、そのほかにも果樹が適切な水分を保持できないなどといった様々な問題が発生しています。

猛暑日が続くことにより、特定の病原菌や害虫の発生と増殖を促進する可能性や牛や豚などの家畜は高温下でのストレスに敏感であり、体温調節が困難になることから、生産性の低下や健康問題が発生する可能性があります。

そこで、今年の夏の猛暑による県内の農作物及び畜産物への影響、品質、収穫量を含めてはどのようになっているのかお伺いいたします。

今後、地球温暖化が危惧される中、猛暑による影響は農業と、農業を営む人にとって避け

では通れない大きな問題になってくると思われま

そういつた中、適切な対策と支援策を活用することで、その影響を最小限に抑えることができると思

そこで、今後、猛暑による農業被害を軽減するためには県による農畜産業に従事する人たちに対する支援策が必要と考えますが所見を伺

最後、大きな4点目に、ふくい桜マラソンについてお伺いいたします。

ふくい桜マラソン2024は、2024年3月31日日曜日、北陸新幹線福井・敦賀開業に合わせ、福井県において初めての大規模都市型フルマラソン大会ふくい桜マラソン2024として開催

今まで全国47都道府県で唯一フルマラソンがなかった福井県で行われるということで、マラソンランナーをはじめ、県内の多くの人たちがスタートの瞬間を今か今かと心待ちにしていることだと思

大会コンセプトとしては、福井発の全国に誇れるとんがったフルマラソン、全都道府県で一番最後だけど一番新しい新世代のフルマラソンなどをコンセプトとし、大会スローガンとしては、「かける思い、サクラサク」、はしる、みる、ささえる、みんなの大会に懸ける重いが成就(サクラサク)になるよう、前向きで明るいスローガンを掲げて

また、ふくい桜マラソンのフルマラソンのコースは、福井市中心部、大名町交差点をスタートとし、ゴールを片町入り口付近に設定し、途中、北陸唯一の現存天守・丸岡城などを巡り、高低差は15メートル程度と平坦で走りやすいコースが特徴となっていて、上空や地図上からは恐竜の形にも見えるよう設定されています。

そのほかにも、エントリーに関しては、一般エントリー受付が7月19日に始まり、福井県民優先枠、ふるさと納税枠などのある先行エントリーと一般エントリーがあり、フルマラソン42.195キロなど4種目で募集を行って

募集は11月10日までとなっていますが、先着順で定員になり次第、締め切ることとなっています。

このように、来年春の北陸新幹線敦賀延伸開業と同様に、開催が待ち遠しいふくい桜マラソン2024ですが、そこで、ふくい桜マラソン2024の開催まであと半年余りとなり、さらなる福井県を挙げての気運醸成が求め

また、今回の大会を全国へと福井県の様々な魅力をPRするまたとないチャンスと捉え、新幹線敦賀延伸開業に合わせたイベントなどでの情報発信のラストスパ

先行しています他県のマラソン大会のマラソン参加者の評価が高いフルマラソン大会について、各大会の開催組織へのヒアリング調査によりますと、いずれの大会でも沿道からの途切れることのない声援が挙げられて

しかしながら、実際には自動車専用道路や歩道がなく、人の立入りなどが難しい区間もあるので、完全に沿道から途切れることなく声援を送ることは不可能であります、主に沿道近くの地域住民が協力的で(?)マラソン大会を盛り上げていることがランナーに伝わり気持ちよく走ることにつながり、開催するマラソン大会への高評価につながったと思

そこで、沿道におけるランナーへ声援を含め福井県に来てよかった、福井県のマラソンへ参加してよかった、次回もぜひ来てみたいという福井県ならではのおもてなし体制をどのように考えているのか、県の所見をお伺いいたします。  
以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺竜彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、食糧自給率の現状に対する評価と今後の自給率向上に向けた進め方についてお答えを申し上げます。

カロリーベースの食糧自給率といいますのは、ここ20年間を見ますと、全国も福井県もほぼ同じ幅の中で動いている。

全国で言いますと37%から41%、福井県でいえば64%から68%ということございまして、一朝一夕にこれを引き上げていくというのはなかなか難しいということではございます。ただ、県民の生活を考えれば、当然のことながら食糧の安定供給、また、自給率の向上は重要なことだというふうに認識をいたしております。

例えば、カロリーベースで食糧自給率を上げていくために一番効果的なのは、生産効率の高いさつまいも、これを水稲の面積全部に植えていきますと、県内での食糧自給率は100%になるということでございます。

ただ、これはもう現実的な問題にはならないということでございます。

そういう意味では、いかにして食糧自給率を上げていくかといいますと、やはり県内は基盤の整備率、これもまた農地の集約率も全国トップクラスということでございますので、例えばスマート農業、こういったことを進めながらできるだけ多くの農作物を効率的に栽培していく。

こういったことを行いながら、食糧の自給率の向上に力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、ふくい桜マラソン2024の新幹線開業イベントなどにおける情報の発信についてお答えを申し上げます。

ふくい桜マラソン2024の県外での発信につきましては、これまでも例えば埼玉でのランニングイベントであるとか、また、上野とか長野とか、沿線24か所でPR活動、こういったことも行わせていただいていますし、また、マラソン専門誌であるとか、また、ユーチューブなんかでもこの広告を打たせていただいています、ユーチューブの場合は16万回の再生もいただいているところでございます。

1万1500人以上の今、応募をいただいておりますけれども、このうち海外の方、台湾とか香港とか、こういう方を170人ぐらい含めて、7000人の方、6割の方は県外の方ということで、県外での非常に人気も高いというふうに認識をいたしているところでございます。

これからどうやって増やしていくかということでございますけれども、1万5000人に向けてですね。

一つには、例えば、東京の丸の内辺りで、また開業イベントをこれからもやってまいりま

すので、こういったところでPRもさせていただく。

さらには関東とか関西とか中京圏のマラソンランナー、7万人いらっしゃるそうですが、これからちょうど秋に向けて東京マラソンとか、人気のマラソンの抽選があるそうので、これに漏れると、ちょうど春先のマラソンはどこ行こうかなと皆さん迷われるそうでございますので、こういうときにダイレクトメールを送らせていただく。

こういうような方法を使いながら、多くの県民、それからランナーの皆さんに末永く愛していただいて、また、全国で評判になるようなそういうようなマラソン大会にしていきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、山火事への対応として県が取り組むべきことについてお答えいたします。

本県における林野火災の状況は、平成29年度から令和3年度までの5年平均で、1年間に発生件数3.4件、焼損面積1.2ヘクタール、損害額約19万円となっています。

最近の県内の大きな火災の事例としましては、令和3年4月に勝山市の経ヶ岳で発生しました山火事が上げられまして、焼損面積は約0.5ヘクタールと、比較的小規模なものであります。

県内消防では、林野火災の対策としまして、登山口等への看板の設置、山火事防止の啓発チラシの配布、警戒パトロールの実施のほか、消防職員と消防団員との合同によります林野火災防御訓練や防災ヘリと地上隊による空中消火の連携訓練を実施しています。

議員御指摘のとおり、海外では大規模な山火事が発生しており、国内でも令和3年2月に栃木県足利市で焼損面積が167ヘクタールに及ぶ林野火災が発生していますことから、他県の事例も参考にしながら、今後も林野火災の予防対策や防災ヘリ等、市町消防との連携によります迅速な消化活動に努めてまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から1点、ふくい桜マラソン2024におけるおもてなし体制についてお答えを申し上げます。

当大会では、沿線住民が集まって応援するスポット、これを約20か所設置することといたしましたほか、和太鼓ですとかチアダンス等で大会を盛り上げる応援ステージの出演団体を現在募集しております。

また、コースの後半には応援メッセージ入りののぼりや横断幕を掲出いたしまして、ランナーのもうひと頑張りの後押ししたいと考えております。

また、コース上の給水、給食所で提供されるご当地グルメ、これが大会の人気を左右するコンテンツになってございますことから、当大会におきましても5か所のエイドで福井の自慢の食を提供することといたしまして、現在、地元企業にも依頼し、お菓子や清涼飲料

水、ソースカツ、おろしそば、こういったものの提供を検討いただいております。  
なお、プレ大会では、地元の子どもたちがエイドを笑顔でランナーに手渡しいたしましたところ、励まされて元気が出たと大変好評でございましたことから、本大会においても引き続き実施いたしまして、ランナーの皆さんをおもてなししたい、このように考えてございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、猛暑への対応の現状と今後の対策について3点お答えいたします。

まず熱中症による健康被害に対する本件の対応についてでございます。

熱中症警戒アラートは、環境省及び気象庁から県、市町、報道機関、民間事業者などに直接配信され、県民に情報提供されます。

県では、この熱中症警戒アラートの発表に備えまして、アラートの発表基準の周知のほか、外出を控え、小まめに水分補給するなど、県民の予防行動を促すための普及啓発を実施しております。

具体的には、市町、学校、社会福祉施設等に対する注意喚起の依頼、ホームページ上での周知、新聞やラジオ、テレビなどによる広報などを行っております。

また、特に配慮が必要な子どもやお年寄りにつきましては、市町において保育所を通じた注意喚起や、民生委員による高齢者への声かけなどを行っております。

今後もしばらくは気温の高い日が続くことが予想されておりますので、引き続き、熱中症予防に努めていきたいと考えております。

次に、指定暑熱避難施設の指定開放に対する取組についてお答えいたします。

改正気候変動適用法において、熱中症による健康被害の発生を防止するために、市町が区域内の冷房設備を有する施設、例えば公民館や図書館、ショッピングセンターなどになりますが、こうした施設を指定暑熱避難施設として指定することができるとされました。来年の春から運用される警戒アラートよりも一段上の特別警戒情報が発表された期間、この指定した施設を開放することとなっております。

指定暑熱避難施設の具体的な規模や要件などについては、国からまだ示されておませんが、県ではこれまで夏の省エネ推進のために、涼しく快適に滞在ができる施設、公民館、図書館などになりますが、こうした施設をクールシェアスポットとして募集し活用する取組を実施してきたところでございます。

こうした取組などを参考にしてもらいながら、市町に指定を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、熱中症に対する医療体制の整備、支援についてお答えいたします。

今年度の熱中症患者の救急搬送人数は、8月末時点で599人となっており、統計のある平成23年以降では、平成30年の582人を上回り最も多い数字となっております。

救急搬送全体に占める熱中症による搬送数の割合を見ますと、特に搬送数が多かった先月8月でも、県内で1日平均9人となっております。

これは救急搬送全体、令和4年度の年間の救急搬送数3万800人余りでございますが、この1日平均84人の1割程度に上がっておりまして、現状では、熱中症患者の救急搬送受入れについて患者の増加によって搬送時間が長くなったり、あるいは搬送困難事例の発生は生じていないものと承知しております。

また、本県では救急医療機関の数が人口比で全国1位、また、通報から病院収容までの時間が全国6位の短さであるなど、充実した救急医療体制を整えております。

引き続き熱中症の搬送受入れについて、消防や医療機関と連携して適切に対応していきたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは4点お答えいたします。

1点目、県の食糧自給率向上に向けた取組の中で、地産地消施策と旬の県産食材のPRについてということでございます。

県といたしましては、地産地消を推進するためにイベントやキャンペーンの開催、農作物の直売所の\*\*\*ネットワークの構築や新設支援による販売促進、いちほまれ給食事業などによる地場産給食の促進等を実施をしております。

また、今年度につきましては、11月18、19日の両日、福井駅前では福井ポークや越前そばなどの県産農林水産物を集めまして、ふくい食と農の博覧会を開催するとともに、来月から県産食品購入者に越前ガニや若狭牛などを抽選で進呈いたします、福井産食べて当てようキャンペーン、これを3か月実施いたします。

本県には、全国に誇れる越前カレイ、越のルビー、福井梅など多くの旬の食材がありますので、これをPR冊子、旬の里ふくいとして作成、まとめるとともに、こうした県産食材が持つ固有のストーリーですとか、旬を強調する動画、こういったものを作成しているところでございます。

今後も引き続き、県産食材の魅力を県民の方々に向けて発信し、消費喚起を図ることによりまして地産地消や県の食糧自給率の向上、こちらを推進していきたいと考えております。2点目、山火事への対応のうち、危険な時期と場所を特定し、重点的に警戒活動を行ったかどうかという御提案でございます。

林野庁によりますと、全国の近年の林野火災の発生動向につきましては、長期的には減少傾向で推移しているものの、過去5年平均で1301件、うち7割が1月から5月にかけて集中的に発生しておりまして、乾燥した気象条件や行楽などによる入山者の増加、野焼きなどが原因となっております。

雪の多い本県につきましては、平均3件超ということでございますので、やや状況は異なるところがあると思っておりますが、特に危険な時期と場所を特定してやると。

これは大事だと思っております。

現在、林野庁において日射量や無降雨時期、無降雨の期間等の気象条件と森林の現況から山火事の発生危険日を予測します林野火災発生危険度予測システムの構築が進められております。

県としましても、重点的に警戒活動(?)を行うためにも、その動向を注視してまいります。

3点目、猛暑への対応の現状と今後の対策のうち、猛暑による農畜産物への影響についてお答えいたします。

この夏の猛暑によりまして、トマトは花が開花せず実がつかない、また、白ネギにつきましては、生育が停滞しまして大きくなると、こうした影響が出るなど例年よりも収量が低下する見込みのものもございます。

また、乳牛では乳量、鶏では採卵率、養殖のサバなどでは生存率が低下すると、こうした報告を受けております。

生産者の方々におきましては、小まめなかん水や換気など、暑さから農作物を守る対策を講じていただいているということがございまして、8月までの状況としては、米やメロン、サトイモなどでは猛暑の影響はあまり出ていないと聞いております。

また、ナシやブドウなどでは、例年以上に糖度が高くなると、こういった、品目によってはよい影響をもたらしたのもございます。

現在、収穫中のこしひかりやいちほまれなど、これから品質や収量の影響が明らかになるものも多いため、今後の動向につきましてしっかり注視してまいります。

4点目、猛暑への対応と現状と\*\*\*対策のうち、猛暑による農作物被害を軽減するための支援策についてお答えいたします。

気象災害が激甚化、頻発化する中で、県といたしましては技術面の支援といたしまして、暑さに強いいちほまれの導入などを進めてまいりました。

さらにいろいろな高温体制の品種の開発ですとか、白ネギであれば地温を下げる、地面の温度を下げる栽培方法ですとか、畜舎への耐熱材の施工、乳牛の体温を下げるような(?)

\*\*\*、夏前のサバの早期出荷技術、こうしたいろんな技術の開発にも取り組んでいます。

また、水田における暑い中での水回り作業の\*\*\*のために、基盤整備を行う際に自動給水栓の導入を支援しております。

このほか、農業者の方々が減収した場合の収入確保対策といたしまして、収入保険の加入促進しております。

この加入率につきましては、全国が平均25%であるのに対しまして、本県44.4%と、全国トップの加入率となっております。

引き続きこうした対策を進めるとともに、今後の被害の動向を見極めながら必要に応じて支援策を検討してまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺(竜彦)議員／いろいろな項目の質問に対し、丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、まだちょっと時間がありますので幾つかお話しさせていただきたいと思いますが、食糧自給率に関しましては、先ほど知事の御答弁にもありましたように、確かに一朝一夕には本当に解決していかない大変な問題だというふうに思っております。



そういった中で、農業の基盤整備であるとか、スマート農業の促進をしながら取り組んでいくというような御意見でおっしゃっていただいていたというふうに思いますので、ぜひそういった取組を加速化させて、食糧自給率の向上に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

また、山火事なんですけど、非常に、先ほどの御説明にもありましたように日本という国土、風土を考えると、そんなに大きい火事には、今のところ、幸いなところになっていないということで大変ありがたく思っておりますが、今のこういうような、いろいろ季節の変動の折に、どういうふうにまた山火事の在り方というのも変わってくるかも分からないと思いますので、ぜひ引き続き山火事等には点検、対策を講じていただきたいと思いますというふうに思っております。

3点目に、高温、猛暑に対する対策なのですが、非常に御存じのように、今年の夏は本当に今までの中で一番過去に例がない暑さになっております。

今後、この暑さというのは、多分今年だけではなくて、今後もまた来年、再来年、そして引き続きそういう暑さというのは続いてくるというふうに思っておりますので、引き続きクーリングシェルターを含め、救急搬送のほうも今、御説明の中では十分キャパ的には問題ないというお話でしたが、これも分かりません。

どういうふうに、そのときのいろいろ生じてくる災害、あるいは疾病等によってまたキャパが変わってくるというふうに思いますので、より吟味していただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、ふくいマラソンなんですけど、これは非常に今回何を最後に質問しようかなと迷ったときに私の知り合いの知人、昨日の山岸みつる議員じゃないですけど仮にA子さんとなりますが、非常に熱心にマラソン大会のイベント等に参加されていて非常に来年のマラソンを心待ちにしております。

その中で、思いとして、そのマラソンに参加することもうれしいんですけど、ぜひ大好きな福井県をPRして行って、どんどん県内外の人にこの福井県の魅力を伝えていきたいというふうに思っておりますので、時期的にも桜咲く季節になりますので、このふくいマラソンが桜咲く大会になりますことを祈念いたしまして、私の一般質問といたします。終わります。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

細川君。

なお、細川君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／越前若狭の会の細川かをりです。

性被害に対する教育プログラムについて伺います。

この半年、ジャニーズ事務所での性的搾取に関し、連日のように報道されています。強い立場の身近な人が弱い立場の者を傷つける典型的構図であり、長期間にわたる周囲やマスコミの黙殺、被害者が多数の若年男性であったことなど、社会に強い衝撃を与えました。

今年5月には、県内の小学校で子どもが男性教諭から体を触られたという複数の保護者からの訴えがありました。

事実ならば、これも身近にいる強い立場の者が弱い立場の者を傷つけるという構図です。済生会病院の性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」が開発されたのは9年前の2014年、杉本知事が副知事の頃でした。

初年度に33人、74件の相談があり、うち3分の1が10代、5分の1が20代と、若年層の被害が多く、翌年には1.7倍の123件、細川久美子センター長が数字は氷山の一角、被害を知られたくないとの不安から誰にも相談しない女性が相当いる。

小さい女の子の性暴力被害が顔見知りや家庭内で起きていると、なかなか表に出にくいとおっしゃったのを当時、この場で御紹介し、その後も折に触れ、顔見知りからの性暴力に関して質問、提言を行ってきました。

また、資料1ですが、ひなぎくへの相談件数の推移を掲載していた先日の福井新聞の記事、福井新聞社さん提供のものです。

県内の被害も男女関係ない実態が浮かびます。

3年前の議会でも、県内で起きた義父からの性暴力に小学生の頃から長年苦しんできた女性の裁判記事を提示して、家族からの性暴力の事案とアメリカで開発された暴力防止プログラムCAPやカナダで考案された護身術Wen-Doを御紹介しました、御記憶でしょうか。

CAPは嫌なことをされて心が不安になるのなら嫌だと言っていい、その場から逃げていい、誰かに相談すべきだと理解させるプログラムです。

資料2を御覧ください。

このNO、GO、TELLの防御は、私の知る限り、身内からの性加害も対象とする唯一の教育プログラムです。

近年は、幼児向け、小学生向け、中高生向けなどと対象者に応じたメニューも開発実践されています。

CAPは県内の関係者の間でもかなり知られてきてはいるようですが、一人でも多くの子どもたちに届くことが大事です。

そこで、これまでの学校教育現場での性加害に対する防止啓発の実施状況と、CAPプログラムを県内教育現場で全面展開するお考えはないか伺います。

これまで研究するの、検討するのとずっと伺ってきて何年もたちます。

明確な答えを期待しています。

さて、現行の教育課程「体育科」の中には、保健領域があります。

小学校ですと、思春期の体の変化と仕組みを学び、犯罪被害の防止と誘拐や暴力などの被

害に遭わないように危険な場所や行動を避けることを教えます。

中学校ですと、生殖に係る機能の成熟と、成熟の変化に伴う適切な行動などを学び、個人差、性衝動、異性への関心、異性への尊重、性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択を理解できるようにするとしています。

資料は一部、3のほうに載せています。

いずれも自分の判断や行動、あるいは不審者対策は盛り込まれているものの、今問題となっている家族や教員など、身近な立場の強い人が加害者である場合の観点が入っていません。

表出しにくいけれど、性被害の七、八割、九割という声もありますが、加害者が顔見知りであろうことを念頭に、防御策を教科内に位置づけてしっかり指導すべきです。

またそれ以前に、保健領域の授業は運動競技を優先するあまり、軽視されがち、割愛されがちと私は認識していますので、まず、学校の体育の授業できちんと保健領域も学習されているのか実態を伺います。

そして、国、文科省に対し、体育科の指導要領の中に身近な加害者からの性加害を念頭に体と心を守ることを明確に記載すべきと提言していただきたいです。

御所見を伺います。

さらに、子どもがもし暴力行為、性暴力被害を受けた際、安心・安全な場所に移す仕組みがあります。

ひなぎくへの相談、警察への通報、児童相談所での相談、加害者が家庭内にいる場合は一時保護、児童養護施設への入所、あるいは里親に託すなどなどですが、案外知らない人が多いです。

それを県民に広く伝えることが大事です。

今回、児童相談所がリニューアルされることを高く評価するところですが、そうした相談機関などがあるという認識をしっかりと広めていただきたいですがいかがでしょうか。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、子どもの性被害等に対する相談機関の周知についてお答えいたします。

被害を受けられた方が1人で悩みを抱え込まないように、相談機関があることをお伝えすることが重要となります。

このため、県では子どもに対する暴力行為、性暴力などの相談先について、覚えやすい相談ダイヤルを記載したカードや、あるいはリーフレットにより、広く県民の方に周知しているところであり、さらに全ての窓口を一覧化した広報などによって、一層の周知を働きかけていきたいと考えております。

また、複合的な問題を抱える相談者に対しては、各相談機関において家庭内での子どもへの暴力は児童相談所、性暴力はワンストップ支援センターにつなぐなど、その相談内容に応じ、適切に支援を行っているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／性加害防止につきましては、中学校や高等学校の保健体育の授業で国が示す学習指導要領にのっとって、身近に危険が迫ったときに逃げ込んだり、助けを求めたりすることができる場所、また、危険を回避するための具体的な方法などについて学習しております。

また、特別活動の時間にも文部科学省の教材、命の安全教育や指導の手引書を活用し、対処方法を含めた性被害防止の教育を、児童生徒の発達段階に応じて実施し、理解を深めております。

生徒自らがNO、GO、TELLを身につけ、実践することがCAPプログラムの目的であると認識しております。

県では、全ての小中学校の特別活動においてSOSの出し方を学習しており、引き続き自分の身を守る教育を進めてまいります。

次に、学校現場における保健領域の学習の実態についてでございます。

小中学校の体育、保健体育の学習指導要領では、小学校3、4年生で計8時間、小学5、6年生で16時間、中学3年間で48時間と、体育、保健体育の授業で行う保健領域の標準時数が示されております。

県では毎年度末、体育、保健体育の教育課程状況調査を実施し、県内全ての小中学校において標準時間以上の保健の授業を行っていることを確認しております。

高等学校におきましては、体育とは別に保健の科目が必修とされており、年間35時間の保健の授業を2年間、計70時間、県内全ての高等学校で実施しております。

次に、国や文科省に対し、体育科の指導要領に身近な加害者からの性加害の明確な記載を提言することについての御質問でございます。

現行の保健体育の学習指導要領には、身近な加害者からかどうかに関わらず、性被害、性加害について明確な記載はされておられません。

中学校、高等学校では、保健の授業や特別活動において自分の身を守ることや望まない妊娠を防ぐ観点の教科書の記述を踏まえ、知らない人だけではなく、身近な人であっても性加害者となり得ること、また、家族に相談できない状況になった場合でも相談できる県内の機関の連絡先などについて生徒に伝えており、引き続き理解を促してまいります。

教員や身近な人が加害者になり得ることの指導は、教員と児童生徒の信頼関係や家庭内の親子関係などにも影響があると想定されることから慎重に対応する必要があり、国に提言することは考えておりません。

議長／細川君。

細川議員／毎年何人もがいろんな事件で被害に遭うことを考えたとき、しかも福井の子っというのは素直です。

NOと言えない可能性っていうのは非常に高い。

そういったことを考えたとき、とにかく効果的な策というものがあると、本当に忸怩たる

思いでおります。

CAPについては絵本導入でもいいんですよ。

身内からの性被害、先ほど今、教育長おっしゃったようにどういう流れで進めるかというのは難しいです。

本当に問題がない関係に水を差してもいけないし、なんですけれども、このCAPのプログラムはそういった意味では納得できる流れだと思いますので、よく御検討していただきたいし、絵本があれば教員がやはりそのこのところ、うまくかみ砕いてというか、自分で咀嚼をして、また新たな形で示すかもしれない、参考になると思いますので、少なくとも絵本だけでも全校に示すとか、あるいは教員の研修で紹介するといったことをしていただきたいと思います。

本当に話の持って行き方、子どもの指導に寄与すると思いますので、ぜひもう一度を押していただきたいし、もう一つは保健の授業で健康分野をやるっていうのは、やらないとは言わないだろうけど、軽視しないようにもう一回強調して現場に言っていただきたいんです。

教育長、いかがですか。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／現場に軽視しないように、ちゃんとやるように言います。

議長／細川君。

細川議員／よろしく申し上げます。

次に、県内の人手不足について伺います。

本県教育は、長く学力テストの結果をトップクラスにすることとか、英語教育に力を入れてきて成果を上げているところではありますが、国家百年の計は教育にあり、人材育成こそ国家の要、本県地域産業を支える人財を育成することが大事だと、地域を支える職業系高校にも注力すべきという質問もこれまで重ねてまいりました。

建築・土木の技術者、理容師、美容師、保安、接客サービスといった職種は、有効求人倍率5倍とか、6倍とか、深刻な人手不足。

逆に、多くの大卒者が求める事務は0.5倍で雇用不足。

この状況にどう対処するか。

県内の工業系高校には、卒業生の生徒数よりもはるかに多い求人があるけれど、建築・土木科など、職業系のコースは定員を増やさないのかといった質問も、7年前、前知事時代でした。

教育委員会は、県内企業が職業系高校の卒業生を奪い合っている現状と、そうしたことも踏まえて、高校の次期の再編をすると当時おっしゃっておられました。

県内の人材不足が緩和されることを期待してはいますが、先月、常任委員会の調査で土建業界の方々から土木業の人材不足の深刻さを伺いました。

土木業が細ってしまったら除雪も十分できません。

資料4は、県内職業系高校の学科一覧です。

残念ながら、土木の文字はありません。

武生商工高校の都市・建築科に土木が含まれるのと、敦賀工業高校では地元企業の求めがあるので、建築システム科でコンボの運転資格を取得したりもしたということをお聞きしました。

また、農林高校の環境工学科では、農業土木を学ぶとは伺いましたが、全体的に中途半端な印象を受けます。

2020年の高校再編では、土木業に関してどのような意図で学科再編をしたのか、それで足りるのか、考えをお聞かせください。

また、高校での土木の教科内容が難しく、現状に合っていないのではないかという疑問があります。

例えば、測量計算です。

現場ではCADを使っているのですが、パソコンにデータを入れれば求める値が出てくるのですが、高校ではsin, cos, tanの数式計算などで値を出させているとか、それが難しく、それで生徒が土木を諦めるケースが結構あると伺いました。

職業系高校での教育目的が土木学者の卵育成とかだったら仕方ないんですけども、現場のスキルワーカー育成を目的としているのであれば、データの入力がきちんとできることのほうが現場で使える大事な学びです。

現場では既にやらなくなったsin, cos, tanでの計算学習などが壁となって、人が諦め、減るのではもったいないです。

これも国に対してということになるかもしれませんが、職業系高校での専門分野の学習内容が現場の実情に合ったものなのか、時代の変化に応じて見直されているものなのか、常に確認し、地域人材の育成のためにより適切な内容へと改変すべきと提起することを求めます。

御所見を伺います。

さて、人材不足に対する人材育成を社会人のリスクリングに委ねるのも重要な手段です。県は、昨年来、リスクリングに力を入れる旨をおっしゃってこられ、今年度はアオッサ7階のFスクエアでカーボンニュートラルや職場のメンタルヘルスに関する講座を開催とのことでした。

また、中小企業産業大学校では、企業の人材育成支援の講座を多数行い、特に眼鏡製造やテキスタイルの講座に力を入れておられますし、ポリテクセンターではフォークリフト運転やCADの操作を学習したり、第2種電気工事士や消防設備士などの資格取得ができるようにしたりしています。

県産業技術専門学院では、フォークリフトの操作までと聞いています。

でも、土木や建築ジャンルが見当たりません。

リスクリングについて、まず世間に広く具体的にPRする。

そして、それとともに建築土木分野で求められるスキルの取得も充実させてほしいのですが、御所見を伺います。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、リスクリングのPRと建築土木で求められるスキル取得の充実についてお答え申し上げます。

人手不足や技術革新が進展する中、従業員が新しいスキルを身につけ、生産性や競争力の向上を図ることは重要であると考えております。

そのため、県では企業が行えるリスクリングの費用を助成しているほか、機運醸成に向け企業向けの研修等において、リスクリングの必要性や効果などをPRしております。

また、建築土木分野のスキル取得につきましては、産業技術専門学院において溶接やCAD等の技能や資格を取得する在職者向けの訓練のほか、休職者向けの訓練におきましては、ユニックと呼ばれる小型移動式クレーンですとか、パワーショベルなどの小型車両建設機械の資格取得に向けた訓練を行っているところでございます。

いずれにしても、引き続き企業や業界のニーズを聞きながら、支援メニューの充実に努めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／2020年の\*\*\*における土木業の学科再編の意図についてでございます。

2020年の再編整備では、土木を学ぶ都市建築科を武生工業高等学校から武生商業高等学校へそのまま残しており、定員数も若干増員しております。

ほかにも、敦賀工業高等学校の建築システムコース、若狭東高校の地域創造科、地域開発コースで土木の学習をしております。

また、福井農林高校での環境工学科では、2年次に環境土木コースの名称でより専門的に土木の学習をしており、各校の卒業生は地域の土木関係の企業で活躍しております。

ちなみに、4年度の就職を見ますと、27名の方が土木関係に就職しております。

今年の4月には全ての職業系高校1年生に対し、一斉オンライン授業、福井の産業において福井県建設業協会から、まちは土木がつくるの授業をしており、地域の土木産業について学習しているところでございます。

次に、職業系高校での専門分野の学習内容の見直しや地域人材育成への改変についてのお尋ねでございます。

職業系高校の専門分野で扱っている学習内容は、文部科学省による学習指導要領の各教科の科目の目標に示されている資質、能力が身につけることができるよう構成されております。

また、学習指導要領はグローバル化や急速な情報が技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しを行っております。

本県では、職業系高校において探求学習を進めており、地域企業との連携しての商品開発や地元企業の技術者を講師に招いての技術指導など、現場とつながった学習を積極的に取

り入れており、地域で活躍する人材育成に努めております。

議長／細川君。

細川議員／本当に、県内の人材育成の要、職業系高校、本当にこれからも現場との調整を図りながら、しっかり充実をよろしくお願いします。

また、リスクリングのほうですけど、福井に来れば人生の再出発とか、転換もスムーズに行えるって胸を張ってぱっとPRできるぐらいのリスクリングの環境を整えていただけたらなと希望しまして、次に行きます。

女性活躍について伺います。

今夏、女性副知事が誕生、また、総務部長も女性、県庁では女性が管理職に就くというのも普通のことという空気になってきた感じで、無用なジェンダーバイアスをなくするという知事の姿勢を高く評価します。

また、県内の学校現場は一足先に女性校長、教頭が普通のこととなっているのですが、それが故に何か問題があるとも聞いていません。

むしろ評価は高いです。

海外では、今年、かのハーバード大学で黒人女性が学長に就任、マサチューセッツ工科大学でもエジプト系の女性が学長となっています。

そういう時代です。

しかしながら、県内の状況はと言うと、女性の管理職が少しずつ増えているといっても福祉分野であることが多く、その福祉分野を覗くと、まだまだ世間では決定権のあるポジションは男性ばかりが多数です。

女は事務職、女は細かい単純作業という雇用形態の偏りも見受けられ、ジェンダーバイアスの根強さを感じます。

県庁や学校現場の女性管理職の活躍や様々な職種での女性活躍を紹介するなどし、民間企業、事業所がジェンダーバイアスを取り払うよう県の呼びかけを強めていただきたいですが、御所見を伺います。

さて、先日、土木警察委員会で石川県の建設会社を視察しました。

その会社からは、男だから、女だからといった不必要な区別をなくするという経営姿勢が見て取られ、実際、現場監督も女性がバリバリされているし、社員の半数以上が女性でした。

伺うと、女性が転職で無資格で入ってこられても、資格取得の推奨・支援をされています。先ほどリスクリングについて述べましたが、Fスクエアでも、中小企業産業大学校でも、ポリテクセンターでも、どの職種、どのスキルであっても女性に門戸を開き、呼びかけてほしいです。

女性が新たな挑戦をしやすく、スキルアップしやすく、どの年代からでも人生をやり直せるフィールドが福井にはあると、やっぱりこれも胸を張ってアピールできる福井を目指していただきたいですが、知事に御所見を伺います。

女性登用、特に、意思決定の場に女性の視点を入れることは企業にとっても事業を多様な



視点で磨き上げられるメリットがあります。

例えば、新幹線の開業間近ですが、来県者がパッと見て、パッと手を伸ばしたくなる魅力的な福井のお土産はもうそろっているのでしょうか。

どこへ行っても似たような商品ばかりではなくて、福井ならではの個性的でおいしいものをとても期待していますし、中でも女性を引きつけるお土産に期待しています。

財布の紐を握っているのは女性が多いからです。

そのためには、当然ながら意見率直な女性陣の企画・評価が必要です。

味、量、パッケージデザインなどなど、女性がきゅー欲しいと飛びつくように、最後の磨き上げをと県が呼びかけるのはいかがでしょうか、伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、女性が新たな挑戦をしやすく、スキルアップしやすく、どの年代からもやり直せる社会づくりについてお答えを申し上げます。

福井県では御案内のとおり、女性の就業率、それから、正規雇用率、これが全国上位という状況になっているところでございます。

ただ一方で、出産であるとか、子育てとか、介護、こういうときを転換点にして、例えば正規を離職するとか、非正規のほうに転換するとか、また軽微な業務のほうに移っていく、こういうことも多く起きるという状況にあることも認識をいたしております。

そういうことで、できるだけ柔軟に働けるように働き方の幅を広げていく、どの年代からでもチャレンジできるような、そういう状況をつくっていかねばいけないということで、福井女性活躍支援センターにおきまして様々な職業、再就職の支援をさせていただいているところでございます。

一時的な離職というのは逆に言うと、次のスキルアップへの一つのきっかけというか、チャンスだというふうに言えるようなことを目指して、リスキリングやリカレント、こういった教育、こういったところ、女性のキャリアアップといったところをしっかりと応援もさせていただきたいというふうに思いますし、企業への再就職だけでなく、例えば、創業とか企業、こういったいろんな、特に私の周りにも30代、40代で子育ての後、起業している方が結構いらっしゃって、とても最初苦労されていますけれども、とても輝いている。

こういう状況をよく目の当たりにしています。

そういう様々な形で、男性も女性も、幾つになっても、どんな場合でも、チャレンジができるような、そういう社会にしていきたいというふうに考えております。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、民間企業・事業所がジェンダーバイアスを取り払うための県の呼びかけについてのお尋ねについて、お答えをさせていただきます。

無意識のジェンダーバイアスにつきましては、男女ともに多かれ少なかれ存在をしている

というふうに認識してございまして、これをできる限り取り払っていくためには、男女ともに意識改革が必要であるというふうに考えてございます。

意識を変えていくためには、一つは、御指摘のように県庁や学校現場も含め、様々な職種で活躍されている方がいらっしゃるの、こうした方々の活躍をロールモデルとして発信することによって、このような活躍の仕方があるんだと、それなら登用してみよう、あるいはやってみようというような意識を引き出すきっかけをつくっていくことをやっていきたいと考えてございます。

また、もう一つは企業や事業所におきましては、やはりトップや経営サイドの意識改革がとても重要でございますので、この観点から本年度から創設をいたしました女性活躍課の課長が就任以来、約40社の企業・団体を訪問させていただいて、経営者等と女性活躍に関する意見交換を行っているところでございます。

また、無意識の偏見を考える研修なども開催をすることによりまして、意識の浸透にも取り組んでいるところでございます。

今後ともこうした取組をさらに進めながら、特にロールモデルの発信につきましては、女性管理職のみならず、多様な分野で活躍をされる女性にフォーカスして、ロールモデルを量産していくことが大事でございますので、そうした方向で取り組んでいくとともに、女性活躍推進フォーラムの開催など、様々な機会を通じまして私自身もいろんな分野の皆様に関わりかけを行っていきながら、従来の思い込みから脱却し、男性だから、あるいは女性だからといったことを意識しすぎることなく活躍できる社会を目指してまいりたいと、このように考えてございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、お土産品の企画・評価に対する女性視点の導入について、県が呼びかけてはどうかというお尋ねについてお答えを申し上げます。

県では県内の地域資源を活用し、新たな商品等の開発や事業化を支援するため、福井の逸品創造ファンド事業を行っており、令和5年度は観光客を意識した商品づくりなど、新たに北陸新幹線開業に向けた取組を行うよう、条件づけを行っております。

今年度につきましては8月の下旬から募集を開始しておりまして、お土産品等の開発や販路開拓を行おうと応募される事業者の方々に対しましては、議員御指摘の、女性の視点の導入について促してまいりたいと考えております。

また、ものづくりキャンパスにありますデザインセンターふくい、こちらには80名のデザイナーが登録されておりますけれども、そのうち約4割、31の方が女性であります。

先ほど申し上げた補助金の活用いかにかわらず、お土産の商品開発やブランディングについて検討を行っている事業者の方々に対しては、こうした方々とは各種セミナーや相談の場で接点もございまして、こうしたデザイナーを活用した磨き上げや女性視点の導入について呼びかけをしてまいりたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

お土産ですけど、私ごとですけど、使える眼鏡4本ほどあるんですよ。

ここに値札つけないでって、邪魔なところつけないでよって言ったら、洋服を着替えるみたいにいろんな眼鏡が欲しくなったりとかね、そういうふうなところなんかでもしかしたら1が4になるかもしれないしというのもありますので、ぜひ期待していますのでよろしくをお願いします。

では、次、行きます。

農業に関して伺います。

私は、今年の異常気象や渇水などが農業にどんな影響を与えているか気になっています。

先ほどの渡辺議員と一緒にです。

先日、新潟の地元紙が農業渇水、県が財政支援と、田んぼに水をくみ上げるポンプ代や水田の地割れの修復代の補助という新潟県の対策を伝えていました。

新潟県では、今夏、酷暑と渇水が深刻で、稲枯れや田んぼの基盤までの地割れが起きて、重機を使った基盤整備が必要など出ています。

痛々しい限りです。

とはいえ、私の地元でも、今夏、田んぼの地割れや稲枯れを見かけました。

農業用水が行き渡っているところとか、暑さに強いいちほまれ栽培では大丈夫かもしれませんが、山間の山水頼りのところや、いちほまれ以外の多品種の稲作の状況なんかは先ほどこれから注視というでしたが、心配しているところです。

今議会の予算案では、7月大雨被害に対する予算がついておりよかったと思うところですが、本当にこの先、しっかり注視して調査、支援を御検討いただきたいと思います。

また、今年は春先から花の咲き方、実の付き方、あるいは虫の発生状況が異常であると感じるほど、本当に例年と違っております。

近所の山際を歩いて山の木々を眺めても、野草の植生を見ても、鳥や虫を見てもです。

ですから、野菜や果物栽培などへの影響も心配です。

加えて、肥料が高騰していますので収穫に見合わないから作るのをやめたという野菜栽培農家の声なども聞こえます。

今年の稲の作柄や収穫量の見通しは先ほど伺ったんですけれども、田んぼの地盤のひび割れの状況、害虫被害や肥料高騰の農作物への影響を伺うとともに、異常気象に起因する不作や基盤整備に対して必要な支援は適宜行ってほしいと思いますが、御所見を伺います。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／県内の農業の状況につきまして、お答えいたします。

国が発表しております8月15日の水稻作柄状況では、本県は平年並みと発表されていますが、現在収穫中のこしひかり、いちほまれなど、今後、品質や収量への影響は\*\*\*多いと、こういった状況になっております。

基盤整備の関係ですけれども、例えば新潟県のような災害レベルの田んぼの渇水や地割れ

による漏水、こちらに対しましては対応する予算を確保しております、地域からの要望があれば迅速に対処できるよう準備しております。

害虫につきましては、病害虫防除所が毎年、県内全域での病害虫防除の発生状況を調査しておりますので、今お聞きしている中では例年並みの発生状況と聞いております。

肥料、燃油、土地改良施設の用水ポンプ代等の高騰につきましては、昨年を引き続きまして6月の補正予算において全国トップクラスの支援策を講じたところであります。

猛暑によりまして、トマトやネギ、乳牛、鳥、養殖サバ(?)など先ほども申し上げましたが、いろんな影響が出ていると聞いておりますので、今後の動向をしっかりと見極めながら必要に応じて対策を講じてまいります。

議長／細川君。

細川議員／それなりの予算もあるということで、ちょっと安堵いたしたところです。

そういったような情報を広く周知していただきたいし、条件が外れたらだめだとか、どういう条件の中でそれが適用されるかということも含めて、現場の状況というのをよく見ていただいて、本当に必要な支援をしていただきたいなと思っています。

本当に今年の夏は暑くて、外作業をしているだけでも本当にふうふう言っているような状況ですので、例年ほどの例えば田んぼのあぜの世話とか、そんなものすらちょっと手が行き届かなかつたりもしますし、いろんなことがありますので、本当に期待しています。

よく現場を見て、よろしくをお願いします。

では、最後に、ちょっと財政についてお伺いします。

県の予算については、統一的な基準に基づいて財務書類が整備・公表されて、いずれも健全な状況と評価できる範囲ですのではとしますが、むしろ気になっているのは国の予算です。

何しろ県の一般会計の財源というのは、この9月補正予算でも約4分の1が国支出金ですから、国の財政のありようは地方にとっても無関心でいられるものではありません。

現在、国の国債残高は1,000兆円を超えています。

国内発行だから大丈夫と言われても青天井ではないはずですよ。

国債信用を失った時点で一気に破綻ではないかと憂えます。

臨時財政対策債も臨時と言いながら毎年積み上がって膨れ、もう何年たったでしょう。

将来負担増、借金の先送りです。

国の国債残高は資料5のグラフのように15年前は550兆円、10年前は750兆円、今は1,050兆円と本当に急激な膨れ上がり方です。

ただ、ちょっと見方を変えますと、為替相場というのは15年前、10年前は1ドル100円でしたが、今は150円手前です。

国債残高をもしドル換算して考えると、10年前は7.5兆ドル、今は7兆ドル、円安が借金の値打ちを減らしているようにも見えるんですね。

だから、ひょっとすると円安というのは、このまま続くのかもしれないな、なんてことも思ったりします。

円の値打ちが下がっているわけですから、円建てでの最低賃金の引上げを単純には喜べない感もあり、その最低賃金がどれだけ上がるのか、賃金の上まらない職場はどこか、格差が広がるのではないかと、目をこらす必要を感じます。

総務省におられた知事に、社会の諸事情から県民の所得格差が拡大する懸念がないのか、先の見通しも含め評価を伺います。

また、こうした国内の状況下において、国庫など国の財源は大丈夫なのか、地方財政を賄う立場としても留意しておられることを伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／なかなか答えづらいところもございますけども、私の知る限りでお答えをさせていただきますと思います。

まず、最低賃金の引上げや格差拡大の今後の見通しを含めた評価についてという部分についてお答えを申し上げます。

最低賃金につきましては、今回、私も国であるとか、また、経営者の皆さんのところに足を運びまして、要請をさせていただきました。

結果として、国の目安額を3円上回る43円の引き上げということで、この10月からは931円に、福井県の最低賃金が引き上がるということになるわけでございます。

これは、産業別で見たときにどこが影響があるかということですが、まず基本的に小売と飲食・サービス業というのが平均的な賃金が低い、一般的にはですね、というふうに言われています。

特に、最低賃金が効いてくると言われているのが、外国人とか障がい者の方とか、あとは、パートとかアルバイト、最低賃金そのもので雇われているということは少ないかもしれませんが、よくプラス10円とか15円とか、そういうような決め方で各企業さんは決められているということで、こういったところに最低賃金の引上げの効果が出てくると認識いたしております。

これで、県内に賃金格差が広がるかどうかということの考え方ですけれども、最低賃金の引上げ幅は、今回4.8%ということでございます。

今春闘の県内企業の平均が3.73%と言われておりますので、大きく言えばやはり賃金の底上げ効果があって、賃金格差は小さくなるのかなと考えているところでございます。

ただ一方で、過去最大の上げ幅ということで県内企業にとっては、特に中小零細企業にとっては、大変厳しい状況も見込まれますので、今回の9月補正で、このところを支援する制度も拡充をさせていただいているところになるわけでございます。

国はさらに2030年代半ばには、平均の賃金を1,500円以上にしていくというようなこともおっしゃっておられます。

こういうことに向けて、県としては国に対して今のランク分けが差を生んでいるということも申し上げて、こういった制度は見直すべきと申し上げていますし、また、県内企業に対して生産性向上を図りながら賃金が上がっていくようにしていく、こういった努力をしていきたいと考えているところでございます。

次に、国庫など国からの財源についての認識、地方財政の留意点についてお答えを申し上げます。

コロナが大分収まって、景気もよくなってきましたが、一方で物価高騰が続いている、財政的にも厳しいんじゃないかということかと思えます。

今年の骨太の方針でも、経済あつての財政というふうに骨太の方針に書いてありまして、まずは、しっかりと経済の立て直しをして、その後、財政規律をしっかりと立て直していくと、こういうような考え方かと思えます。

税収の動向は今、過去最高になってきておりますし、それから、交付税の原資になる4税、これも近年伸びてきていることもありまして、臨時財政対策債に振り替える分というのはどんどん減ってきている。

今年度も相当、県の場合は減っていると、こういう状況にはなっております。

私の財政運営の基本といたしましては、まずは、何と云っても全体の財政指標を全国10位ぐらいに置いておかないといけない。

あまりよすぎるのは少し投資不足というところがあります。

一方で下位にいるとなかなか厳しい状況になりかねない。

また、財政調整基金であるとか、県債管理基金、こういった貯金の部分もやはりバッファとしてしっかり持っておくということも大事。

行政を継続的に行うために子育ての基金も置かせていただいている、こういうことです。

さらには、長期的な視点を持つことで、財政収支の見通しなんかも示させていただいている、こういうことでございまして、これからも積極的な投資をしながら、一方で財政規律を守る、両立でやっていきたいと考えております。

細川議員／終わります。

議長／野田君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

今日は、数字がたくさん出てきます。

意識が遠く時間ですけれども、何とか着いてきていただきたいと思えます。

では、まず我が会派の代表質問でもありました女性活躍政策について、データに基づきながら伺っていきます。

2021年の社会生活基本調査では、日本のケアワーク負担は女性に偏っているという結果があります。

まず、家事を無償労働時間、仕事を有償労働時間、この合計を総労働時間と言いますが、調査結果では、男性は1日平均9時間13分に対して、女性は9時間51分、つまり女性のほうが毎日38分長く労働していることになります。

資料を見ていただき、左側のグラフですが、6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関

連時間の国際比較であります。

日本の女性は7時間34分である一方、男性は1時間23分。

この先進7か国のうち、断トツで日本女性は育児にかかる時間が長くて、日本男性は家事・育児関連時間が短いという状況です。

この日本の情勢を踏まえて、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の進捗を踏まえた次世代応援政策について伺います。

6歳未満の子どもがいる世帯の福井県の夫の家事関連時間ですが、2021年で1日137分、5年前から約50分も増えております。

この数字は全国6位と評価すべきことですが、福井の男性の家事関連時間が全国でもトップクラスなのに、福井の女性のゆとり時間は1日当たり時間48分と全国平均より19分短く、全国32位となっております。

つまり、男性も家事育児を頑張っているのに、なぜ女性のゆとり時間が全国平均より少ないのか、この関連性がよく理解できません。

そもそも、家事関連時間とは何を指すのか、また、夫の家事関連時間が88分から137分に伸びた内訳は、家事育児の具体的にどの項目が大きいのか。

さらに2011年度の調査は、コロナの影響でテレワークなど家庭にいる時間が長かったことが育児時間を押し上げたという可能性もあり、実質的に妻への家事育児への負担が軽減されたといえるのか所見を伺います。

福井の女性が、ゆとり時間が少ないまま職場で今以上に輝き、責任ある管理職を目指すことは女性活躍政策というより、女性超人化政策と言えるのではないのでしょうか。

県では、共働きで女性が家事育児をしながらでも職場で活躍できる社会構築することを掲げていますが、先ほど示した先進国に比べ、日本の女性の家事関連時間が煩雑で長いという課題に着目し、家事育児を効率化、省力化できる好事例を提案して、家事関連時間を少しでも減らす施策も必要だと考えますが、驚頭副知事の所見を伺います。

今、人口減少社会を迎える日本では、働き方改革と同時に、暮らし方改革を実行すべきという有識者も増えております。

県は昨年度から、「ふくいしあわせ実感パートナープラン」をスタートし、男性向けの料理講座、あるいは家電量販店・スーパー等との共同キャンペーンなどを実施して、夫の家事時間を増やす取組をしております。

その取組によって家事関連時間が全体で50分を増えたとしても、子育ての年代ごとに家事育児の時間は様々であって、ターゲット別に夫の家事育児を呼びかけることも必要だと考えます。

次世代応援の政策として、子どもが6歳未満の家庭と、6歳から18歳の学齢期の子育て家庭、そして、子どもが成人した家庭、それぞれ夫の家事関連時間はどの程度を目標とするのか伺います。

また、男性の家事育児政策には男性の意識改革を働きかける政策だけではなくて、家事をしたほうが得をするといった優遇措置を設ける政策も必要だと思います。

例えば、お父さんが買物に出かけるきっかけをつくるためにも、ふく割、あるいはふく育割、家事応援割として、お父さんだけに限定して発行してはいかがでしょうか。

所見を伺います。

これはお父さんのスマホが割引対象となれば、お母さんと一緒に買物に行くのもありますし、お父さんが買物に行ってくれということ、家事習慣となって、家庭の会話も、何を買ってくればいいのかと増えることも期待できます。

さらには、料理を作ることきっかけにもつながるかもしれません。

もう一点、男性育休の奨励金制度について伺います。

先日、運転代行を利用したとき、若い運転手さんが、来月3人目の子どもが生まれる県の男性育休の奨励金、非常にいい制度ですねと、1月間、私も休み、育休を取りたいんですよ。

でも、うちの会社の社長は、多分その制度を知らないだろう。

運転手も足りないので、多分、なかなか言いにくいんですよと、こういう会話を酔っばらいながら、させていただきました。

私は、ぜひ社長にお願いして育休を取ってほしいと訴えましたけれども、このような零細、あるいは小企業では、やはり当事者から会社になかなか訴えにくいという現実的な話とも感じました。

つまり、子どもの育児休業取りたい世代は、この制度は非常に関心があって知っています。ところが、従業員の少ない会社は、奨励金制度を自体を認識していなかったり、認識していても売上げの減少、あるいは代替人員の確保という不安がある中で、積極的に対象者に勧めることをちゅうちょしてしまうのではないのでしょうか。

そこで、育休を取りたい当事者が会社にちゅうちょなく育休取得を相談できるような雰囲気づくりを県が率先して進めていくべきではないか、また、奨励金制度を、全ての企業、事業所へ広報すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／まず初めに、私から、女性活躍に関しまして、家事育児を効率化、省力化し、家事関連時間を少しでも減らす施策が必要ではないかとのお尋ねにお答えをさせていただきます。

女性の一層の活躍のためには両立をしやすいことが不可欠でございまして、職場でのサポートのみならず、御指摘いただいたように、家庭における家事育児の効率化、省力化はますます重要となってくると考えてございます。

そのために、今、県で進めております共家事（トモカジ）は、これまで当たり前のように女性が担ってきた家事や育児をまず見える化し、家族で省力化や分担について話し合うきっかけづくりとなるものでございまして、家事育児の効率化に向けた一歩になると考えてございます。

また、男性育休の取得の促進につきましても、これによって男性の家事育児のスキルが上がっていくという効果が期待できると考えてございます。

その上で、日々の家事育児時間が長くなっていきますのは、個々の作業の積み上げでございまして、この中で、省力化、外部化できるものを様々な形で増やしていく必要があると



考えてございます。

例えば、保育園でのおむつの持ち帰りを不要とできるよう、本年度から進めておりますが、これによって持ち帰って処理をする手間が減少するものでございます。

こうした声がほかにもないか、さらなる充実を検討するとともに、家事育児と一緒にサポートするふく育さんの活用に向けましても、本年度進めて行くモデル事業の中でニーズを検証いたしまして、子育て世代の家事負担そのものを軽減できるための選択肢の拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず、夫の家事関連時間が増加した内容と妻の家事育児負担の軽減についてお答え申し上げます。

家事関連時間の内訳といたしましたしましては4つございまして、家事、それから、介護、看護、それから、育児、そして、買い物という区分でございます。

夫の家事関連時間のうち、育児が前回調査の34分から1時間27分へと53分増加したというのが今回の増加の大きな分でございます。

家事は33分から30分とほとんど変化がなかった状況です。

また、妻の家事関連時間も男性と同様、育児が前回調査の2時間19分から3時間7分へと48分増加をしております。

一方で、家事は3時間3分から2時間47分へと、16分減少したという状況でございます。男性の育児への参加は進んでおりますけれども、家事時間の男女差は依然として2時間以上あるということでございますので、男性がより一層家事に参画していく必要があると認識しております。

続きまして、子どもの年齢ごと、6歳未満と、6歳から18歳、成人など、年齢ごとの夫の家事時間の目標についてお答え申し上げます。

これは国の調査ですが、社会生活基本調査におきましては、6歳未満の子どもを持つ夫婦の生活時間のみを調査としておりますので、御指摘の年齢区分のデータは持ち合わせてございません。

この6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事時間の差、前回調査、5年前と比較いたしますと、2時間30分だったんですが、これが2時間17分と13分縮小しておりますけれども、引き続き、その差をできるだけなくしていく必要があると考えております。

特に、男性の家事参加への意識づけにつきましては、結婚や子どもの出生を契機するところが大きいと考えておまして、これまでも新婚世帯向けの共家事（トモカジ）講座や男性の育休取得の促進などを進めております。

今後も男性が家事や育児に取り組むきっかけとなるタイミングを捉えて、共家事（トモカジ）をはじめとした男性の家事参加を促してまいります。

次に、男性が家事をしたほうが得をするような優遇措置を設ける施策についてお答えを申し上げます。

今ほどの社会生活基本調査によりますと、6歳未満の子どもを持つ夫婦の買物の時間ですけれども、夫が18分、妻が26分と、差は8分でございます。

全国の差は15分ということですので、福井の男女差は小さいのかなと思いますし、そもそも家事関連時間全体に占める割合もあまり大きくないと認識をしております。

御提案のふく育割につきましては、子育て世帯の消費応援のため昨年度まで実施しておりましたが、今年度は子ども1人につき1500円相当のデジタル地域通貨、ふく育ポイントを発行する予定であります。

これは子育て世帯全体を応援するという仕組みでございまして、父親の買物に限定するというのは、その行動の特定も含めて難しいと思いますけれども、買物も含め、男性が楽しく家事に参加できる取組は重要であると考えております。

家事関連時間の中で、やはり家庭の中での家事の男女差が大きいことから、これまで以上の女性の家事負担軽減は必要でありまして、共家事（トモカジ）の取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／育休取得希望者が会社にちゅうちょなく相談しやすい雰囲気づくり、そして、奨励金制度を繰り返し広報することについてお答えいたします。

男性社員が育児休業を取得しない理由として、職場が育児休業取得しづらい雰囲気であることを挙げる声が多いため、男性の育休取得希望者が気軽に企業に相談できる雰囲気を醸成することが重要だと考えております。

このためには、まずは企業トップの意識改革を図ることが必要であり、経営者向けの講演会を実施するほか、企業にとってのメリットを直接説明するなどの取組を積極的に行ってきたところでございます。

引き続き、テレビCMの放映と組み合わせながら、男性育休の機運醸成を進めてまいります。

また、男性育休促進企業奨励金につきましては、7月28日の制度開始以降、個別企業への訪問、資料送付や新聞への掲載などにより周知を進めてまいりましたが、今月4日に県内経済団体などと男性育休の取得促進を内容とする共同宣言を発出したことを踏まえまして、経済団体等とも密に連携しながら、その周知を一層強化し、できる限り多くの企業等に、日本一の奨励金を活用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

こういった活躍の政策というと、全国何位とか、6位とか32位とかありましたけれども、やっぱり福井は共働き、あるいは近居世帯が多いということで、全国平均ということではなくて、福井モデルというか、家族、家庭ごとのケースでそれぞれ政策をしていただきたいなと思います。

また、奨励金の話もありましたけれども、やはり大企業については経営者の意識も変わってくるのかなと思いますけれども、やっぱり小さい会社、零細企業なんかは、もう少し広報でしっかりと訴えていただきたいなと要望しておきます。

それでは、次、男性が相談できる社会づくりについて伺います。

突然なんですけど、日本中の自殺者のうち約7割が男性であります。

令和4年の日本全体での自殺者数ですが、約2万2000人が自ら命を絶ち、そのうち、1万5000人が男性ということで、女性の2.1倍にもなります。

福井県でも昨年、114人もの方が命を自ら落とし、そして、そのうち男性が83名であります。厚労省が発表している自殺の状況をめぐる分析によれば、経済・生活問題、あるいは勤務問題、これを原因・動機とする自殺の多くが男性であり、景気や雇用状況が男性の自殺の割合を大きくしているとされています。

また、男性の自殺者を年齢階級別で見ると、特に40代、50代の割合が多く、男性自殺者全体の約4割を占めております。

同じく厚労省の調査結果によると、悩みやストレスを感じたときに誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますかという質問に対し、「ためらう」「どちらかというためらう」と回答したのは、女性が34.7%に対し、男性が43.4%で、特に50代の男性で顕著にためらう傾向にあります。

有識者によると、男性に期待する男らしさは強さであり、40代以上の世代は、幼い頃から弱さを連想させるような感情を表に出してはいけないんだと、知らない間に周囲から学んでいる傾向が強いと分析しています。

私も小さい頃、弱虫で、男のくせに泣いているのかと何度も言われました。

私も息子2人がいますけれども、スポ少で怒られて泣いたりしていると、男のくせにというのを月1回ぐらいは言っていた気がします。

こういったこの習慣、これまでの教育が、大人になっても周囲に弱みを見せられず、相談をためらうことになるようです。

そこでまず、子どもたちへの教育の観点からお伺いいたします。

現在の義務教育課程において、命の大切さ、あるいはいじめ防止などの教育方針に加え、相談すること、助けを求めることへの教育方針や機会づくりをどのように学校で学んでいるのか、また、相談や助け合いというキーワードを積極的に子どもたちに伝えていくべきと考えますが、今後の教育方針について伺います。

日本の男性は、先ほどのように、弱さを見せないことに加えて、交友活動が苦手で、38か国が加盟するOECDのデータでも、世界で最も社会的に孤立に陥っているという分析もあります。

確かに、男性の中には交流は好きではない、あるいは孤独が好きという方は多いと思いますが、もし一人で悩み、相談相手がいない場合、男性の相談窓口は全国的に見ても広く開かれておらず、例え設置していても分かりにくいという課題があります。

例えば県のホームページで、心の悩みとチャットボットで入力すると、精神障害のある方の悩み相談として受け取られ、ホッとサポートふくいを案内してくれますが、違うと思っ

本県ではこれまで、家庭や社会での男性の心の悩み相談窓口をどのように公開対応しているのか伺います。

また、特に、40代、50代を含めた中高年男性のための相談窓口を充実していくために、今後、どのように取り組んでいくのか所見を伺います。

県では、平成31年に自殺対策計画を策定し、計画期間が今年度で終了することから、現在、第2期の計画を策定中だと思います。

現在の計画目標では、10万人当たりの自殺死亡者率を平成29年の15.6から10年後には10.9と30%以上減少させる目標であります。

令和4年は14.9と少し減少に転じたものの、自殺死亡率は計画の目標数値には至っていない状況です。

果たして、この5年間の自殺予防や支援の方向性、現在の社会情勢、あるいは個人の価値観に寄り添った対応だったのか疑問になります。

ここ数年、県では、教育現場における子どもたちの命を守る取組やDVや生活不安から女性を守る取組については相当強化されていると認識してします。

でも、全世代全性別において、一つの命も絶対に自ら落とさせない福井県を目指すためにも、自殺者が多い男性も相談しやすい社会づくりが必要です。

男性が相談しやすい悩みを聞いてもらえる社会をつくるためにも、次期の自殺対策計画においては、これまでの方向性や取組を再度検証し、全国一、行政も県民も命を助け合う福井県を目指すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは男性が相談しやすい社会づくりに向けた次期の自殺対策計画の目指すべき方向性や取組についてお答えを申し上げます。

国が自殺対策、特に強化したのは平成21年以降ということですが、県におきましても、啓発活動とであると、相談会とか、平成21年以降、強化してきているということでもございまして、当時、平成21年の県内の自殺者の数が196名でしたけれども、令和4年におきましては、御指摘いただいたとおり、114名と、4割減っているという状況になっているところでございます。

ただ、おっしゃっていただいた全国の状況とよく似て、そのうち7割が男性であるということ、それから、30代から50代の働きざかりの男性が4割を占めているということでもございまして、そういう意味では、今の自殺対策計画におきましては、こういったところを踏まえて、まず早期に自殺の兆候を捉えて、必要な支援に結びつけていく、ゲートキーパーと申しますけれども、こういった方を育成していく。

それから、企業における、会社における、職場におけるメンタルヘルスを強化する、こういったことを行ってきたところでございます。

さらに、次期計画の策定委員の方に伺いますと、ちょうど今御指摘いただきましたように、中高年齢の男性というものは、なかなか周りに助けを求めにくいということもあるということもございまして、そういう意味では、SNSをもっと活用して、相談しやすいよう

な環境をつくるか、ストレスチェックをよくしていただくので、その後、そのストレスチェックで兆候があればフォローをしっかりやっていく。

こうすることで、御本人があまり気を使わなくても、周りから手を差し伸べられるような、そういう環境をつくっていくということを、これからの計画策定の中で生かしていきたいと思っております。

誰も自殺に追い込まれることがないような、そういう社会づくりに努めてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／これまでの男性の心の悩み相談窓口の対応と今後の取り組みについてお答えいたします。

県では、ホッとサポートふくいや健康福祉センターにおいて、心の相談を実施しております。県のホームページやLINEなどで相談窓口を周知し男性にも利用いただいているところでございます。

令和4年度のホッとサポートふくいの電話相談実績は、延べ5956件で、そのうち男性からの相談は3406件と約6割を占めております。

その多くが、人生や生活問題についての相談となっております。

このため、今後は、自殺予防週間などに合わせまして、県の広報番組やパネル展などにおいて、自殺予防や心の健康づくりの取組を周知啓発するとともに、働く世代の男性が相談しやすくなるよう、夜間、休日の相談回数を増やすなど、相談対応の充実を図っていききたいと考えております。

また、御指摘のあった県ホームページのチャットボットの案内につきましては、適切な窓口を示すことができるように改善を考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／義務教育課程における相談すること、助けを求めることへの教育方針についてのお尋ねでございます。

令和4年度におきましては、県内全ての小中学校でSOSの出し方に関する授業を実施したところでございます。

学校では、学年に合わせて教材や指導方法を工夫し、学級活動や道徳の授業などで自殺予防教育を進めるとともに、日頃の生活、指導の中でも、つらいときにつらいと言える雰囲気づくりや、人間関係づくりに努めているところでございます。

また、担任と児童生徒が面談を行う機会を定期的に設けたり、いじめアンケートなどを行うなどして、児童生徒が困っていることに発信しやすくなるよう工夫をしております。

さらに、スクールカウンセラーと児童生徒との全員面談をして、相談しやすい環境をつくるとともに、周囲の人に相談することの大切さについて伝えているところでございます。今後は様々な悩みを抱える児童生徒に対して必要な支援が行き届くよう、校内の支援だけ

ではなく、専門機関との連携をより一層強化してまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

自殺に向けては、周りの方がなるべくそういう窓口を多く紹介する、声をかけられるように、我々自身もいっぱいそういった知識を深めていくことが必要かと思えます。

それでは最後に、地域鉄道と嶺北地域公共交通の利用促進について伺います。

福井鉄道の運転士不足によってのダイヤの2割減便については、繰り返しになりますので避けましても、その裏側では、やっぱり若い運転士の転職、退職が重なっているということがございます。

理由は、やはり他業種と比べて賃金が安い、人手不足によって残業が多い、それから、安定した休日を取得できない、こういったことで、処遇のいい都会の鉄道事業者、あるいは他業種へ転職しているということもあるようでございます。

公共交通事業者は、経営はやっぱり赤字にしないギリギリの中で、人件費などの固定費を捻出しながら維持修繕費の事業者負担を背負って、県民の移動サービスを担っています。福井鉄道の場合も、維持修繕費は沿線3市から一部支援を受けておりますが、残りは事業者負担であります。

今議会の補正予算案では、緊急対策会議や県庁内のタスクフォースを設置して人材確保策を検討するというところでありますが、交通弱者の移動の確保、あるいは環境政策の推進という、この2つの観点から、行政が取り組むべき重要な政策課題であると思っております。そこで、人材確保及び処遇改善に会社が側が取り組みやすくなるように、環境に配慮した事業者であること、高齢化が進む中での公共福祉を担う交通事業者であることを考慮して、維持修繕費、個々の事業者負担分を県が市町に上乗せして支援していくことも検討すべきであると思っておりますが、所見を伺います。

さて、会派説明にて、嶺北地域公共交通計画の骨子案の説明をいただきました。

これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴って、この交通計画と国の補助制度が連動することや、法定協議会に対して補助を交付するために、様々な視点から施策を盛り込むことが求められます。

資料を見ていただきたいのですが、一番上にある複数事業者間で路線のダイヤ、あるいは運賃調整のために新設された地域公共交通利便増進事業の活用は、複数の交通事業者が運行する嶺北地域にとっては、今後の利便増進に必要な事業であります。

今回の計画素案は、施策の概要が目的別に羅列してあり、目指すべき方向性は実現可能性のある最大限の内容であると評価できます。

しかし、県民の生活や観光客の二次交通を含めた公共交通移動に関する計画であることを踏まえ、自分の出発視点から、目的地の移動計画を分かりやすく認識できる計画にすることが重要です。

そこで、これらの様々な施策を基幹交通、準基幹交通、郊外部の補完交通、そして、デマンド型交通のような地域間交通などに分類して、嶺北一体の地図に落とし込み、嶺北地域

の交通ネットワークを県民に分かりやすく広報すべきだと考えますが、今後の協議会でどのように議論を深めていくのか、所見を伺います。

最後は、福井鉄道の短絡線についてでございます。

福井駅前周辺、道路環境、あるいは再開発事業などで様変わりしてきましたので、4年前の9月議会以来、再び質問をさせていただきます。

福井県の地域鉄道はこれまで、県、沿線市町、サポーターの方々が連携して活性化に取り組み、福井鉄道、越前鉄道の相互乗り入れ、福井鉄道の駅前広場延伸、そして、電停やホームの改築、フクラム、キーボといったLRV導入、フェニックス通りの軌道改良など、官民一体で利便性向上に向け整備を行ってきました。

そして、百年に一度のまちづくりとして、やはりやるべきは短絡線の整備であります。

短絡線とは、資料を見ていただきたいんですけども、この整備構想は、福井鉄道が県と市の支援を受けて、平成27年度から29年度にかけて調査検討を行っています。

4年前の答弁では、短絡線に対する効果が武生方面から駅前電車通りに直接出入りすることで、約4分のダイヤ短縮効果があること、また、福井駅前線を複線化した場合は、1時間当たり、現在は上下各2本のダイヤでありますけれども、これが最大各4本まで増便できるとのことでした。

逆に課題は、短絡線によって一部複線化が必要になることから、駅前電車通りの車道を1車線化しなければならない、つまり、一方通行にして、商店街との協議、荷捌搬入との合意形成が必要ということでした。

しかし、最近では、再開発工事の影響、あるいは駅前の集客も減っていることから、駅前電車通りの車両交通は極端に少なく感じます。

また、完成する再開発ビルの荷捌き搬入口は、全て北側の駅前大通り側を予定しているとも聞いています。

そこで、一方通行での搬入の問題や再開発事業との関連工事なども想定し、課題解決に向けての協議が進んでいるのか、もし進んでいないなら、このタイミングで商店街や再開発組合と協議を始める時期だと考えますが、所見を伺います。

現在、駅前大通りでは、国のほこみち制度を導入して道路整備を進めており、昨年度からは、ふくみち実行委員会が設置され、憩いやくつろぎの空間ふくみちとして試行(?)事業を開催しております。

駅前電車通りを一方通行にすることで車両交通の不便さは出てきますが、それ以上に、ふくみちのような道路空間の使い方をアレンジして、商店街や再開発のビルテナントの日常的なオープンテラス、あるいは週末のイベント空間でにぎわいを創出できる可能性が出てくるのではないのでしょうか。

そのためにも、駅前周辺の県道、市道を含めた車両の通行形態を再考することに併せ、百年に一度のまちづくりとして、福井鉄道の短絡線の整備を新幹線開業後も見通して実施していくべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、新幹線開業後に向けた福井鉄道の短絡線整備についてお答えを申し上げます。

福井鉄道の短絡線の整備につきましては、平成27年から福井市との間で検討したという経緯があることを承知をいたしております。

このときには、電車通りの車線が、今御指摘いただきましたけれども、交互通行になっていきますけれども、一方通行になると、こういうことであつたりとか、事業費が20億円程度というお話でしたけれども、高額になるというようなこと、それから、地元の調整が難しいということで事業化が見送られたと認識をいたしております。

その後も福井市、それから、地元の商店街などから同様の要望はないと承知をいたしているところでございます。

この短絡線を作る、造らないということについては、もちろん福井鉄道の利便性の向上というところもありますけれども、これも福井市の中心部のまちづくりに大きく関わってくることでございまして、そういう意味では、新幹線後の人の通りがどうなるかとか、交通量がどうなるかとか、また、おっしゃっていただいたようなふくみち、こういったことのまちづくりがどういうふうに進んでいくのか、こういうところを見ながら、まずは福井市のほうで御検討いただいて、また、それに従って県の方も応援していく、こういうようなことで進めていきたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず福井鉄道の維持修繕費への支援ということでございます。

福井鉄道に対する支援につきましては、県が設備更新、そして、沿線3市は維持修繕を支援すると、こういう役割分担の下、平成27年度から行政支援を行っておりまして、累計で、県から60億円、沿線市が30億円の支援を行ってございます。

さらに、本年度から5年間は、第3期支援スキームがスタートしておりますけれども、県が16.4億円、3市が9億円を支援する予定であります。

また、設備関係については、県において、この支援スキームの外で交通系ICカードの整備やレトロラムの改修など、新幹線開業対策についても行っているところでございます。

維持修繕費の事業者負担分についてということでございますが、沿線3市で7割を負担しているというところでございます。

残りの事業者負担分については、まずは事業者の経営努力、利用促進にて生み出すことが必要だと考えておりますけれども、安全、安定運行に必要な維持修繕費につきましては、事業者と沿線市において、まずは十分に御協議をいただきたいと考えております。

続きまして、嶺北地域の交通ネットワークの分かりやすい広報についてお答えを申し上げます。

現在策定中の嶺北地域公共交通計画、県民の移動手段を確保する持続可能な交通ネットワークの構築や新幹線開業効果を県内全域に波及させるための二次交通の充実など、施策の大きな柱としております。



計画策定に当たりましては、嶺北地域の鉄道、路線バスなど、市町をつなぐ広域的な路線の維持確保や新幹線駅からの二次交通の充実などについて、市町や交通事業者と共に協議会において検討を進めておりました、こうした鉄道、あるいは広域路線バス等の状況、どのように変化していくのかといったようなことをできる限り分かりやすく地図上でお示したいと考えております。

全て網羅的に記載できるかというところがございまして、それぞれの市町内の詳細な路線につきましては、県計画と連携を取図りながら、各市町においてもそれぞれ公共交通計画を策定しておりますので、その中で示すように促してまいります。

最後に、福井鉄道の短絡線整備の協議条件についてお答えを申し上げます。

福井鉄道の短絡線については、知事答弁もございましたけれども、乗り入れ本数を増やせるとか、4分の時間短縮があるという効果が期待される一方で、駅前線の複線化に伴いまして、車道が1車線になってしまうという問題、電停を新設する必要があるということ、あるいは20億円という高額な工事費、工事期間も2年間ぐらいかかるといったような課題がございまして見送られたものと認識をしております。

また、福井市においては、平成29年から開始した駅前再開発事業を優先したいという理由で、短絡線整備に関する地元関係者との調整は休止している状況でございまして、現時点では実現の見通しは難しいのかなと認識しております。

なお、福井鉄道は現在、まさに運転士不足ということで減便をしているわけでございまして、状況も変わってございます。

まずは、人材確保の支援を強化してまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

少し時間があるので。

短絡線については休止しているという状況ですけれども、今、福井西武(?)さん、あるいは商店街、いろいろ話を聞くと、やっぱり高齢化社会になってきて、これからは公共交通がしっかりとお客様を運んでいただくというところに意識も変わってきているということも聞いております。

福井鉄道は延べ208万人の利用者があるということで、本当に多くの方が利用している、そういったところをしっかりとこれからの道路空間として、もちろん、まちづくりですから福井市との協議も必要ですけれども、ぜひ県も強い応援をしていただきたいと要望にとどめておきます。

嶺北地域公共交通計画ですけれども、細かくは表示しにくいと思いますけれども、例えば広島市なんかは非常に分かりやすくエリアごとにフィーダーと幹線と分けているとか、そういった見やすさは非常に大事で、そこに住んでいる方はこういう交通を使いながら生活をする、あるいは買物に出かける、少し遠くへ出かけるというような分かりやすさもありますので、そういうことを注意してつくっていただきたいと要望して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で野田君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

6月定例会に続き、2回目の一般質問ということで、少しはこの場に慣れてきたような気がいたします。

6月定例会ではテレビ中継をしていただきました。

議会終了後に多くの方々に「テレビ見たよ」とか「いい質問だったね」とか「正座して見たわ」というような声をいただきまして、改めて県民の皆様が県政に対する注目度の高さを実感いたしました。

ただ少し残念だったのは、半分ぐらいの方々が、清水さんの後ろにずっと映っていたよと、私の質問の日ではなく、予特の中継を見られていたという感じのこととございました。これからもテレビに映る、映らない関係なく、県政発展のために全力を尽くしてまいります。

よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

まずは、北陸新幹線とインバウンド対策についてでございます。

我が会派の代表質問で、インバウンドについてお聞きしましたが、関連して幾つか質問をさせていただきます。

7月から8月にかけて、私は東京、広島、長崎へ研修や視察に行ってまいりましたが、町なかを歩く外国人観光客の多さに驚きました。

見た感じでは市内や駅などを歩く人の3割ほどが外国の方だったという印象でございます。先月発表された今年7月の訪日外客数の推計値は232万人となり、2019年同月比のほぼ8割に回復しています。

海外旅行制限措置が続いていた中国を除く総数では2019年同月比103.4%と、コロナ感染拡大前の実績を上回っています。

その中国も先月から日本への団体旅行が解禁され、今後ますます日本を訪れる外国人観光客は増える見込みです。

観光庁の試算によると、定住人口1人の減少による経済規模の縮小は、国内日帰り旅行社の75人分、国内宿泊旅行社の23人分、外国人旅行者なら8人分で補えるとされています。人口減少が進む多くの地方は、最近の訪日外国人の増加に大いに期待していることと思

ます。

しかし、訪日外国人の訪問先は東京、大阪エリア間を周遊するゴールデンルートが中心であり、都市部に偏っています。

本県をはじめとした地方ではあまり外国人観光客は増えていません。

インバウンドの専門人材が不足なのか受入れ体制が不十分なのか、あるいは情報発信が足りないのか、きちんと原因を分析して対応していく必要があると思います。

福井観光ビジョンでは平成30年に7.6万人であった外国人述べ宿泊者数を令和6年に40万人にするという目標を掲げていますが、達成に向けて具体的にどう進めていくのか知事の所見を伺います。

2019年の北陸経済連合会の調査によると、訪日外国人が最も困った場面は、二次交通、次が観光地となっています。

二次交通に関しては、案内が分かりにくい、乗降や運賃支払いの方法が分からない、観光地に関しては日本語表記しかないといった意見がありました。

実際、県内の駅では外国語表記や外国語のアナウンスはほとんどありません。

少なくとも、公共交通機関を含め県及び市町が管理する観光地においてはピクトグラムも合わせた多言語対応、キャッシュレス決済、Wi-Fiなどの環境整備が急務であると考えます。

恐竜博物館のような外国人の来訪が想定される公共施設及びそこにつながる県内の地域鉄道、路線バスにおいて多言語表記、キャッシュレス決済、Wi-Fi導入の現状と今後の拡大について所見を伺います。

公共施設での対応と同時に民間事業者においてもインバウンド対応を進める必要があります。

一部の飲食店では多言語表記に対応しているところもありますが、県内全体ではまだまだ少数派です。

また、免税店の数も2022年9月末現在、他県に比べて県内全体で99店舗と、他県に比べて非常に少ない状況です。

福井県が訪日外国人に選ばれる地域となり県内での消費が拡大するよう、インバウンド対策として飲食店や土産物店をはじめとした民間事業者に対し、多言語表記やキャッシュレス決済の導入、免税店登録を支援すべきと考えますが、所見を伺います。

地方に外国人観光客を呼び込むのは簡単ではありませんが、私は新幹線開業により、大きな変化があるのではないかと思います。

北陸新幹線は、雪に強く、車や在来線では移動が難しい冬でもあまり影響を受けることはありません。

また、冬は福井県を含めた北陸地方のカニシーズンです。

特別な季節の特別な食は外国人にとっても魅力あるコンテンツになり得ると考えます。

JR東日本が毎年実施している「かにを食べに北陸へ。」キャンペーンのようなツアーを外国人向けにアレンジしてはいかがでしょうか。

この冬からでも実施すれば、首都圏に訪れている外国人が福井県を訪れるのではないかと思います。

都市部に来た訪日外国人を福井県に呼び込むため、北陸新幹線と駅からの周遊バスなどを組み合わせ、本場のカニを食べに行くツアーを造成して、首都圏の旅行会社等に提案するべきと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／時田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、外国人延べ宿泊者数40万人達成のための具体的な進め方についてお答えを申し上げます。

観光庁の宿泊旅行統計によりますと、このコロナが5類に移行した後、5月、6月の石川県へのインバウンド、これはコロナ禍前に戻っていると言われておりますが、福井県においては6割弱という状況になっているところでございます。

富山石川におきましても、北陸新幹線が前回、金沢まで開通したとき、ここから3年間でインバウンドが2倍に増えていると、こういうことですし、また、東アジア、特に台湾に向けて営業を強化したとも伺っているところでございます。

福井県におきましても、北陸新幹線の開通に向けて今、台湾での商談会、こういったところに参加をいたしたりとか、それから、報奨旅行を誘致するとか、さらには台湾で営業拠点を設けております。

ここでの旅行商品の開発、こういったことにも力を入れておりますし、また、ベトナムやタイ、こういったところの旅行博にも出展をいたしまして福井の魅力を伝えているというところでございます。

ほかには、県内の市町も含めて、姉妹交流をしている自治体が諸外国に多くありますので、相互にPRをし合うということを行っていくということであったりとか、大阪や京都、また、高山なんかとも広域の観光ルートで相談もさせていただいています。

こういったことも強化をいたしながらインバウンド、北陸新幹線で福井県の知名度はうんと上がっていきますので、この際大きく伸ばしていきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず、多くの外国人の来訪が想定される公共施設や交通機関のインバウンド対策について申し上げます。

恐竜博物館など多くの外国人の来訪が予想されます公共施設につきましては、多言語案内板やキャッシュレス決済、Wi-Fiが、おおむね整備されておりますが、今お話もいただきましたように、整備されていない施設につきましては引き続き整備に向けた支援を行ってまいります。

地域鉄道についてですが、全駅において、多言語案内標識を整備完了しておりますし、主要な駅におきましては整備済みのWi-Fiに加えまして、キャッシュレス決済の導入を昨年3月に完了いたしました。

また、バスにつきましては、小松空港連絡バスや永平寺ライナーなどのビザタッチ決済を一昨年の3月に導入したところでございます。

さらに、交通系ICカードを新幹線開業までに路線バスに導入することといたしております。福井鉄道やえちぜん鉄道への導入への準備も進めております。

今後も、市町や交通機関等と協力いたしまして、本県を訪れた外国人観光客がスムーズに観光地を訪問、周遊できる体制を整備してまいりたいと思います。

続きまして、民間事業者のインバウンド対応への支援についてお答え申し上げます。

県では、県観光連盟のインバウンドアドバイザーと共に、飲食店や土産物店、宿泊施設等、今年度は8月末の実績でございますが、175件の事業者訪問を行ってございます。

また、民宿等を対象といたしましたインバウンドセミナーを開催することによりまして外国人への接遇や翻訳アプリ活用方法について実施指導を行ってございます。

さらに今月から、7200事業者へ指さし会話シートを配布する予定になってございます。

キャッシュレス決済の導入につきましては、市町や観光協会を通じまして事業者への支援を行っておりますけれど、決済手数料の負担、これを理由に導入をためらう事業者がおられますので、キャッシュレスの利便性を説明するなど、導入に向けた普及啓発を行ってまいります。

さらに、免税店の登録件数を増やし、県内消費が拡大するよう、例えばショッピングサイトイベル等、商業施設における免税手続一括カウンターの設置の支援ですとか、インバウンドアドバイザーによる免税店登録手続の助言を行う等、受入体制の整備を進めてまいります。

3点目、都市部に来た訪日外国人を福井に呼び込むための施策についてお答えを申し上げます。

本県を代表する食材であります越前がにを本場で食べるツアーは大変人気がございます。毎年カニのシーズンには、首都圏はもちろん全国各地から大勢の方が訪れておりますけれど、実地調査によりますと、その目的につく交通手段は自家用車、バイク等で来ること、これが大体95.6%となってございまして、多い結果となっております。

敦賀駅からのバスのほか、越前海岸方面への移動の利便性を図るため、一昨年、昨年と県が越前町に補助を行い、JR福井駅と越前海岸とを結ぶ直行バス、これは越前がにバスでございまして、それが実証運行されておりますけれど、新幹線開業前ということもありまして、利用者が思いのほか少なかったということで、越前町において今年の運行は見送っております。

ツアーの造成は、バスの運行を含めまして、採算が取れることが大前提となりますので、新幹線開通後に観光客の動向をよく見ながら、ツアーの造成、あるいは首都圏の旅行者等への提案をしてまいりたいと、このように考えてございます。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

続いて、田んぼダムについて伺います。

7月12日から13日にかけての大雨により、県内各地において河川の溢水や土砂崩れが起これ、100軒を超える住宅への被害、また、農作物や農業施設への被害が多数発生しました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年8月の南越前町や勝山市、大野市を中心とした大雨、一昨年7月の福井市、越前町を中心とした大雨など、近年は毎年のように豪雨被害が発生しています。

今後も豪雨被害がさらに激甚化すると予測されています。

国は、水害の激甚化、頻発化を踏まえ、堤防の整備やダム建設などのハード事業の強化をより一層加速するとともに、国、自治体、企業、住民など流域のあらゆる関係者が協力して治水対策を行い、災害を防止する流域治水を推進しています。

その取組の一つに、田んぼダムがあります。

令和4年度末時点では6市町1855ヘクタールまで取り組まれており、今年度も新たな場所で田んぼダムに取り組む予定と聞いております。

今年7月の大雨災害も含め、これまでの田んぼダムの取組により効果はあったのか、所見を伺います。

報道によると、田んぼダムは水田面積の広い北海道や東北に多く、北海道、新潟、山形の3道県で全体の77%を占めているとのこと。

作付面積に占める割合も、北海道は29%、新潟は14%に上ります。

また、近年の台風や豪雨などで被災した自治体ほど取組が進んでいます。

福井県は他県に比べ取り組み面積が少ないほうではありませんが、県内の田んぼ全体の6%ほど、取り組む市町もまだ6市町です。

今後、田んぼダムの取組をどの程度まで拡大する見通しなのか、また、拡大のために具体的にどのような政策を行うのか所見を伺います。

本来、水害防止は堤防整備やダム建設等のハード整備で対応すべきですが、工事には時間がかかり、多額の予算も必要です。

そのため、すぐに対応できる方法としては、当面は田んぼダムを県内全域に拡大するといいのではないかと考えています。

しかし、農家の理解を得るのが最大の課題です。

田んぼダムとして大雨時に貯水しても稲作に大きな問題はないそうですが、農家にとっては直接的なメリットはありません。

また、米だけでなく大豆も時期をずらして同じ畑で作っていると、大豆は水に浸かるとダメになってしまうので、田んぼに貯水するなどということは論外です。

さらに、貯水するためのあぜの整備や維持管理、大雨予報が出たときの作業などの手間も増えます。

下流地域への思いやりだけでは、田んぼダムに取り組めないのも当然です。

そこで、今後の取組拡大のため、田んぼダムの効果実証アクションプランを立ててはかがでしょうか。

通常は畦畔や水路等を整備してから取り組むところですが、一定期間、排水口をふさぐなどして簡易的な措置で試験的に取り組む面積を増やし、実証実験を行うものです。

平地、中山間地など、条件の違う幾つかのエリアをモデル地区に設定し、効果がより高い

と思われる地域においては、畦畔の草刈り支援を組み合わせてもいいかもしれません。実際に水害防止の効果があるのか、また、どの程度の手間がかかるのか分かれば、農家の協力を得られ、取組面積の拡大につながると考えます。農家が田んぼダムに対する理解を深め、今後の取組に協力できるよう、農家の負担にならない取組手法や効果について検証することを提案しますが、所見を伺います。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、田んぼダムにつきまして、3点お答えいたします。

1点目、田んぼダムの取組効果についてお答えします。

田んぼダムは、水田の排水溝に調整板を設置するなど、大雨時に水田の雨水流出を抑えることによりまして、排水路の水位上昇を緩やかにする取組であります。

その効果につきましては、近年の国や各関係研究機関の調査によりまして検証されておりまして、10年に1回訪れる程度の大きな雨の際に、水田からのピーク時の流出量、これを74%程度抑制できると、こういったデータが既に示されております。

災害が激甚化する中、今回や昨年のような急激に降った大雨に対しまして、一時的に雨をためるダムのような効果を持つ田んぼダムにつきましては、農業の分野から、ため池の事前放流などとともに流域治水に大きく貢献できるものと認識しております。

2点目、田んぼダムの取組拡大と具体的な施策についてお答えいたします。

本県では、平成24年に鯖江市がまず導入いたしまして、令和4年度までに6市町、福井市、越前市、若狭町、大野市、おおい町、こちらで導入されております。

今年度、さらに2市、勝山市と小浜市であります。こちらで新たに開始されまして、今年度末には約2100ヘクタールまで拡大する予定です。

先行する鯖江市の事例ですが、福井豪雨、やはり災害を契機といたしまして、防災減災の意識が高まる中、県の支援の下、市と地域が一体となりました防災体制を構築する中で農業者の方々の理解が深まったと、こういったことで、対象のうちの8割を超えまして普及が進んでいます。

こうしたことから、県といたしましては、流域治水の観点でより効果的な地域において取組が進みますように、効果の検証データや補助制度をPRしながら市町や都市改良区を支援してまいります。

3点目、農家の負担にならない取組や手法、効果の検証についてお答えいたします。

田んぼダムにつきましては、農家の理解と協力、こちらがないと、また、地域一体がまとまって取り組まないということがない場合はその効果が発現されることはありませんので、農家の方に負担がかからず、また、不利益が生じないことが大変重要であります。

このため、まず、作業の面からは、近年ですが、流出量を調整する調整板、これを排水溝へ常時設置するタイプのものを用いること、排水板に一定の大きさの穴が空いていまして、そこから自然に漏れることで、その調整板さえ設置しておけば排水の管理ができるものなんです。

こちらがありますので、農家に\*\*\*負担を強いることがなくて、作物にも悪影響を与え

ないということが可能となっております。

これは降雨量が増えれば増えるほどより効果が高いということも先進地で確認されていることから、本県でもこのタイプを推進しているところでもあります。

また、費用の面からは、令和4年度に創設しました県の補助制度によりまして、排水溝の設置ですとか畦畔の補強に対しまして農家の方に負担を求めない仕組みとしています。

このような方法や支援について農家の皆様方の理解を深めていただくことが、田んぼダムの拡大に必要と考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

続いて、スポーツ選手のU I ターンについて伺います。

ふくいしあわせ元気国体をきっかけにして、福井県民のスポーツへの関心は以前より高まり、県民の成人の週1回以上のスポーツ実施率は54.8%と、全国平均を上回っています。また、国体で総合優勝した高い競技力やレガシーを、関係機関・団体が連携して維持・向上させており、競技スポーツの全国大会での上位入賞者は令和4年度で200件と、目標の100件を大きく超えています。

一昔前とは違い、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ環境が整ったと感じています。

少年選手の多くは高校卒業後も県内の大学や実業団、クラブチーム等で活躍を続けていますが、彼らを福井県に呼び戻すため、また、新たに県外から有望な選手を迎え入れるため、県では、平成26年度から就職支援を行うスポジョブふくいを開設しました。

福井国体終了後も移住・定住政策の一環として制度を継続しています。

そこで、まずはスポジョブふくいについて、直近の登録企業数、採用実績を伺います。

私はソフトボール競技に長く関わらせていただき、現在も国体強化チームのお世話をさせていただいております。

県外で活躍している若手選手に話を聞くと、大学卒業後は福井に帰って競技を続けたいと考えている選手が数多くいます。

また、ホッケーの場合は、競技を続けられる環境が他県ではあまり多くないことから、ぜひ福井に来て競技を続けたいと思っている県外出身者の選手もいます。

しかし、ネックになるのは仕事です。

名の知れた大学の出身者はすぐに企業から内定がもらえるようですが、例えば地方の中堅どころの私立大学の場合、競技力が全国的に見てハイレベルな選手であっても、条件に合う企業がなかなか見つからず、就職活動には苦戦していると聞きます。

一方、県内企業は最近どこも人手不足に困っており、求人を出しても応募がないという企業が県内に多数あります。

そこで、スポジョブふくいの対象者、採用人数を拡大し、青年選手のU I ターンを強く進めるべきではないでしょうか。

新卒だけではなく、既卒や実業団の選手も対象とし、国体選手だけでなく、それに準ずる



選手やクラブチームなどで競技を続けたい選手にも機会を与えていただきたいと思います。また、現在は年間20名以上を目標としているようですが、企業への協力を求め、採用人数を拡大すべきです。

企業側はスポジョブふくいで採用する選手を看板選手、広告塔と考えているようですが、必ずしも有名選手でなくてもスポーツ選手は体力もあり、礼儀作法も身につけていますので、就職後には企業の大きな戦略となります。

人手不足の県内企業にとって、マッチングの機会を広げたほうがメリットになるはずですが、既に実施している移住支援金や交通費の支援等を組み合わせれば、多くの選手が福井県内の企業に興味を示すと考えます。

UIターンのさらなる推進と企業の人材確保のため、スポジョブふくいの対象選手の条件を緩和するとともに、採用人数を拡大してはどうかと考えますが、知事の所見を伺います。また、部活動の地域移行では、指導者の確保が課題になっている地域もあると聞いています。

全国レベルの優秀な選手が子どもたちを指導することができれば、より専門的な指導を受けられるため、子どもたちの体力、運動能力の向上になります。

実際、福井国体を前に県に採用された選手は、学校に事務職で勤務し、部活動を指導しているようですが、指導を受ける生徒からは喜ばれると聞いています。

部活動の地域移行や教員の働き方改革の推進にもなることから、UIターンする選手を部活動指導員などの立場で雇用してはどうかと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、スポジョブふくいの対象選手の条件緩和と、採用人数の拡大についてお答えを申し上げます。

スポジョブふくいにつきましては、これは競技団体のほうから推薦をいただいて、国体であるとか、全日本選手権のようなトップレベルの大会で活躍が期待されるような選手、こういう方々に限る形で労働局にも届け出て企業とアスリートの方のマッチングもすると、非常に手厚い制度になっているところがございます、こちらにも人材をたくさん投入しながらやっているというところがございます。

今も御指摘いただきましたけれども、企業の側も、やはりそういう方が全国大会で活躍することで、マスコミなんかに取り上げられて企業イメージがよくなる、企業のPRにもなる、こういうようなことを期待もしておられますし、また、実際に、みんなで応援するということで社員の一体感が生まれたということで、大変高い評価をいただいているということですし、また、逆に言うと、そういう選手をぜひほしいということで企業さんからも言っていることでもありまして、今スポジョブふくいを、こちらの手当している人の問題とか企業さんのニーズのことからいって、すぐ広げるというのはなかなか難しいというふうには考えております。

一方で、おっしゃるように、スポーツ選手という方は、本当に後々も一生懸命仕事もされるとか、馬力もあるというようなお話も伺っております。

そういうこともありますので、特にいろんな移住相談会なんかのときに、そうしたこれまでの経歴なんかもお伺いしながら、企業へのマッチング、特に力も入れながらやらせていただく、そういうことで、さらには今もおっしゃっていただきましたが、全国のトップクラスの移住支援金もありますし、U I ターンにセンターも設けておりますから、こういったものを活用しながら、できるだけ意向に添えるように、そういった選手なんかのU I ターンに力も入れていきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、スポジョブふくいの登録企業数、採用実績についてお答えを申し上げます。

現在、スポジョブふくいに登録いただいております企業様の数は、65社でございます。

これまでの採用実績につきましては、制度を開始した平成26年度から昨年度までに、98社で356名の選手を採用していただきました。

なお、今年の4月には15社におきまして、新たに22名を採用いただいております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／U I ターンするスポーツ選手を部活動指導員等として雇用することについてのお尋ねでございます。

部活動指導につきましては現在、県立で139名、市町村立で85名おりますが、各県立学校や市町教委で必要に応じて募集をかけているので、ぜひ御協力いただきたいと思います。

また、教員採用選考試験におきましては、一定の成績を収めた人に対し、教育エキスパート特別選考のスポーツ教育分野で採用しているもので、その制度の活用も御検討いただきたいと思います。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

福井で競技を続けたいと思っている選手はたくさんいますので、彼らがU I ターンできるよう、引き続き御支援をお願いいたします。

続きまして、先日、嶺北地域公共交通計画（案）の骨子をお示しいただきましたが、関連して地域公共交通について伺います。

現在、嶺北地域は鉄道を軸としたネットワークが形成され、交通空白地帯はほぼない状況ですが、例えば私の住む越前町のような鉄道沿線以外の地域の場合、駅からバスの運行本数は1日に数本しかありません。

市町をまたぐ地域間幹線系統（広域路線バス）は国、県、市町の行政支援によって支えられていますが、コロナの影響により乗客が減少したことから、一部、国庫補助要件を満たさない路線があります。

このままでは、さらなる便数の減少や行政、事業者の負担増大につながることから、将来にわたって路線バスを維持するためには、路線や運行方法の見直しが必須と考えます。

広域路線バスに各市町のコミュニティバスやデマンド交通を組み合わせ、どこかをハブにしてつなげていくなど、路線の維持のため県が必要な対策を取りまとめ、市町と連携して実施すべきと考えますが、所見を伺います。

路線バスの維持には、住民が路線バスを利用することが必要ですが、越前町内を見ても、学生は保護者が送迎していたり、高齢者は何人かで自家用車を相乗りしていたりと、マイカーに頼り過ぎた生活をしているのが実情です。

しかし、将来マイカーを手放すつもりなら、今から公共交通を利用するライフスタイルに転換し、公共交通機関に乗って残さなければなりません。

そこで、公共交通機関での通勤の推進、交通事業者と連携した利用促進のイベントの実施など、県民全員が月に1回は公共交通機関を利用するような取組を県が主導して実施すべきと考えますが、所見を伺います。

住民生活のための公共交通と同様に、観光客向けの公共交通についても充実させ、新幹線開業効果を県内隅々まで波及させることが必要と考えます。

新幹線開業に向けて、周遊バスや定額タクシーの運行など、駅ごとに二次交通対策が着々と進んでおり、新幹線駅から主要観光地への交通手段は開業までに確保されると思います。

しかし、鉄道沿線以外では運行本数が十分に確保されているのか、特に、越前海岸への運行がどれだけ増えるのかは疑問です。

新幹線駅から越前海岸沿いの観光地への交通手段について、観光客向けのバス、タクシーのほか、路線バスも含めてトータルで強化するべきと考えますが、所見を伺います。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私から2点、お答えを申し上げます。

まず、バス路線の維持に向けた対策についてお答えします。

広域路線バスやコミュニティバス、デマンド交通などを組み合わせる乗り継ぎ拠点につきましても、利便性向上と事業者の運営効率化を両立させる取組でありまして、利用者の減少や運転手不足に直面している公共交通の維持確保に有用な手段であると考えます。

県内では、丸岡バスターミナルやエルパ、旧清水町のプラント3、道の駅の若狭美浜はまびよりなど、既に拠点となっております。

現在策定を進めております嶺北地域公共交通計画においては、市町や事業者と連携して、乗り継ぎ拠点のさらなる拡大とダイヤの接続向上を進めてまいります。

越前町を走る広域路線バスにつきましても、例えば、各路線の停留所となります、また、バスターミナルのハブ機能の強化など、最適な公共交通の在り方について町やバス事業者と今後協議してまいりたいと考えております。

次に、公共交通機関の利用促進についてお答え申し上げます。

県では平成20年度から公共交通機関の利用を呼びかけるカーセーブ運動を展開しておりまして、平成23年度では官民で構成する車に頼りすぎない社会づくり推進県民会議を設立し

まして、公共交通機関の利用促進に取り組んでいるところでございます。  
カーセーブ運動につきましては、現在過去最大となる256社、約4500人の方に御参加をいただいております、参加者一人一人が最寄り駅からパークアンドライドなどを活用しまして、公共交通機関の利用をされるよう呼びかけをしているところでございます。  
そのほか県では、カーフリーデー福井など、イベント時に電車やバスの利用を呼びかけるとともに、子育て雑誌において親子無料乗車券のプレゼントを実施するなど、乗る機会の提供にも努めているところでございます。  
議員御指摘のとおり、やはり公共交通機関、乗って残すという(?)意識改革、転換が必要でございまして、今年度から新たに公共交通を楽しく学ぶカードゲームをつくりましたので、それを活用した啓発活動、また、公共交通機関への関心を高めるために電車、バスにまつわる幸福(?)エピソードの募集なども行っているところでございます。  
引き続き、市町や事業者とともに公共交通の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは一点、新幹線駅から越前海岸沿いの観光地への交通手段の強化について申し上げます。

越前海岸沿いの観光地では、福井駅や武生駅から路線バスが運行されておりますけれど、主に通勤通学に対応したラインに(?)なっております。

路線バスの運行につきましては、議員からも御指摘がありましたけれど、国、県、市町で欠損補助を行っておる関係から増便に当たりましては地元市町の理解、協力が必要不可欠になります。

先ほどもちょっと触れましたけれど、越前町観光連盟が昨年実施いたしました調査によりますと、越前町への交通手段は自家用車、バイクがほとんど。

95.6%がこの手段を使っておられまして、次に多い手段がレンタカー、これが1.5%となっております。

このため、越前町においては、レンタカーをはじめ、タクシー、貸し切りバスを利用した観光客に対しまして一部キャッシュバック助成を行うとともに、需要が見込まれるカニシーズンには、敦賀駅からバスツアーを運行するということになってございます。

越前海岸方面の移動手段の確保につきましては、新幹線県内開業後の観光客のニーズの把握が、あるいは移動手段の分析が必要でございまして、まずは越前武生駅へのタクシーの配車ほか、駐車場等の費用補助も利用いたしまして、レンタカー、カーシェアの増車を事業者働きかけていきたいと、このように考えてございます。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

人口比率が高い団塊ジュニア世代の高齢化が本格化する10年、20年後を見据えて、今から

将来の公共交通のイメージを共有し計画を立てるべきと考えますので、その点よろしくお願いたします。

時間が余ってしまいまして、本当はぴったりで行く予定だったんですが、少しだけ。本当はアドリブが本当に効かないタイプで、一番はじめの枕詞も書いてあったのをそのまま読んだだけなので、ちょっとばたつきましたが(?)。

今ほど観光連盟のお話で、補助金を越前町に来るお客さんが95%とかっていう話。

私は観光連盟の役員をしております、監査をしておりますので、全て理解しているのですが、これから新幹線が来たときに、多分ほとんどがレンタカーで来れるとは思いますが、それはなぜかという、バスもない、電車もないということで、レンタカーでしか来れないというのが現実でございます。

ただ、今言うインバウンド外国人観光客とかがこれからどうするのかというのは来てみないと分からない部分がありまして、そのニーズに答える必要はこれから出てくるのかな。それは県だけではなく市町が考える、町が考えることでもあることですが、これからも御協力のほどよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

中村君。

なお、中村君より資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

中村議員／越前若狭の会、中村綾菜と申します。

通告に従いまして一般質問ををさせていただきます。

よろしくお願いたします。

幸せ実感成長戦略としてのウェルビーイング推進に向けてについて質問をさせていただきます。

幸福度ランキングによりますと、福井県は全国1位。

こちらは2022年である一方、主観的な幸福度の調査によりますと、福井県は全国で22位であり県民の幸せ実感としては低いのではと感じております。

そんな中、主観的な幸福度を重視したウェルビーイングが全国的に広がりつつあります。

ウェルビーイングとは、WHO（世界保健機関）が示す定義としては、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされた状態であるとしております。

慶應義塾大学、前野隆司教授の調査によりますと、幸福度の高い人はパフォーマンスも高くなる。

幸福感の高い社員の創造性は3倍、生産性は31%、売上げは37%高い上に、欠勤率が41%、離職率が59%低く、業務上の事故が70%も低くなるとのこと。

このことから、ウェルビーイングは経営の持続的な発展につながる可能性があるということです。

そして、経営者が社員の幸せを追求することで会社の生産性が上がり、社員の給与を上げ

ることができる。

ウェルビーイングの推進が本県の成長に大きく寄与するのではないかとこのように期待しております。

富山県では、成長戦略のビジョンにウェルビーイングを掲げております。

こちらはよかったら補助資料を御覧ください。

成長戦略6つの全てにウェルビーイングを盛り込んでおります。

ウェルビーイングを基に政策形成も行っている先進的な県でありますので、先日視察に行っていました。

富山県のウェルビーイング推進の特色としては、ウェルビーイングが向上することで富山県がどのように活性するのかが明確に書かれていること。

ウェルビーイングの指標が明確に記されていることです。

指標は7つの指標、なないろ指標と、5つの指標、つながり指標というのに分かれております。

この指標を活用し、毎年政策形成をしていくそうです。

指標を明確に示していくことで県民にも分かりやすく伝え、県民全体でウェルビーイングを推進していく体制づくりをしているとのことでした。

本県も富山県のように指標化することで、県民にウェルビーイングとは何か分かりやすいものになると思いますし、県民全体でウェルビーイングを推進するということにつながっていくのではというふうに考えております。

富山県のような指標化について何うとともに、指標化していない本県では具体的にどのような要素が満たされるとウェルビーイングが向上したと考えていらっしゃるのか、ウェルビーイングの向上により本県がどのように変わるとお考えか、知事にお伺いいたします。

本県の長期ビジョン、誰もが主役の福井では、多様性を認め合い、誰もが様々なことに挑戦できる共生社会を築くことにより全ての人が輝き、支え合い、幸せを実感しながら将来にわたり安心して暮らせる福井を実現するとあります。

多様性を認め合う、本県にあまり根づいていない文化であると感じます。

ウェルビーイングを研究している福井県立大学、高野翔教授の調査によりますと、福井人が不幸せと思うことは何かという設問に対し、狭い価値観を押しつけられる、自分らしく活躍できない、地域コミュニティの閉塞感を感じると答えた方が多くいたそうです。

福井人は多様な生き方に対して理解を得られづらい地域性があるのではと感じます。

また、誰もが挑戦できる場は実際あるのか。

県民は成長するための学び舎、経験ができる場があると感じているのか、夢や目標が実現できる環境は整っているのか、また、県民は未来に期待や楽しみ、わくわくを持っているのか調査はしていらっしゃいますでしょうか。

もし調査していなければ、年代別や職場や学校など、場所別で調査してはいかがでしょうか。

今年度、慶應義塾大学と「幸せ実感・ウェルビーイング」政策推進に関する連携協定を本県は結びました。

ウェルビーイングには、福祉、健康の要素も含まれており、医学部との連携ということで

したが、今後どのように連携事業を行っていくのでしょうか、お聞きをいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／中村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、ウェルビーイングの指標化、向上のための要素、向上による本県の変化についてお答えを申し上げます。

今も御指摘いただきましたけれども、福井県は幸福度ランキング日本一ということを経験しているということでもございまして、客観的な指標で社会生活が非常に営みやすい、恵まれた地域と言われているわけですが。

生活実感も、私、いろんなところで生活していますが、とても配慮が行き届くというところもおかしいですけど、皆さん優しさを非常に感じることはありまして、そういう意味では皆さん一人一人は幸福かどうか、そういうところに疑問を感じていらっしゃるというお話もありましたけれども、とても相手に対して優しい人柄というところは、とても幸福を感じているような人柄というところは、もう実感として感じているところでございます。

いずれにしても、主観的な幸せ実感、こういったところも重要だと認識をいたしておきまして、私が知事になりましたから、令和元年度からですが、県民アンケートを活用しまして、実は、健康、文化、それから仕事、それから生活、教育と5分野、25の指標で県民の皆さんの幸せ実感、こういったものの調査も行わせていただいています。

追加しまして、昨年度からは総合的なその幸せ実感の評価、こういったこともお聞きをしているところでございまして、これによりますと10点満点で7.0点というのが平均ということですので、かなり高いなというふうにも感じているところでございます。

こうした結果の推移をこれからもずっと見ていく。

その上で、データサイエンスというところを福井大学も、それから、ほかの大学とも、今、力を入れていこうと思っております、どの指標が、もしくはどの分野がそうした総合的な幸せ満足度に結びついているのか。

こういったことも研究も重ねながら、そうした皆さんの幸せ実感が高まるような政策を充実をさせていく。

こういうことをこれから行っていきたいというふうに考えておきまして、これによりまして、しあわせ先進モデル福井の実現、長期ビジョンにいきますこういったものを実現していきたいというふうに考えているところでございます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、2点お答えを申し上げます。

まず、調整できる場、また、学び、経験の機会等の調査を行うべきではないかという質問に対して、お答えを申し上げます。

県では長期ビジョンの基本理念に、もっと挑戦、もっと面白く(?)と掲げておきまして、

誰もが自分らしくチャレンジでき、相互に応援し合う社会を目指しております。御指摘のとおり、活躍できる場があるのかどうか、どんなふうに県民の方が感じているか、これを調べるのが重要だというふうに考えておりまして、昨年度から、この県民アンケートに設問を追加いたしました。

自分らしくいられる居場所があるかどうか、チャレンジ、活躍する舞台があるかどうか。こうしたことが幸せ実感にどうつながるのかということについて、調査をしております。アンケート結果では、昨年度のアンケート結果でございますけれども、自分の居場所が地域にあるかとの設問に対して5段階で3.4となっておりまして、どの世代においても肯定的な回答が多いという状況でございます。

一方で、自己表現、活躍できる場があるかという設問については、5段階で2.7となりまして総体的に低くなっているという状況でございます。

今年度も同様の調査を実施しておりまして、その経年変化等も見ながら、今後さらに詳細な分析を進めまして、あらゆる世代のチャレンジを応援する政策づくりに生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、慶應義塾大学との幸せ実感ウェルビーイング政策推進に関する連携についてお答えを申し上げます。

慶應義塾大学とは県民一人一人の多様な幸せを実現することを目的としまして、先月幸せ実感ウェルビーイングの向上に関する政策推進のための連携協定を締結したところでございます。

今年度は、池田町と連携いたしましてウォーキングに取り組む方に対して、歩数に応じて健康ポイントを付与するという実証事業を実施する予定でございまして、歩く機会を増やすだけではなくて、参加者の主観的な健康観、幸福感がどう変化するかを把握する、そしてまた、そうした実感により運動の継続性が高まるかなど新たな視点での分析を検討しているところでございます。

さらに今申し上げました県民アンケートの結果についても分析をいただきまして、総合的な幸せ実感と健康や文化、仕事、生活、教育、この5分野の満足度との相関についても分析をしまして、施策の改善につなげてまいりたいと考えております。

こうした取組を手始めに、慶應義塾大学のデータサイエンスの知見を得ながら、多様な価値観や政策効果をできるだけ見える化して、県民の幸せ実感を高める政策づくりに生かしていきたいと考えております。

議長／中村君。

中村議員／御答弁ありがとうございます。

県民アンケートで、今年はいろんなことをしっかりと調査いただいているということが分かりました。

特に、活躍の場があると感じているのかという説明はあるというふうにお聞きしましたが、夢や目標があるかというような設問が今現状ないのではないのかなというふうにも感じましたので、ぜひそちらも調査していただけないかなというふうにも感じたい



ました。

要望にさせていただきます。

続きまして、外国人も取り残さない共生社会の実現に向けての質問をいたします。

本県において、外国人労働者は年々増加しており、令和4年10月末で外国人雇用事業者数は1636事業所、労働者数は1万565人です。

内訳としては、技能実習が3850人、定住者など身分に基づく在留資格が4373人、国籍別ではブラジルが最も多く27.8%、次いでベトナムが26.6%、中国は減少傾向にあり13.3%、フィリピンが11.9%、インドネシアが5.1%でした。

多文化共生推進プランの中では、ポストコロナ時代において、世界から選ばれる多文化共生先進地福井を掲げており、外国人労働者は今後ますます増えることが予想され、その当事者と家族への支援、とりわけ児童・生徒の支援を進めていくことが課題です。

令和4年度高校生約2万人のうち、外国人籍の高校生は107人おり、道守高校には18人が在籍、そのうち3人が今年度の高校生県議会に参加してくださいました。

お話をお聞きすると、外国人にとって日本語取得は大きな壁であり、話すことはできても読み書きが大変だということでした。

本県においては、小中学校の外国人児童生徒に対する日本語教育の充実はどのように行われているのでしょうか。

支援員の配置や加配を行っていただいているということですが、適切な量なのでしょうか。さらに増やしてはどうでしょうか。

外国人人材のさらなる育成が本県の成長にもつながると考えております。

県立足羽高校では、日本語指導が必要な生徒を対象に、令和4年度から多文化共生科を開設し、日本語コースには令和4年度は16名入学したそうです。

クラスでは、日本語以外の言語が飛び交い、とても生き生きとした雰囲気日本人の生徒とも交流があるとのことで、ぜひ現状と効果についてお聞かせください。

武生商工高校では、外国人特別選考枠、英語、数学のみの試験を設けています。

ある程度の学力があってもテストに書かれている文字が難しく、入学試験のハードルが高いとの声も聞いております。

そこで、外国人生徒の高校進学率をお伺いするとともに、他の県立学校でも外国人特別選考枠を増やすなど、さらなる外国人生徒の受入れ拡大に向けて取組を進めていただきたいと思います。所見を伺います。

道守高校に通う高校生は、日本語指導が必要なレベルの子がほとんどいないそうですが、子どもたちの親の日本語レベルは低いそうで、親への支援が必要と感じました。

話すことはできるが文章を読むことが難しく、例えば行政から届く通知書は何が書いてあるか分からず苦勞しているそうです。

外国人の生活支援としては、本県において外国人向け一元的相談窓口の設置、オンライン電話通訳体制の整備をしていただいているようですが、例えばSNSでしたら気軽に相談でき、簡単に翻訳、そして日本語、多言語の変換をしてくれる機能がついておりますので、コミュニケーションが容易であるというふうに考えます。

外国人の相談窓口の利用状況や認知度を伺うとともに、SNS相談窓口の開設を含めた今

後の相談体制充実について、周知についてお伺いをいたします。

外国人のように日本語を理解に難がある人はもちろん、高齢者も含めた多くの人が行政文書の言葉が難しく、読もうとする気が起こらないと思ってる人は少なくないのではないのでしょうか。

そこで、道守高校生からは2つの提案がありました。

1つ目は、行政文書を分かりやすい単語に置き換えるということです。

例えば氏名を名前に、最寄りのを近くのといった簡単な語句での表現に置き換えてはどうかということでした。

簡単な言葉は、アプリでの翻訳間違いも少ないのではとのことでした。

2つ目は、イラストや動画での説明多くするということです。

こちらは補助資料を御覧ください。

オリンピック等の国際大会や国際会議、国際的な観光地でよく目にするピクトグラムは、言葉が違って直感的に理解できるため、言語に限らず多くの人に対する支援につながるのではないかということです。

渋谷区のホームページは、リニューアルをされておりまして、行政のカテゴリーをうまくイラストで表しておりました。

このように行政窓口、例えば転入届、結婚届、納税相談窓口、子育て支援相談窓口などイラストやピクトグラムでより分かりやすくできるのではというような発想でございます。

そこで、行政文書をより簡単な日本語に置き換えることについての見解をお聞きます。

また、行政文書や窓口業務における視覚的理解支援一つとして県・市町共通のピクトグラムを策定してはどうか。

策定をするに当たり、デザインを高校生から公募してはどうか。

多文化共生推進プランを作成するに当たり、外国人を対象にしたアンケート調査によると、積極的に日本人と交流したいと答えた外国人は66.4%おりました。

一方、日本人を対象にしたアンケート調査によりますと、積極的に交流したいと答えた日本人は7.3%にとどまり、どちらかといえば交流したくない、交流したくないと答えた日本人は46.2%もいました。

なぜ日本人は交流したくないと感じるのでしょうか。

単純に言葉が通じないからでしょうか。

外国人に偏見があるからでしょうか。

外国人住民との言葉や文化の壁を越えることで、外国人が福井県に増えるということで海外の文化に触れる機会も増え、国際的な考え方が身につく、グローバルな人材を育成するということにもつながるといふふうに考えます。

数年前の国際交流フェスティバルでしたが、外国人の子育て世代と日本人の子育て世代が交流する場がありました。

そちらに参加させていただきましてお話をお伺いしたのですが、慣れない土地での出産と育児は本当に大変であるとおっしゃっていました。

さらに、コロナ禍真っ只中でありましたので、さらなる苦勞をされていたようでございました。

外国人同士のつながりはあり、助け合っているということでしたが、同じ地域に住んでいる私たち日本人の子育て世帯も何かお手伝いできることはあるのではというふうに感じました。

地域のお祭りに参加してもらったり、交流イベントを企画したりと住民側から積極的にアプローチする仕組みづくりも必要なのではと考えております。

そこで、外国人に対する県民の意識啓発を行い、外国人住民と地域住民が交流を深める仕組みをつくることにより、県民も外国にも安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要ではないでしょうか。

知事にお聞きをいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、県民も外国人も安心して暮らせるまちづくりの推進についてお答えを申し上げます。

多文化共生社会につきましては、一つは、外国人県民の皆さんが安心して暮らしていただけるということは大事ですけれども、そこにとどまらないで、日本人も外国人の方も、お互いの文化が違うということを知って、理解をし合う、こういうことがあったりとか、また、外国人県民の皆さんにも地域社会全体に積極的に入り込んでいただいで活躍していただく。

共生活躍社会、こういうことを目指していくことが大事だというふうに認識をしております。

そのためには、交流の機会をまず増やすということ、その上でやはり偏見というのか、お互いの先入観、こういったものを払拭して、普通に混じり合えるということは大事、子どもたちは学校の中で、結構最初のうちは少し離れた感じもありますけど、すぐに仲良くなっていく。

そういうお互いにどんどん交流の機会を増やしていくということが、やはり一番大切なんじゃないかと思っております。

先月でしたけれども、福井市のフェニックスまつり、このときにも外国人の方がチームで50人くらい踊りの部に参加をしていただいで、とても盛り上がったということがございました。

こういったことを市や町にも広げていく、こういった機会を増やしていくことは大事だと思っているところでございます。

おっしゃったようにSNSを使ったりとか、県の国際交流協会なんかで自治会だよりなんかを翻訳していただく、そういうことでよく理解もしていただきながら、地域活動とか、地域の行事なんかにもまず来ていただいで、自治会活動なんかにも徐々に入っていただく、こういうこともいいんじゃないかと思っております、こういうことを通じて、共生活躍社会、こういったことを進めていきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、行政文書を簡単な日本語に置き換えること、また、県・市町共通のピクトグラムを作成することについてお答えを申し上げます。

行政文書につきましては受け手の方に応じて、分かりやすい表記としたり、補足資料を用いたりすることは重要と考えておりまして、例えば、外国の方を対象にしたものとしますと、コロナワクチン接種の相談予約のサポート、それから無料法律相談会、こうしたものの案内におきまして、ふりがなを振ったり、簡単な日本語に置き換えることをやっております。今後もそういった取組を拡大していきたいと考えております。

また、ピクトグラムに関しましては、実はデジタル庁におきまして専門的で分かりにくい行政手続を改善するための一つの方法として、申請や交付の仕方など、行政手続の方法を伝えるイラストレーション素材や、例えば予防接種、あるいは仕事などを表すアイコン素材などを全国共通のピクトグラムとして行政、民間サービスで広く使えるよう無償で配布を始めたところでございます。

こうした目にする機会の多いピクトグラムを用いることが、利用される方々にとっても利用しやすいのではないかと考えられますことから、県としては、まずはこのような全国共通の素材などを市町も含めまして職員研修などで周知しまして、行政文書、それから手続が県民にとって一層分かりやすくなるように努めていきたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、外国人相談窓口の利用状況、認知度及び今後の相談体制の充実や周知についてお答えを申し上げます。

県では、外国人相談窓口を福井市と敦賀市に設置しておりますけれども、令和4年度の相談件数は1,166件でありまして、これは令和3年度に比べまして9%増えたものでございます。

一方、認知度につきましては調査は行っていないものの、窓口を知らない外国人が多いという御意見も頂戴しておりまして、必ずしも十分ではないと考えております。

相談体制の充実につきましては、令和2年度に外国人相談窓口のSNS、フェイスブックになりますけれども、そちらを開設したほか、令和4年度からは、電話通訳システムの対象にウクライナ語を追加して、相談できる体制を整えたところでございます。

今後とも外国人県民のニーズに応じ、相談しやすい体制を整えてまいりたいと考えております。

また、認知度の向上におきましては、外国人の受入れが多い企業ですとか、外国人が利用する飲食店、食材店、教会、モスク、そういった場所にポスターの掲示を通じて周知を図るほか、県の国際交流協会のフェイスブックや、また県内の61名の外国人コミュニティリーダーがいらっしゃいますので、そうした方々のSNSネットワークを通じて、さらなる利用を促してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／小中学校に置ける外国人児童生徒の日本語教育の充実と支援員の配置についてのお尋ねでございます。

小中学校における外国人児童生徒への日本語指導の支援員につきましては、今年度は全県で加配教員が11名、支援員39名を配置しております。

多言語翻訳機や一人一台タブレット端末の翻訳アプリなどを用いて個々の能力やペースに応じた学習を支援しております。

人数につきましては、加配教員は国の基準は児童生徒18人に1人の加配になっていますが、本県ではそれを13.8人に1人というように、国の基準を上回って配置しております、手厚く支援しているところでございます。

支援員につきましては、日本語の初期指導が必要な児童生徒が在籍している場合、支援員を配置することにしております。

今後、支援員等の増員につきましては、市町教育委員会と相談してまいります。

次に、足羽高校多文化共生科の現状と効果についてでございます。

足羽高校におきましては、令和4年度から多文化共生科目、日本語コースが新設し、初年度には16名、今年度は新たに13名が入学しました。

いずれも複数の高校にそれぞれ分かれて通っていたために疎外感を持って感じていた外国人生徒も日本語コースができたことで一つのクラスに集まって学校生活を送ることができるようになり、心的安全性が保障されました。

学校において安心できるコミュニティがあることで、勉強や部活動に自信を持ってチャレンジできるようになり、生徒たちは生き生きと学校生活を送っております。

中には、地域と共同した多文化共生のまちづくり活動に参加するなど、学校以外でもいろんなことに積極的に取り組んでおります。

3点目は、県立学校の外国人特別選考枠の増加等におけるさらなる外国人生徒の受入れの取組についてのお尋ねでございます。

外国人生徒の高校進学率については、実は生徒の追跡調査を実施しておらず、正確に把握しておりません。

しかし、全日制、定時制など勤労や日本語能力の向上、大学進学などを目指し、希望に応じた多様な進学をしていると聞いております。

現在、外国人生徒は希望する進路に合わせて外国人生徒等特別選抜を活用しながら高校を選び入学しております。

例えば日本語を学びたい生徒は足羽高校へ、働きながら学びたい生徒は定時制高校に進学しています。

今後も、中学校から外国人生徒への実情と意見を聞きながら、入試制度を改善してまいります。

来年1月の入試では、受験生の希望に基づき受験教科の問題文にルビ打ちを行い、外国人生徒が受験しやすいよう配慮していく予定でございます。

議長／中村君。

中村議員／御答弁ありがとうございます。

特に、全国共通のピクトグラムを市町のほうに落としていただけるということでしたが、例えば行政文書の封筒にあると、開ける前に何か分かるということもあると思いますし、さらには窓口に看板を設置するとなると、新たに設置しなければいけない、設置費用がかかるとか、いろいろ費用の面もあるかとは思いますが、ぜひともまたそういったところも考慮をお願いしたいなというふうに思いました。

最後に、性被害、性加害問題について質問させていただきます。

先ほど細川議員からも質問がありましたが、元ジャニーズジュニアのメンバーが、故ジャニーズ喜多川氏から性被害に遭っていたと告発をいたしました。

これまで、まことしやかにうわさされていたもので、本当であったのかと大変に衝撃を受けました。

なるべくなら、自分の被害を誰にも話したくないと思うところを多くの方の前で、テレビで公表するというのは、本当に勇気があった、必要だったのではというふうにお察しいたします。

その後、ジャニーズ事務所は再発防止特別チームを設置し、約3か月に及ぶ調査を実施、ジャニー氏による性加害があったことを認定、被害に遭ったメンバーは少なくとも数百人はいるとの発表がなされました。

男性の性被害は県内でもあります。

性暴力救済センター・ふくいひなぎくには、令和4年度178人からの相談があり、そのうち男性が53人、約3割を占めたそうです。

年齢別の相談者数は公開されていませんが、9歳以下の子どもからの相談も数件あるそうです。

被害に遭った元ジャニーズメンバーも語っていましたが、被害に遭った当時は幼く、何をされたのか分からなかったとのことでした。

怖くて周りに相談もできなかったそうです。

性被害に遭ったことがあるという40代の男性がテレビで話していたのをお聞きました。

その男性は、幼い頃に人前で裸にされるなど嫌がらせを受けた上に、同性から性行為を強要されたそうです。

勇気ある元ジャニーズジュニアメンバーの行動を機に、大きく社会が変わろうとしているのではないかというふうに思います。

この流れを止めず、より多くの方々が相談できる体制をしっかりと整えていただきたいというふうに考えております。

今回の一連の報道を受け、特に男性が被害を告白するのは容易ではないのではないかということが分かりました。

県警によりますと、令和4年の強制性交等の検挙数は7件、強制わいせつは12件でした。

ひなぎくへの相談は先ほど申しましたが、令和4年178件であるのにもかかわらず、この検挙数はあまりにも低いのではないかというふうに感じました。

特に男性の検挙数は、件数については、ひなぎくへの相談件数が増加傾向にあるのにもか

かわらず、県警の検挙数が令和3年度、4年度ともにゼロでした。

検挙数が低い理由の一つとしては、加害者の身内であったり、近い存在であったりして、被害届を出すことをためらうということもあるそうですが、泣き寝入りしている方があまりにも多いのではないかと心配でなりません。

相談できる体制整備と合わせて、相談窓口に対する周知も必要と考えます。

性被害に関する県の広報物としては、ひなぎくのものとは県と県警が共同で作成したものと2種類あるそうです。

しかし、それがどこに設置されているのか、あまり知られていないのではないのでしょうか。男性のための内容、男性が入手できる場所への設置など、配慮はされていらっしゃるのでしょうか。

性被害を受けた方々、特に男性に対する相談サポート体制を充実させるとともに、相談窓口などについて男性にも配慮した周知、広報が必要と考えますが、所見をお伺いをいたします。

また、子どもたちに対しては、中学1年生と高校1年生全員に県と県警が共同して作成したパンフレットを配布しているということを知っていますが、小学生の相談や被害も確認されていることも鑑み、小学生にもパンフレットを配布してはどうでしょうか。

また、小学生も含め、児童生徒が性被害、性暴力に関して分かりやすく学ぶ機会を増やしてはどうでしょうか。

最後に、性被害に遭ってしまった女性への支援ですが、72時間、3日以内に緊急避妊薬アフターピル、緊急避妊ピルというふうにも言われますが、こちらを服用することで妊娠を防ぐことができます。

この緊急避妊薬は、性行からできるだけ早く服用することが効果的で、主に排卵を遅らせるなどの作用により妊娠の成立を防ぎます。

このことを知らない女性というのがまだ多いのではないかというふうに感じております。被害を受けた方が相談窓口などを調べたときに、緊急避妊薬の情報がまず目に入るようにホームページやパンフレットに記載いただくなど、周知徹底してはいかがでしょうか。

今後、どのような取組をしていただけますでしょうか。

お聞きをいたします。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から、性被害、性加害問題について、3点お答えいたします。

まず、1点目、性被害を受けた男性に対する相談、サポート体制の充実及び男性にも配慮した相談窓口等の周知、広報についてお答えいたします。

本県における性犯罪、性暴力被害の相談窓口としては、議員おっしゃっておられましたとおり、性暴力救済センター・ふくいひなぎくと県警察の2つがございます。

いずれも365日、24時間体制で相談を受け付けております。

そのうち、ひなぎくにおける直近5年間の1年間の平均の相談者数は193人。

うち男性の相談者数は、約50人です。

県では、もしものときのお役立ち電話帳としまして、ひなぎくや県警察の相談窓口の電話番号等を掲載したリーフレットを作成しまして、令和元年度のから毎年、県内の中学校、高校、大学、医療機関、市町等に配布し、相談窓口の周知を図っております。

また、ひなぎくとしましてリーフレットや広報カードを県防犯協会、県商工会議所連合会等の関係機関に配布し、広報啓発を行っております。

今後も公共施設やコンビニ等を活用するなどしまして、性別を問わず、幅広く相談できる窓口として周知に努めてまいります。

2点目、小学生へのパンフレットの配布及び児童生徒に対する性被害、性暴力を学ぶ機会についてお答えいたします。

国は、文部科学省と内閣府が連携しまして、児童生徒が性犯罪に巻き込まれないよう、小学校低中学年、高学年、中学校、高校、それぞれの発達段階に合わせた命の安全教育という教材を策定しています。

県内の小中高校では、保健体育や特別活動などの授業で、こうした教材を活用しまして小学生については、人との距離感が守られないときは嫌だと相手に言おう、その場を離れよう、安心できる大人に相談しようと指導をしています。

県警察では、小中高校において毎年開催しています非行防止教室を活用しまして、性犯罪を含む犯罪被害防止について指導を行っています。

県では毎年、全小中高校生に教育相談センターの24時間電話相談窓口のカードを配布しまして、例えば、性被害の案件の相談の場合はひなぎくを紹介するなど、必要に応じ専門の相談機関を紹介しています。

カードはこうした名刺サイズのものなんですけど、表にはワンストップ窓口としまして教育相談センターの相談先が書いてございます。

裏面には各相談機関の連絡先が書いてございます。

今現在、ひなぎくの連絡先はちょっと掲載してございませんので、これについては追加で掲載するようにしたいと考えております。

また、保護者や教員、スクールカウンセラーをはじめまして、地域の方々とも連携し、見守り活動の充実など、引き続き子どもが安心できる大人に相談できる環境づくりに努めてまいります。

3点目、緊急避妊薬の周知徹底に対する今後の取組についてお答えいたします。

県及び県警察では、性暴力被害者に対する支援としまして、医師による診察、治療等の医療支援や緊急避妊薬など、緊急避妊措置費用の公費負担を行っています。

また、県や内閣府のホームページでは、緊急避妊等の医療支援の情報を周知していますほか、県内の高校では保健体育の授業で緊急避妊薬の服用など、緊急避妊法について紹介しています。

県としましては、性暴力被害に遭われた方に対する支援情報について議員御指摘の緊急避妊薬を含めホームページやパンフレットなどを活用し、引き続き周知に努めてまいります。

議長／中村君。



中村議員／

ありがとうございます。

相談窓口の充実の体制等を含めて、先ほど細川議員が言ったノーということをしっかりと、教育も進めていただきたいと改めて思いました。

以上でございます。

ありがとうございました。

議長／以上で、中村君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀居君。

堀居議員／ふくいの党の堀居哲郎です。

発言通告に沿って、大きく6つの項目で質問させていただきます。

理事の皆様方も大変お疲れと存じますが、もうひと頑張りよろしくお願ひいたします。

初めに学校現場を含む本県の今後の熱中症対策について伺います。

全国的にも酷暑の夏でしたが、本県の今年の夏の暑さは本当に耐えがたいものがあり、7月から8月は猛暑の日が続きました。

報道などで皆様も御存じかと思えます。

午前中に渡辺議員も言及されておりましたが、8月9日に坂井市三国で39.7度が観測され、県内で観測市場最高の危険な暑さを記録しており、同日堺市春江では38.1度、福井市では36.5度、敦賀市、小浜市では35.5度を記録しております。

また同日にニュースでは県内で7人が熱中症の疑いで病院に搬送されており、このうち2人は敦賀市で中学の男子生徒で歩行中に気分が悪くなり、病院に搬送されたと報道されています。

基本的に気温は百葉箱の中で測定され、地表に近すぎず、太陽が直接当たらず、照り返しもなく風通しのよいところの地表から1.2メートルから1.5メートルの高さの温度でありますので、外にいて直射日光を浴びている状態や、車に乗ってからエアコンが効き始めるまでの体感として、気温よりさらに温度が高い状態であり、人体に危険な暑さであるとあらためて実感した夏でありました。

そのような中で、先ほど御紹介したように、本県だけではなく、全国的に熱中症で体調を崩し搬送される事例が報道され、実際に熱中症の症状でお子さんや児童生徒が命を落とす大変痛ましいニュースもありました。

ここでまず質問させていただきます。

今年の夏、8月31日までに本県内で熱中症の疑いにより救急搬送された方々の人数と、そのうち18歳未満の数を教えてください。

また、症状なども開示できる範囲でお願いいたします。

今年の夏の猛暑で児童生徒が熱中症の症状で命を落とされた全国的な事例を確認いたしますと、その地域の最高気温が記録されている中での体育の時間の後に倒れてしまうとか、また猛暑の中で部活動をやり、その後の帰宅の途中に倒れてしまうというようなケースが見られました。

一般的に思春期前の子どもは汗腺をはじめとした、体温調節能力がまだ十分に発達していないため、高齢者と同様に熱中症のリスクが高くなると言われている中で、実際今年の夏にしましても、児童生徒の中で具合が悪く搬送されるケースでおさまらず、命まで落とす場合があることについては、子ども学校に通わせている子育て世代の親御さんは非常に心配になると思いますし、実際にそのようなお声を多数お聞きしました。

今回、この一般質問させていただくに当たり、お子さんを小学校に通わせている嶺南、嶺北を含めた保護者の方々十数名から、実際に今の小学校での熱中症対策の状況や保護者の方々が学校の対応が不十分と考え、改善してほしい点や親御さんが子どもに対して熱中症にならないためにしていること、促していることなどの生の御意見をいただきました。

少しだけ紹介させていただきますと、まず学校側に改善していただきたい点で、水筒の中身がなくなったら少しでも補充をしてほしい、保冷剤などを下校時に持たせてほしい、気温が高い日や湿度が高い日には屋外活動はやめるようにしてほしい、タオルなど保冷のものを学校にいる間に冷やしてほしい、気温が高い日は教科書やタブレットなどは重たいので学校に置いて帰れるようにしてほしい、特に暑い日はスポーツドリンクなど冷やしておいて飲めるようにしてほしい、また、登下校中も心配なので猛暑日は親の判断で送迎してもらいようにしてほしい、などです。

学校によってはすでに対応されているところもあるかと存じますが、今申し上げたのが保護者の方々が学校側へ求める改善点の意見です。

また、現在、学校側が熱中症対策として対応している御意見としては、水分補給をするように言ってくれる、水分補給用の給水器が設置されている学校もある、また、これは嶺北の学校ですが、塩分チャージのタブレットを配布してくれたり、学校に熱中症対策ができる食べ物を持って行っていいようになっているや、水筒の中身がなくなったら補充してくれる、です。

学校によっては既に保護者の希望に対応しているところもあると思います。

また、保護者の方々から子どもたちが熱中症にならないようにしていることとして「濡らして振ると冷えるタオルを持たせている」や「子どもに気分が悪いなど我慢せずに大人に言うように伝えているなど」です。

今回、保護者の方々の御意見をいただき感じましたことは、学校によって熱中症対策に差があり、登下校も含め、保護者の方々はその子どもの熱中症についてとても心配をされており、学校側に対して様々な要望があるとのことでした。

誰が悪い、誰がサボっているという話ではなく、今年の夏のような過去には考えられないくらいの猛暑日が続く時代に対応できる熱中症対策を、子どもたちの健康安全確保のために行政として今年の夏を機に積極的に取り組むべきだと思います。

そこで、質問をさせていただきますが、熱中症対策の基本と考えます教室のエアコンの整

備の状況ですが、現在、本県公立小中学校の教室に関してエアコンは完備されておりますでしょうか。

完備されていない場合は全県的な設置状況と今後の完備に向けての見通しをお聞かせください。

また今回の保護者の方々の御意見を踏まえ、県内の小中学校の中で熱中症対策にばらつきがあるのではなく、全県的に子どもたちの健康、安全を守るため、学校での水分補充や保冷剤の配布など、統一的な熱中症対策の手引きやガイドラインなどを作るべきと考えますが、御所見をお願いいたします。

熱中症の周知対策におきましては、国の各省庁も定期的に発信している中で、文部科学省も全国の各都道府県の教育機関に8月23日に休業日明けの熱中症対策の徹底についてという通知を出しており、改めて熱中症の周知対策の徹底が詳細に記載されております。

これを受けられ、県内の各学校へ同様の周知をいただいていると思っておりますが、内容を見てみますと、今回保護者の方々が心配されている水分補給の確保や登下校時の体調管理もしっかりと記されておりますし、また重要な一文と思っておりますので述べさせていただきますが、暑さ指数や熱中症警戒アラートに基づいて活動中止の判断に至らない場合においても児童生徒の様子をよく観察するなどし、熱中症事故の防止に万全を期していただくようお願いいたしますと留意をされております。

教職員の先生方には、最終的に児童生徒の様子をしっかりと見ていただき、高温多湿の中、お子さんに無理のない活動を学校生活の中でしていただくように県教育長より各学校への御指導をよろしくお願い致します。

最後に、知事にお尋ねいたしますが、今年の猛暑を受けて今年や来年の夏に向け熱中症になりやすい高齢者や児童生徒、子どもたちのために今までよりきめ細かい熱中症対策を県全体で推進すべきと考えますが、御所見を伺います。

よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／堀居議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からはより細やかな県全体の熱中症対策の推進についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたとおり、今年の猛暑は尋常でないということでございまして、県内では8月末までで599件の救急搬送の事案があったということで、過去最高の状況になっております。

ただ、幸いにして、お亡くなりになられた方がいらっしゃらないというところは幸いだったかなというふうに思っております。

いずれにしても命に関わる暑さでございますので、こうした熱中症に対する意識を向上させていくとかそれから予防行動を取る、こういったことは非常に重要性が増していると考えております。

今年の4月に改正気候変動適応法が成立をいたしまして、これによって、来年の春に施行されるということになっております。

これに基づいて、まず、啓発活動を行う、それから情報の提供を行う、それから熱中症弱者と言われる方々に対する対策とか、学校とか職場とか農作業時の対策、様々ございますけれども、こういったものについて、国のほうが熱中症対策実行計画というのを閣議決定を行ったところでございます。

こうしたものを受けて、非常に高齢者からお子さんまで、今もおっしゃっていただきました様々な場面についての対策でございますので、庁内全体に及ぶということでございます。一例申し上げても、おっしゃっていただきましたように警戒アラート、その一段上の特別警戒情報というのも出されるというようなことでございますので、まずは全庁的にそうした特別計画情報ということの周知であるとか、あと指定暑熱施設、クーリングシェルターというそうですが、この言葉ですら難しいので、要は暑いときに避難するような場所、こういったものを増やしていく、さらには高齢者の皆さんに見守りであるとか、それから声かけ、こういったことをさらに進められるように市や町戸ともに対策を強化してまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、8月31日までに本県内で熱中症の疑いにより救急搬送された人数と、症状についてお答えいたします。

本年8月末時点での熱中症の疑いで救急搬送された人数は、599人でありまして、このうち、18歳未満の数は79人であります。

その599人の傷病程度別の内訳は、3週間以上の入院を必要とする重症が3人、3週間未満の入院を必要とする中等症が193人、入院を伴わない軽症が403人であります。

なお、今年度の搬送者人数は昨年同時期の487人を112人上回っておりまして、統計のある平成23年度以降で、最も多い数値となっております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／まず、小中学校のエアコンの設置状況についてのお尋ねでございます。

県内の公立小中学校のエアコン設置状況について、普通教室では、全ての教室に設置されており、特別教室では音楽室や理科室などよく利用されている教室を中心に6割近くに設置されております。

特別教室につきましては、各市町において必要性や緊急性を判断し、順次設置を進めているところであり、設置率が100%の市町がある一方、4割程度のところもございます。

よく利用される特別教室へのエアコン設置が進むよう国の交付金制度の情報提供などにより、市町教育委員会に働きかけてまいります。

次に、県内の小中学校での熱中症対策についてでございます。

県では令和3年5月に、国が作成しました学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きに基づき、各小中学校の危機管理マニュアルに熱中症への対策を加えるよう市町教育委員会に周知しており、各学校ではこのマニュアルに沿って対応しております。

熱中症の予防は体温の上昇と脱水を抑えることが基本でありまして、暑さ、姿勢に基づいて諸活動の実施を判断すること、また、休憩や水分補給など事前の予防対策、また発生時及び事後への対応についてマニュアルに記載するとともに、児童生徒の実態や保護者の要望等を踏まえ、毎年見直しを行っております。

休憩や水分補給に限らず、各学校の判断により、塩タブレットやネッククーラーなどの持ち込みを認めたり、体調が悪くなった児童・生徒に保健室で経口補水液を提供しております。

引き続き各校において柔軟に対応してまいります。

議長／堀居君。

堀居議員／ありがとうございます。

今回保護者の方から御意見をいただく中で一番心配しておられたのが、登下校中のお子さんの熱中症でございました。

ある保護者の方から夏休み明けで御連絡いただいておりますが、1年生の男のお子さんがいらっしゃって、顔を真っ赤にして倒れ込むように帰宅してきたということでございまして、その日は朝から暑い中で持って行った水筒を午前中に飲み干してしまっただけで、学校で先生方にちょっとお茶を補充してほしいと言われてたところ、保育園じゃないんでそれはできないよと言われてたのでございまして、その日午後から一切飲み物がなくて暑い中帰宅して、限界ギリギリだったというようなお話を聞いて、今回こういった質問やらなきやいけないのと改めて思ったんですが、特に低学年のお子さんがこういった状態になるのは避けなきやいけないと思いますし、もちろん携帯電話も持っていない中で、登下校中というのは本当に一人で帰るところがございまして、何とかして、最低でも小学校で水筒の水がなくなったときに学校で補充できるようなガイドラインとか、そういったものをぜひ作っていただきたいというのと、猛暑日には保護者の方々の判断で学校の送迎をできるようなことも、国のマニュアルに基づいて毎年いろいろと柔軟に改正して、公立の学校に御指導いただいているということなんです、特に水筒の補充は、改めて今回、県教育長として市町の教育委員会に御指導いただいて、もしこういう内容がガイドライン、マニュアルに入っていないのであれば、特に水分補給の部分は再度改めて入れていただきたいと思っております。

それについて、教育長、御所見をいただけますでしょうか。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／水筒のそういった状況についても確認しまして、そういうことがないように努めてまいりたいと思っております。

議長／堀居君。

堀居議員／前向きな答弁ありがとうございます。

次に行きます。

次に、就職氷河期世代の方々への本県の支援状況について質問をいたします。

就職氷河期は一般的には1993年から2005年までの就職難であった約10年間を示しており、年齢的には現在37歳から51歳ぐらいの方々になります。

バブル期に大量募集や一斉採用を行っていた企業は、1990年のバブル崩壊に伴い人件費削減を急激に実施し、日本全体での企業の採用枠が絞られたため、この世代の新卒者の就職活動が非常に厳しい状況でありました。

また、1990年代後半から2000年頃前半は、金融不安やITバブル崩壊によりさらに景気の悪化が進み、超氷河期と称されるほど就職活動が絶望的に難しい状況でありました。

私も現在43歳で、この超氷河期の時期に就職活動をしておりましたので、当時就職試験に合格して正社員になる厳しさや大変さは身にしみて分かっておりますし、周りで就職が決まらずに辛い思いしている同世代の苦しみの顔は今でも忘れることはできません。

就職氷河期世代は別名ロストジェネレーション世代、略してロスジェネ世代と呼ばれる場合もあります。

ロストジェネレーションは失われた世代という意味です。

就職氷河期世代は就職活動時期に不景気が重なったため、職に就くことが難しくあらゆるものを失った世代が多いと言われております。

改めて、1998年の有効求人倍率を見ますと全国平均で0.53倍、1999年では0.48倍、2000年では0.59倍と本当に驚きの数字でございます。逆に直近、今年7月の全国平均で1.29倍、福井県は全国1位で1.9倍であり、現在の人手不足、働き手不足の時代とは真逆の時代でありました。

本当に時代に翻弄されたお方が多くいた世代が就職氷河期世代でございます。

そういった中で、国もようやく2019年に重い腰を上げて、この就職氷河期世代、ロスジェネ世代の救済に乗り出す就職氷河期支援プログラムという、3年間集中的に就職氷河期世代を支援するプログラムを立ち上げ、約30万人の就職氷河期世代で安定的な職に就けることができている方々の正規雇用を目標に掲げました。

その流れで2023年現在も厚生労働省のホームページに特設サイトを設けて、就職氷河期世代の活動支援という形でハローワークに専門窓口を設けたり、就職するための様々な訓練やセミナーの紹介をしたり、ひきこもられている方々に相談支援や社会参加支援などを行っている現状がございます。

ここで、同じ就職氷河期ロスジェネ世代である私と同学年でこの世代の痛みを肌で感じてこられた伊万里部長にお伺いしますが、現在の本県の就職氷河期世代の支援について、国と県の役割はどのように分担されているか伺います。

その中で現在の本県の具体的な取組について教えてください。

次に、本県では令和2年11月に福井就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画書を作成し、令和4年度までその実施計画書に沿って様々な事業を展開されたと思いますが、目標であった県内の就職氷河期世代の正規雇用での就業数1551人以上を掲げられていたのに対し、結果は何人の正規雇用を増やすことができましたでしょうか。

また、そのうち福井県の職員として採用したのは何名か質問いたします。

また、福井就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業を実施した中で、様々な課題や改善点があったと想像いたしますが、本県内の氷河期世代の不安定就労者の現在の推定人数を伺うとともに、現在本県としてこの事業をどのように総括しているか伺います。

また、最後に、本県は現在有効求人倍率が全国でトップクラスであり、近年の人手不足や働き手不足がある中で今後も就職氷河期世代の不安定就労者の方々にしっかりとアプローチをして正規雇用の機会を増やしていくことが本県の経済においてもプラスになると考えますが就職氷河期世代で就労に困っている方々の助けになるような今後の戦略がございましたら伺います。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私から4点お答えを申し上げます。

まず1点目、就職氷河期世代の支援についての国と県の役割についてでございます。

就職氷河期世代に対する支援についてはまず国が全体的な方向性を示す厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン、こうしたプランを令和元年の5月に策定いたしました。

これを受けまして県は地域のとりまとめ役としてこのプランの実効性が高まるよう、官民共同の推進体制を国と連携して組織するとともに、市や町、県庁内の各課、経済団体、支援団体と共同で事業を行っているところでございます。

これまでの主な県の取り組みですけれども、まずはとりまとめ役として関係機関が一堂に会する会合を開催し、支援状況の確認や意見交換、問題の共有化を図ってきたところでです。

また、県と市の事業に対しましては人材確保支援センターや若者サポートステーションでの専門家による個別指導や相談、支援プログラムなどの実施がありまして、いずれも経済団体や福祉団体、福井労働局等と連携しながら実施しているところでございます。

次に就職氷河期世代の正規雇用数についてお答えを申し上げます。

御質問の中でも1551人という数字を紹介いただきましたけれども、こちらは国が正規雇用者を全国で30万人ふやそうという目標を掲げたことを踏まえまして、本県の人口規模や支援対象者数を参考に、福井県については1551人ということでこちらを事業実施計画書の中に書き込みまして、関係機関と連携し正規雇用者をふやす活動を行ってきたところでございます。

結果ですが、この3年間で、県内6か所のハローワークの支援を受けて正規雇用者となった方々の数は3609人、県の人材確保支援センターでは62人、また、国のキャリアアップ助成金を活用して非正規から正規雇用への転換をされた方は592人となるなど正規雇用者を着実に増加させることができたと考えております。

また、県職員の採用実績ですが、この3年間で24人となっております。

続きまして、氷河期世代の不安定就労者の現在の推定人数とこの事業の総括についてお答えを申し上げます。

まず推定人数についてですけれども、国のほうでは最新の統計調査である平成29年度の就業構造基本統計調査により福井県内に約2800人の不安定就労者が存在すると推計していま

す。

こうした氷河期世代の支援につきまして、県では国と共同で令和2年にプランをつくりまして、支援を開始したところでございますが、この3年間の活動によってプラン記載の当初目標はおおむね達成しており、一定の成果を上げることができたと考えております。

しかしながら、個別の相談や面談、関係機関からの報告によれば、支援対象者の方の抱える課題や問題は誠に多様でありまして、就職などの結果に最後まで結びつけて行くためにはまだまだ不断の努力が必要であると考えております。

このため、プランの実行期間、令和4年度まででしたけれどもこちらを2年延長して令和6年度までとした上で、引き続き支援を行うこととしております。

また、支援対象となる方御自身の高齢化という新しい課題も視野に入れながら対応する必要があると考えておまして、できる限り一人一人に寄り添った対応を継続していきたいと考えております。

最後に、就職氷河期世代で就労困っている方々の助けになるような今後の戦略についてお答えいたします。

就職氷河期世代の就労、定着の促進は、議員御指摘のとおり、企業の人材確保の観点からも有用と考えられまして企業とのマッチングや就職希望者のスキルアップに力を入れて支援しているところでございます。

例えば人材確保支援センターにおいてはアドバイザーによる適職診断や模擬面接のほか、今年度からは、定着の促進に向けた職場体験やバスツアーといったものを、企業とも連携して開催しております。

また、採用や定着に向けた企業向けのセミナーを開催するなど、企業に対する支援を強化しています。

このほか福井若者サポートステーションにおける支援プログラムの実施や、産業技術学院による職業訓練によって、就職希望者のスキルアップを図っているところでございます。

これまでの取り組みによって県内関係機関が連携した支援体制が整備されつつありまして、就職希望者や企業に対して、こうした支援をもっと活用いただけるように、今後はSNSの周知広報の実施ですとか、企業側の理解促進を求めながら個々の方々の事情に寄り添った、丁寧な対応を進めてまいりたいと考えております。

議長／堀居君。

堀居議員／ありがとうございます。

当初の予定でありました1551人以上、約倍の3000人以上の方々が就職をすることができたということで、本当に実りのある政策、施策だったなと改めて思いますし、その御努力していただきまして、本当に職員の皆様方には感謝を申し上げたいと思います。

民間の事業者様に多くの方が行かれたと思っている中で、ちょっと9月に入ってある報道で、鹿児島県で2023年度の県の職員採用試験を実施したところ、3名の枠の中に55名申し込んだ数の方がいらっちゃって、もう倍率が約18.3倍というところで非常に高い状況であったなと思っているんですが、もし分かるのであれば、もし福井県で、今回令和5年、本



県でも大体9名の方の募集を行っているんですが、8月末で締め切りをしているところなんです、大体この9名に対して何名ぐらいの方が申し込まれているか、分かりましたら教えてください。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／今年度の募集でございますけれども、予定としては8名で募集していると思うんですけれども、倍率としましては14.4倍という状況でございます。

議長／堀居君。

堀居議員／まだまだやっぱり厳しい倍率の状況だと思います。

できるだけ、可能でございましたら、より多くの方が働きたいと思っている中で、今後採用人数を増やしていけるというような御議論も庁内でしていただけたら幸いに存じます。次に行きます。

最後に、仕事の進め方改革の現況について質問をさせていただきます。

知事を筆頭に、職員の皆様方の日々の努力により、コロナ禍が始まった2020年度から推進(?)されております仕事の進め方改革、いわゆるライフスタイルシフトの結果として、県庁内での業務用の効率化や物すごいスピードでのペーパーレス化が進み、様々な分野で事務作業を含め、仕事のやり方が変化し、効率化していることは率直にすばらしいと感じております。

今後、我が国全体でもどんどん電子化が進んでいく中で、本県におきましても職員の皆様方の仕事環境の改善、または税金が資本であります様々な事業をする上でのコスト削減につながる改革は強力に推進していただきたいと私は思っております。

議会内におきましても、タブレットを持たせていただき使用中で、市議時代に体験した大量の紙資料に目を通す時間の短縮や、それを持ち運ぶ手間などが無いので非常に便利に感じております。

また、電子機器に疎いので、まだまだ最大限にタブレットを使いこなせていないのですが、しっかりと御指導をいただきながら私も精進したいと思っております。

知事が推進されておられます仕事の進め方改革の中で、特にテレワークとペーパーレス化について、今後の方向性について御議論をさせていただきたいと考えております。

テレワークにつきましては、民間企業でもメリット、デメリットが検証されており、テレワークに向いている職種やそうでもないものなど、様々議論されております。

また、さらなるペーパーレス化につきましては、庁舎内のペーパーレス化だけではなく、やはり県民の皆様方にもしっかりとメリットがあるものにしていくべきと考えております。そこで、まず質問をさせていただきたいのが、コロナが5類になり、民間企業ではテレワークが廃止になり、オフィス勤務に戻している会社が少なくないとの印象ですが、県庁での現在のテレワークの実施状況はいかがでしょうか。

また、今後も積極的にテレワークを推進していくのか、それとも一旦現状維持、もしくは

庁舎内勤務に戻していくのか方向性を伺います。

県庁舎内のペーパーレス化に関しましては、2022年度下半期の紙の使用量が2018年度下半期に比べ50.2%減少したとの発表があり、事務作業スペースの確保やコスト削減の観点でもすばらしいと考えております。

国の機関におきましても、国土交通省の諮問機関である中央建設業審議会は令和4年3月に契約手続の電子化への対応のため、契約の保証及び前払い金の補償に係る保証証書などの電子的方法による取扱いを可能とするように公共工事標準請負契約約款を改正しており、公共工事の発注者に対してその実施を勧告されております。

また、令和4年6月14日に総務省と国土交通省の連盟で契約の保証及び前払金保証の電子化などによる公共工事の入札及び契約のIT化の推進についてという通知を各都道府県の財政担当や入札契約担当官部（？）局長宛で出しており、公共工事の入札及び契約のIT化の推進などに関しては、ペーパーレスや情報の効率的な交換、事務の簡素化などが期待されることから、地方公共団体の長を含む公共工事の発注者は必要なシステムの整備に取り組み、その具体化を推進することが進められております。

その流れの中で本県では先進的に福井市が本年5月8日から東日本建設業保証株式会社様を介して電子保証の取扱いを開始しております。

先日、福井市役所で電子保障などを担当されております福井市財政部契約課様に伺いまして、御担当の方から電子保障取扱い後の状況や導入経緯などを聞かせていただきました。福井市では、電子保障の対象とできるものに2点条件があり、1点目は電子契約で締結している契約についての保証であること。

2点目が、東日本建設業保証株式会社が保証機関となる契約保証、前払金保証であることです。

福井市では、電子保証は電子契約とセットで取扱いをしている関係で、事業者と行政側の書面作成、承認などの事務工数が大幅に減り、また、ペーパーレス化も図られ、現在のところ両者にとってメリットしかないとの感想でございました。

国としてもこのような電子化を推進している中で、電子保証などの導入コストも大きくはなく、現在福井市としては公共工事の約半数は電子契約、電子保証で運用しているとの見解でございました。

ここで質問ですが、先ほど述べました国の通知や本県が強力に取り組んでおりますDXの観点、または公共工事をされる事業者や行政側の事務量軽減の観点からも、本県が発注します公共工事に関して、電子契約及び電子保証を運用できるように環境整備を進めるべきと考えますが御意見をお伺いします。

最後に知事にお伺いしますが、県庁内での仕事の進め方改革におきまして、今回例に出しました公共工事の電子保証化以外にも行政側、または県民や県民、県内事業者側がそれぞれウィンウィンになるような仕事の進め方改革をさらに進めるべきと考えますが、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、行政、県民、事業者それぞれがウィンウィンになる働き方改革を進めるべきという考え方についてお答えを申し上げます。

県におきましては、申請件数ベースで、これまで行政手続の96%を今、オンライン化しているというところでございます。

また、工事の中間検査におきましても、これもリモート化するというところを行ってまいりまして、そういうことで業務の改善とともに県民の皆さんの利便性の向上、この両立を図っているというところでございます。

一つの例で申し上げますと、コロナ禍のときに疫学調査を保健所が行います。

保健所のほうも大変手間がなくなっていた、大変厳しいときにそういうことを行った。

その結果、今までは電話をかけて御本人からいろいろ聞き取って手書きにしたものをまたまとめる、こういう作業をしていたものを、ショートメッセージをお送りして、そこに必要事項を書いてもらって送り返していただく。

こういうふうに変更することで、御本人さんのところにファーストタッチということで御連絡させていただいて、今後こういうふうにしましょうというお話し合いする期間が非常に短くなった。

その上で、時間外の時間が半減するというところでございまして、そういうことで本当に業務改善とともに皆さんの利便性がうんと向上したと。

こういう例があるわけでございます。

こうしたことをこれからも県庁が旗振り役になりまして、DXを進めながら働き方改革を県内に広げていく必要があると思っております。

例えば、県庁での働き方改革について申し上げますと、私も自分自身がおっしゃっていただきましたが、ペーパーレス、それからテレワーク、実践をさせていただいておりますし、また、県庁の職員に対してフリーアドレスにするとか。

それから男性の育休、こういうことも進めさせていただいております。

これ非常に職場の環境もよくなって、なおかつ県民の皆さんに対する様々な提案もできる。こんなふうにやったんですよとか、もしくは県庁で施策の中にそういう形を生かしていく。こういうことをしているところでございまして、私はいろんなところで社長さん方にお会いしますが、率先して県庁でもこんなことをやっているとか、こんな男性育休の支援制度もできたんですよというようなこともPRもさせていただいております。

こういうことを通じて県内全体の働き方改革、働きやすい職場づくり、こういったことに生かしていきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、県庁の現在のテレワークの実施状況、今後の方向性についてお答えを申し上げます。

令和2年度から開始したテレワークでございますけれども、新しい働き方の一つとして着実に定着しております。月に1回以上実施した職員の割合は、令和3年の下半期は27.3%、令和4年度は年間で30.9%と毎年増えております。

また、今年8月を推進月間に設定しまして、積極的な実施を呼びかけましたところ、実施率は過去最高の76.6%となるなど、これまでの実績を大きく上回る成果が出ております。テレワークは、場所や時間にとらわれない多様な働き方の一つでございまして、今後も積極的に推進していく方針でございますが、例えば県民の方との対話や関係者との折衝、若手職員への指導などでは、対面のコミュニケーションが効果的なこともございますので、テレワークとオフィス、それぞれのメリットを生かしながら効率的に要望を進めていきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

残り時間が少ないので、答弁は簡潔に願います。

田中土木部長／私からは、公共工事に関する電子契約及び電子保障の導入についてお答え申し上げます。

電子契約につきましては、受発注者間におきまして、書面によって行われております契約書や工事請負契約約款等をオンライン上で交わすものでありまして、また電子保障につきましては、契約や前払い金の保証書を書面の代わりにインターネット上で閲覧できる認可のサービスでございまして、令和4年から始まったものであります。

現在、県におきまして、契約や保障に関する書類につきましては、受注者から発注者に契約締結に併せて書面で提示されておりますことから、電子化に当たりましては、契約と保障の双方を同時に実施することが、受発注者の利便性の向上や、事務の効率化につながるものと認識しております。

今後、契約と保障の一体的な電子化につきましては、国や他県の事例を参考にした上で、環境部局とも協議しながら早期の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

議長／堀居君。

堀居議員／前向きな御答弁ありがとうございました。

終わります。

議長／以上で、堀居君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしますので御了承願います。

田中三津彦君。

なお、田中三津彦君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会の田中三津彦でございます。

2日間の最後ということで、さっさと始めてとっとと終われという無言の圧をビンバシと感じます。

早速質問に入らせていただきます。

まず、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けてです。

前回も取り上げましたが、今回も質問、提言をさせていただきます。

来年の開業に向け、東京、埼玉、群馬、長野といった沿線都県などで様々なイベント等を計画実施しています。

6月補正予算においても、首都圏でのJRと提携したキャンペーン、首都圏北部各県との観光商談会、神宮球場でのふくいDAY開催などが計上されました。

さらに、東京事務所にお聞きしますと、アンテナショップ福井食の國291が埼玉県大宮駅近くで、来年3月まで全5回、各一、二週間程度出店し、埼玉、茨城、栃木、群馬、長野の5県を巡回する宣伝隊によるイベントや物産フェアが行われるということです。

私は、ぜひこれらの事業の状況も拝見したいと思います。

そこでまず、6月補正予算までに計上された北陸新幹線県内開業に向けた対策事業の進捗状況を伺いますとともに、今回及び12月補正予算などで計画する施策等について所見を伺います。

ところで私は、一昨年12月の定例会で、首都圏、東京の人に向けて福井県のすごさを大胆にアピールするために、2024年の年明けに福井の日本一などを全面に出した新聞広告を打つべきだと提言しました。

これ、覚えておられますかね。

そのとき私が提示したやつです。

使い回しではなく、新たに作り直しましたので、一応言っておきます。

これは、私が出したときに知事は、このままがいいかどうかは別として、とてもインパクトはあると評価していただく一方で、全国紙に全面広告を出すと四、五千万かかるんですよという、ちょっとコストを気にする答弁をいただきました。

しかし、質問終了後はこの資料を知事に喜んで持って帰っていただきましたので、私はこれはきっとやっていただけなど実は密かに期待しておりました。

ただ、昨年度2月補正予算から今年度の6月補正予算までに330億円を超える予算が組まれている中でもこの広告のような事業がないということで、若干、うんという気分になっております。

やっぱり費用が問題なのかなと思ったりもいたしますが、やっぱり100年に一度のビッグチャンスということでしたら、ケチってはいけません。

100年に一度の大勝負だという覚悟を持って、やっぱりこの地味にすごいというこれまでの福井県の控えめな印象を打ち破って、ここにありますとおり、東京人よ！福井のすごさを知れ！と、首都圏の人たちがはっとするような大胆な広告を打っていただきたいんです。新聞のインタビューに答えられた藤丸部長の言葉、堂々とふるさと自慢を合言葉に施策を実行していきたいと。

私、全く同感です。

そこで、北陸新幹線県内開業効果の最大化に向け、私が提言するような強いインパクトのある広告、PRを開業直前となる来年の年明けにぜひ展開していただきたく、12月補正予算での事業化などをしていただければと思いますが、知事の所見を伺います。

一昨年12月の定例会では、首都圏や北関東の人たちにPRすることも重要ですが、関西や

中京の人たちに、福井県に対するこれまでの距離感、親近感というものを後退させず、つなぎ止める策が必要だとも申し上げました。

嶺北への直通の特急がなくなり、敦賀駅で乗り換えが必要になるということは、やっぱり不便になった、遠くなったという感覚になるおそれがあると考えからです。

ただ、これについても、県は北陸新幹線の整備効果などをPRし、関西・中京での機運醸成に取り組んでくれています。

例えば、この8月11日から13日にJR大阪駅で実施された北陸新幹線早期前線開業PRイベント、私は現地で拝見しましたが、大阪駅を利用する多くの方々に、来春県内開業する福井県の魅力と盛り上がりをもPRするとともに、早期に新大阪駅までの全線開業を実現してこそ整備効果があり、関西の人もはるかに便利になるんだということを訴えるなど、猛暑の中を新幹線交通まちづくり局の方々が汗だくになりながら頑張ってくれていました。このような関西・中京での機運醸成を図る施策は、県内開業前だけでなく、開業後も継続、強化することによって、これらの地域の人たちに福井をこれまで以上に身近に感じてもらい、一日も早く全線開業につなげる必要がありますし、その効果もあると感じます。

西川部長は同じ新聞インタビューで、来県者目線で観光誘客をやっていききたいというようなことをお答えになっておられますが、全くそのとおりで、そこで、関西・中京での機運醸成を図る施策について、県内開業まで及びその後どのように展開していく計画か、現時点での考え方など、所見を伺います。

次に、キラコンテンツ・恐竜の活用についてです。

7月14日にリオープンした県立恐竜博物館は連日多くの人でにぎわい、再開1か月半の8月31日には来館者数が31万人を突破したほか、昨年8月の大雨以降中止していた野外恐竜博物館ツアーが再開されるなど、コロナ前、休館前を大きく上回る人気となっています。

実際、勝山市内では夏休み中、県外ナンバーの車をこれまで見たことがないほど目にしましたし、多くの人が博物館の後、市内の道の駅、平泉寺や県内の観光地にも足を運んでいたようで、改めて恐竜の人気を実感しました。

そこで、恐竜博物館再開後の最新の来館者数、化石研究体験者数、動く恐竜ショーの入場者数、野外恐竜博物館ツアー参加者数や館内のレストラン売店の売上げなどについて、その状況と評価について伺います。

一方で、心配なこともあります。

再開直後の7月の3連休中には、レストランは80組、3時間以上の待ち時間などという報道がありましたが、それ以降も混雑が続きました。

入館の事前予約制、道の駅隣接地でのパークアンドライドなど対策を講じてはいましたが、夏休み中は特にお盆の時期に開館時間前に多くの人が並び、駐車場も満車が続き、周辺道路の渋滞が1キロを超える日もありました。

また、再開後の目玉である化石研究体験は予約が取りづらい状況が続きました。

それを踏まえると、博物館に来る人が心から楽しみ、不満やストレスを極力感じないようにするには、駐車場の拡大、パークアンドライドの充実など勝山市とともに検討すべき事項、食事などで一旦退館した後の再入館制度のPRと利便性の向上など、近傍飲食店などとともに検討すべき事項等、改善の余地もあるように感じます。

そこで、博物館再開後の状況等を踏まえ、来館者へのサービス向上など今後に向けた課題や改善事項をどのように認識しておられるか伺いますとともに、その解決、改善に向けた対策など、今後の対応を併せて中村副知事に伺います。

ところで、県はキラーコンテンツ・恐竜について、福井駅周辺や県内各地にモニュメントを設置するなどして恐竜を増殖させてきたほか、恐竜ホテルに恐竜列車、恐竜バスなど、様々な場所、場面で恐竜に接し、楽しめるような施策を講じてきました。

私もこれまで北陸新幹線の県内開業に合わせて一部の車両だけでも恐竜新幹線にできないかとか、恐竜博物館で結婚記念写真の撮影サービスをやったらどうでしょうなど、自分が思いつくたびとか県民の皆様から要望をいただくたびに提言してまいりました。

しかし、まだまだやれることがあると思うんです。

キラーコンテンツ・恐竜はまだまだ活用できます。

次の資料を御覧ください。

データのほうですが、私はこの紙を持っていますけども。

これ、上は恐竜博物館増築部分のトイレ表示で、下は道の駅恐竜溪谷かつやまのトイレ表示です。

恐竜王国をうたう福井県にとって面白いのはどっちでしょうか。

県外の人が恐竜王国に来たなと感じて、ひよっとしたらクスッと笑ってくれるのはどっちでしょうか。

ちなみに勝山市では、市内各区や小中学校の案内板にも恐竜のイラストが入っていますし、マンホールのふたにも恐竜が描かれています。

福井駅では、ホームの足下にある乗車口案内にラプトやサウタンがいます。

このようなちょっとした工夫とアイデアで県や市町の庁舎、駅、観光施設や土産物店、飲食店、宿泊施設などの協力を得ながら、至るところに恐竜を増殖させようではありませんか。

特別な施設やモニュメントをつくって設置していくのもいいですが、福井で過ごす日常の様々な場面で恐竜が目に入る、そういうふうになれば、県内に来た人は福井滞在中、いつでもどこでも恐竜を目にし、恐竜を感じることができます。

そして、彼らは帰ったらきつこう言います。

おいおい、福井ってのはちょっと変なところだ、どこに行っても恐竜がいる。

駅もホテルも、食堂もトイレも、とにかく恐竜だらけだ。

でも面白い。

はぴりゅう、ラプト、サウタンなど、県には多彩な恐竜キャラクターもいますから、それらを熊本のくまモンのように多くの人に上手に使ってもらえばいいでしょう。

ちょうど今年度から福井の魅力創造・発信応援事業が予算化され、恐竜などのコンテンツを活用したハード整備を行う県内企業への支援も可能になっていて、それも使えます。

ただ、この事業はあまり知られていませんし、補助件数2件というのはちょっと少なすぎます。

逆に、上限1000万円というのは多過ぎます。

各種案内表示やイラスト利用などはもっと少ない予算で、短い時間でできるはずですから、

その分、補助件数を多くする必要を感じます。

さらに言えば、この事業に適合しないアイデアでも、面白くて、少しふざけたぐらい奇抜なものでしたら、新たな事業を設けてでも支援したらどうでしょう。

そこで、県、市町、各種団体、機関、事業者などが、個別でも、連携してでもキラコンテンツ・恐竜を活用し、県内の至るところに恐竜を増殖させて真の恐竜王国ふくいを実現するために、今のような様々なアイデア、事業を展開、実現していくべきだと思いますが、知事の所見を伺います。

話をがらっと変えます。

この冬の雪対策です。

先ほど来、出ています猛暑日が続いた過去最高という夏の中、数か月先の冬の話をするのにはわけがあります。

来春に北陸新幹線県内開業を控えているからです。

手間暇かけて、お金をかけて各地で福井県の魅力をPRしても、雪の影響でJRやえちぜん鉄道が運休したり、北陸自動車道や中部縦貫自動車道、国道8号などの幹線道路、さらには恐竜博物館などに向かう道路などで立ち往生による通行止めが長時間続くような交通障害が発生したりすれば、全ての努力が水の泡ということになりかねません。

さらに言えば、国と高速道路会社による広範囲での予防的通行止めや広域道路網の同時通行止めなど大規模な渋滞・滞留を予防するための措置であっても、それが発動されて全国に報道されたりすれば、福井県の評判が地に落ちてしまうといったようなおそれもあります。

新幹線開業効果の最大化、これ、夢のまた夢になりかねません。

また、雪の季節でも館内での体験メニューを楽しんでもらうなどによって、夏休みなどの期間に集中していた来館者を通年で楽しんでもらえるように機能強化した恐竜博物館も、最初の冬に道路や鉄道がストップしてしまえば、やっぱり恐竜は冬は駄目だねということになりますし、それでは年間入館者140万人という目標達成もおぼつかなくなります。つまり、我が県にとってこの冬は、これまでと違う、いつもと違う特別な冬になります。県は毎年11月には道路雪対策基本計画を策定するなどして除雪体制を組んでいますが、ここ数年、毎年のように鉄道や道路が寸断される事態が起き、それが全国に報道、発信されています。

雪の降り方が変わってきたとかラニーニャ現象のせいだとか、仕方がない面があったかもしれませんが、今年は計画したけど駄目でしたでは許されないと思うんです。

今年はエルニーニョだから暖冬じゃないのという期待もあるかもしれません。

しかし、エルニーニョのときは冷夏になりやすいといいますが、この夏全く逆でした。

ですから、そんなことを期待しても無理かもしれませんし、やはり鉄道や道路を所管し、雪対策を担当する部署には、この冬にはどんな大雪になっても県内の交通を絶対に止めないんだという強い覚悟を持って計画を策定し、万全の体制で雪対策に当たっていただきたいと思います。

12月定例会には、なるほど、さすがと納得できる計画と、それを裏づける予算案が提出されることを期待しています。



そこで、この冬に臨む雪対策関係理事者の決意と覚悟を伺います。

次に、災害拠点病院の浸水対策です。

3年前、この場で県内の災害拠点病院の浸水対策が万全ではないことを指摘し、知事からは、大規模災害時も連携協力する体制を取り、訓練などもしているが、今後も検討・改善に努めるという答弁をいただきました。

ただ、この7月に厚生労働省が全国の災害拠点病院の3割近くが浸水想定区域内にあり、それ以外の病院を含めた全病院も同様であるということを確認しましたので、理事者に確認をしましたところ、県内の災害拠点病院9か所のうち7か所が浸水想定区域内にあり、浸水対策を実施しているのはそのうち6か所、災害固定病院以外の病院についても、浸水想定区域内にあるのが42か所、浸水想定区域内にあつて浸水対策を実施しているのは6か所、浸水想定区域内にある災害拠点病院以外の病院について、浸水対策をしているのは20か所ということでした。

つまり、県内には浸水想定区域内にありながら対策をしていない災害拠点病院が1か所、全体では23か所が対策をしていないわけです。

いざ浸水となれば、これらの病院では外来診療もできず、入院患者への対応もできなくなるおそれがあります。

例えばこれらの病院が地震対策を優先して非常用発電機を下層階に設置していれば浸水によって電気が使えなくなり、エレベーターも制御施設が地下にあれば使えなくなります。

つまり、病院としての機能は失われ、入院患者を転院させるなどするしかありません。

さらに、災害拠点病院には災害時の業務継続計画BCPの策定が義務づけられていますが、浸水想定区域内にありながら対策をしていない1か所の病院、この病院のBCPはどうなっているのでしょうか。

そこで、県内の医療機関の浸水対策の現状について所見を伺います。

特に、災害拠点病院のBCP作成状況とその評価について詳しく伺います。

この問題ですが、会計検査院が一部の災害拠点病院の浸水対策が不十分だと指摘したことを受け、厚生労働省が今年2月に災害拠点病院の指定要件を改正する旨、都道府県に通知をしています。

病院が浸水想定区域内にある場合、自家発電機の高所設置を求めるなどの内容で来春から適用されます。

当面、猶予期間があるとも聞きますが、だからといって対策を講じない病院を放置しておいていいわけではありません。

一方で、多額の費用がかかるので行政による支援が必要ではないかという声もあります。

そこで、県民が安心して医療を受けられるよう厚生労働省が改正した指定要件を災害拠点病院に具備させる等、浸水想定区域内にある全ての県内病院が万全の対策を報じるように県が指導し、必要に応じて支援も行うべきではないでしょうか、所見を伺います。

最後に、西武福井店の存続問題についてです。

セブンアンドアイ・ホールディングスが、傘下の百貨店そごう・西武を米投資ファンドに売却する交渉は、決着は2度延期されるなど難航してきましたが、労働組合が雇用の維持を求めてストライキを行う中、8月31日の取締役会で売却が決議され、翌9月1日に売却

されました。

さらに、米投資ファンドは早速そごう・西武の代表取締役役に自らのグループの人物を就任させ、旧経営陣は降格させました。

そごう・西武は、福井店をを含めた全店舗を当面維持する方針だということですが、それで安心していいと思えません。

今日のある新聞の論説にも書いていますが、池袋店など都市部の対応に追われていて、地方の店舗についてはまだ考えていないというのが本音じゃないかということです。

私もそう思います。

県はこの問題が表面化した当初から、西武福井店の存続を求め、知事も売却先の米ファンドと直接交渉するということが表明されてきました。

そこで、西武福井店の存続について、現在までの状況について所見を伺いますとともに、今後、そごう・西武の新経営陣及び米投資ファンドとの関係をどのように構築、強化していかれるのか、併せて伺います。

以上、よろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線県内開業効果の最大化に向けた強いインパクトのある広告、PRについてお答えを申し上げます。

御指摘いただきました新聞、全面広告の案についても、昨年12月ですか、お話を聞かせていただいて、大変触発をされたということがございまして、まさにそういうインパクトのあるものということを考えて、それそのものは活用させていただいておりませんけれども、今年3月に、まずは親超優遇！ふく育県ということで、全国紙、全面広告でふく育県のPRもまずさせていただいております。

また、同じ3月に、大河ドラマ「光る君へ」で、キャストが発表になったのは2月でしたので、これに併せて福井県と紫式部の関係、こういったものの全面広告も印象的なデザインでやらせていただいております。

何より、この7月には恐竜博物館がリニューアルオープンするというので、恐竜の顔を前面に出した印象的な、これも全国紙の全面広告でやらせていただいております、そういう意味では、議員からの御指摘を受けて、触発されてやらせていただいているところでございます。

そういったことで、新聞の全面広告ばかりじゃなくて、やはりインパクトのある発信の仕方は重要だということ認識いたしましたので、そういう意味では、今回も福井県民1000人の方に福井情熱駅長ということで参加もいただいて、これも首都圏中心にテレビで放映をさせていただき、そういうことも考えておりますし、また、開通の前後には、それを全国版のテレビで、人気番組で放映していただくような段取りもいろいろとやらせていただいている最中でございます。

そういう意味では、おっしゃっていただいたように100年に一度のチャンスですので、これ

を生かしながらインパクトの大きい広報、さらに強化をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、キラーコンテンツ・恐竜を活用した真の恐竜王国ふくいの実現についてお答えを申し上げます。

これは、福井県内で、これまでに例えばサービスエリアであったりとか、主要な駅とか観光地、こういうところで恐竜のモニュメントであるとか、それから恐竜博士のベンチ、これも非常に人気が高いですけれども、さらには恐竜ホテルとか恐竜列車、恐竜バス、これらをどんどん増やしているというところでございますし、また、開通までには福井駅のところに恐竜のモニュメントが増えていく、ほかにもたくさんのもを増やしていこうということをしているところでございます。

おっしゃられるように、私、恐竜というのは行政だけでやっていくんじゃなくて、民間の企業さんだったり個人さんも含めて、どんどんアイデアを生かして、自分の手の届くところで広げていただくということはとても大事だというふうに考えておりまして、そういう趣旨で魅力創造・発信応援事業ということもつくらせていただいております。

そういう意味では、取りあえず今、締切が近づいておりますけれども、さらに事業の大小じゃなくてみんなの気持ちが表せるような、そういう応援も考えていきたいというふうにも思っているところでございまして、恐竜王国ふくい、こういうことをユニークなアイデアで皆さんにさらに後押しをしていただく、こういうような環境もつくっていきたく思っているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私のほうから、キラーコンテンツ・恐竜の活用についての中で、恐竜博物館来館者へのサービス向上など課題や改善事項の認識、その改善に向けた今後の対応はいかんといいようなことで御説明いたします。

恐竜博物館再開後は特に大きなトラブルはなく、来館者数を伸ばして運営できているという状況でございます。

その中でも、幾つかの課題だとか改善事項は感じておりまして、御質問の中にもありましたように、特に大きなものは渋滞と昼食の混雑というふうに考えてございます。

パークアンドバスライドの実施を勝山市と協力して、SNSなどで周知はしているんですけども、日によってはやはり周辺道路の渋滞が発生しております。

これは、来館者の方も含めて地域住民への御迷惑ということが懸念されています。

これは引き続きパークアンドバスライドの利用の必要性の理解を求めていくことが重要と考えております。

また、昼食時間の集中でございますが、これは来館者が特に多い日のレストランの混雑ということでございます。

博物館の中では、再入館ができますよというようなサインもあれば、スタッフからそういう御説明もさせてはいただいているんですが、なかなかこの動きが出ないと、そういうこ

とによってレストランが混雑するということが起きてございます。

そこで、館内に、市内飲食店の紹介のパンフレットを置いてございますし、スタッフが館外での飲食、いわゆる市内の飲食店での昼食を取るということをおすすめを、直接致しております。

また、長尾山公園内とか、それから市内飲食店の利用というのをどういうふうに促していくかというのちょっと頭を痛めているところではございますが、これは積極的に進めてまいりたいと考えております。

こういう大きい課題もあるんですが、また、満足度向上のために細々とした対応をしていかなくはいけないと考えておりまして、新たな入館システムを今使っておりますけれども、これはネットで来館予約だとかチケットを購入できるやつなんですけど、これは口コミ機能もついておりますので、来館者からの評価をスピーディに直接我々が受け取れるということになっておりますので、この評価を踏まえまして、勝山市などと関係者と対応策を検討しまして、なるべく早く、早めの対応を心がけまして、来館者の満足度を向上させていきたいと考えております。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私のほうからは、北陸新幹線県内開業を控えた今年の冬に臨む雪対策関係理事者の決意と覚悟についてお答えいたします。

平成30年や令和3年度の大雪を教訓に、道路の雪対策として、県では、国や高速道路会社とともに、除雪機械や消雪設備の増強、冬期道路情報連絡室における早期情報の共有など、除雪体制の強化を重ねて行ってきております。

さらに大雪が予想される際には、広域迂回や出控えの広報を関係機関と連携して行っているところでございます。

福井鉄道、えちぜん鉄道におきましては、除雪車やポイント部の融雪機の更新、除雪委託業者の増強などを行うとともに、県沿線市町との情報共有、協力体制の強化を図っております。

引き続き、利用者の安全確保を最優先に、県民生活、経済活動への影響が最小限となるよう県民や事業者の協力を得ながら、降雪期の前に開催します県雪害予防対策協議会を通じまして、国、市町や高速道路、鉄道、電力の各事業者と連携を深めまして、新幹線開業前である今年の雪に総力を挙げて対策ができるよう備えてまいります。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、北陸新幹線について、関西、中京の機運醸成に向けた施策に係る県内開業までとその後の計画についてお答えを申し上げます。

福井・敦賀開業に向けた機運醸成のためには、首都圏のみならず、乗り換えが生じます関西、中京にも県内開業をPRすることが重要でありまして、御視察いただいたということですが、今年度、大阪、京都、名古屋の各県外事務所とも連携しながら、駅周辺で

のイベント開催や広告の掲出などに取り組んでいるところでございます。

特に、一日も早い大阪までの全線開業のためには関西の住民の理解が不可欠でありまして、福井・敦賀開業という北陸新幹線が注目を集めるこの絶好の機会を生かして、福井・敦賀開業に向けた本県の盛り上がり、魅力発信と併せて全線開業の整備効果、そして必要性を訴えているところでございます。

こうした機運醸成活動や情報発信は、福井・敦賀開業後も継続をし、敦賀以西の認可着工に向けて強化していく必要があると考えております。

開業後は、実際に新幹線を利用して本県を訪れた人の声ですとか、町がにぎわう様子、県民の喜ぶ声など、福井・敦賀開業の効果を工夫しながら、関西に向けて発信をし、全線開業に向けた機運を一層高めてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、開業に向けた対策事業の進捗状況及び9月補正予算、12月補正予算などで計画する施策等についてお答え申し上げます。

北陸新幹線福井・敦賀開業に向けましては、今ほど議員から県全体で330億円というお話がございましたが、交流文化部関係では当初及び6月補正予算で、誘客プロモーション、あるいは県内の機運醸成などを一気に加速し、開業効果を最大限にするための予算、100事業、約79億円を計上いたしまして、今順次着手しているところでございます。

例えば、当初予算で計上いたしましたJR東京駅等でのカウントダウンキャンペーンにつきましては、今月30日から早速、昨年度を上回るスケールで展開する予定でございまして、また、6月補正予算で計上いたしましたプラレールとのコラボにつきましては、先週、新九頭竜橋をモチーフにしました新商品の発売、11月からクリスマス商戦に向けてですけれども、巨大なジオラマ、これは一辺が7メートルを超えるような大型になりますけれども、製作、展示などについて公表したところでありまして、今後事業の進捗にあわせて、より大きなPR効果が期待できると考えてございます。

なお、今9月補正予算にも新幹線開業対策といたしまして、全庁で7事業、当部からも冬の北陸キャンペーンなど3事業、計上をお願いしているところでございます。

先ほど知事からも答弁ございましたけれども、開業までの半年は新幹線開業を万全な体制で迎える総仕上げの期間でございまして、

百年に一度の好機を逃さないよう、まずはこうした予算を最大限に活用した上で、必要な予算については柔軟に対応していきたいと、このように考えてございます。

2点目、恐竜博物館の来館者数やレストラン、売店の売上げなどの状況とその評価についてお答えを申し上げます。

8月末までの来館者数は、実数で申し上げますと、31万3298人でございまして、コロナ前の令和元年度同期と比較いたしまして、106%に増加してございます。

これは日本初公開となる実物ミイラ化石の追加展示ですとか、新館の化石研究体験、三面になりますダイノシアターなどにより、来館者の期待が高いことが要因と考えてございます。

また、同時にお問合せのコンテンツごとの利用人数でございますが、これも8月末の実数で申し上げますと、化石研究体験が3499人、動く恐竜ショーが4万1093人、野外恐竜博物館ツアーが6415人と、いずれもほぼ満員の状態でございまして、非常に高い人気となっております。

さらに、レストラン及びショップの売上げにつきましては、元年度同期と比較いたしまして、それぞれ約1.5倍となっておりますことから、リニューアルによるサービス内容に多くの来館者に満足していただいている結果と考えてございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、災害拠点病院の浸水対策について2点、お答えいたします。

まず、県内の医療機関の浸水対策の現状についてでございます。

8月に浸水想定区域内に立地する49病院へのアンケートを実施しました結果、26病院が土のうの備蓄、止水板の設置、電源設備の上階設置などの対策を講じておりました。

残る23病院につきましては、国が来年度からの第8次医療計画の策定指針の中で浸水対策に取り組むことを新たに求めたこともありまして、具体的な対策がまだの病院も多く、早期に取り組むを促していきたいと考えております。

また、県内9つ全ての災害拠点病院がBCPを策定済みでございますが、これまでの地震対策に加え、浸水対策についてもあらかじめ定めておく必要がありますので、浸水が想定される7病院のうちの4病院は水害にも対応した職員の参集手順や診療の優先順位等を規定しております。

このため、残る3病院については、厚労省が実施いたします水害BCPの策定研修を積極的に受講するよう促し、各機関において、浸水によるリスクを想定したBCPの整備が図られるように働きかけてまいりたいと考えております。

2点目でございます。

県内病院の浸水対策への県の指導、支援についてでございます。

災害時においても、診療機能を継続するためには浸水対策は重要なものでございます。

頻発する豪雨災害を踏まえた対策を進めていくために、まずは医療機関に、浸水により生じる影響をしっかりと認識していただく必要があると考えております。

このため、先月に浸水想定区域内に立地する49病院に対して通知を発出してございまして、浸水の深さに応じた医療機器等へのリスクを明らかにした上で、対策の検討を進めるよう求めたところでございます。

また、対策に係る国の施設整備補助金を医療機関に周知し、活用を促すとともに、整備を進めるためには、国の予算が十分とは言えないという現状でございますので、その拡充を国に求めているところでございます。

今後とも、医療期間に対し、浸水対策の実施について働きかけていきたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、西武福井店の存続問題についてお答えいたします。  
西武福井店につきましては、店舗の継続に向け、魅力を高めるための投資が今後も行われ、従業員の声は維持されるということをそごう・西武本社に直接確認しております。  
株主変更後もこのような体制が維持されることにつきましては、本年2月に知事と市長が、また3月に経済界と県、市が要望活動を行った際にも、前の社長からおおむね同様の発言をいただいております、その言葉どおりに実行されたものと評価しております。  
今後も、店舗が長く維持されるためには、売上げと利益の確保が重要であり、県では既存予算に加えて9月補正予算でも西武支援につながる事業を上程させていただいております。まずは、新たな経営陣に知事が直接お会いにして、こうしたサポートを伝えていくとともに、事務レベルでも随時意見交換ができる関係を維持してまいりたいと考えております。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／知事、広告、PRの件ですが、やっぱり年明け直前が非常に大事だと思いますので、これまで以上にぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。  
また、恐竜の増殖ということと言ひますと、先ほども申し上げましたが、モニュメントをつくったり、そういう大きなものを設置したりということももちろん大事なんですけど、資料で提示させていただきました、ちょっと建物に入ったらトイレのマークが恐竜だったとか、バス停、駅などの案内のところに恐竜がぼっといたというような、そういうちょっとしたところで目に入る、そういうものが非常に印象に残るかなと思ひます。  
ですから、恐竜博物館の増築部分のトイレ表示がこの資料の状態だったのを私見たときにはちょっとがっかりしたところなんです。  
ですから、そういうところ、県や市町も音頭を取っていただいて、ぜひ、例えば県庁のトイレも入り口が恐竜のマークになっているとか、いろんなことがあるとおもしろいなと思ひますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。  
今日はどうもありがとうございました。  
終わります。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

この際、お諮りいたします。

日程第1のうち議案19件を、会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第2「予算決算特別委員会への権限の付与について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

予算決算特別委員会に対しては、第79号及び第80号の決算関係議案の審査のため、地方自治法第98条第1項の地方公共団体の事務の管理、議決の執行及び出納の検査に関する権限を付与)することにいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査等のため、明14日から28日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る29日に、その審査の経過及び結果について、御報告願います。

来る29日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。